

# 年 報

令和 5 年度

愛媛県総合科学博物館

# 年報の発刊にあたって

愛媛県総合科学博物館

館長 池野光則

県民の皆様には、平素から当館を御利用いただき、誠にありがとうございます。また、関係者の皆様には、当館の円滑な運営に様々な御協力・御支援を賜っており、深く感謝申し上げます。

当館は平成6年に開館し、令和6年11月に30周年を迎えます。これまでの間、多くの方々に当館を御利用いただき、昨年11月には600万人目の入館者をお迎えすることができました。県民の皆様から心から御礼を申し上げますとともに、これまで以上に自然や科学の楽しさに触れていただく機会を創出するよう、職員一同一層努力していく所存であります。

さて、令和5年度に開催した夏の特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」では、当館が開館以来収集してきた標本や、松山にあった県立博物館から移管された標本を展示し、昆虫の多様な世界を知っていただける機会となりました。この特別展では、友の会の運営でお世話になった故・三谷晃良氏が収集された膨大なチョウのコレクションも展示し、趣味から始まる世界の広がりにも触れていただきました。また春の特別展「科学捜査展」では、犯罪捜査で活用される科学技術がどのようなものか、実際に用いられるさまざまな鑑定技術を体験装置や映像・パネルなどで紹介しました。

特に、令和5年度は、当館の活動に関わりのあるいくつかのメモリアルイヤーであり、その記念の企画展を開催しました。まず、令和5年の10月は、ドイツで世界最初のプラネタリウムが開発されて100周年の節目でした。この機に合わせて企画展「プラネタリウムと愛媛」を開催し、プラネタリウムの歴史や仕組みのほか、県内各地のプラネタリウムについて紹介しました。また、日本最初の国立公園の一つである瀬戸内海国立公園は、令和6年3月に指定90周年を迎えました。これを記念して、企画展「来島海峡と潮流信号所」を開催し、海の難所・来島海峡で海上交通の安全を守る仕組みや船舶について紹介しました。この展示と同時期には、愛媛県美術館と愛媛県歴史文化博物館においても瀬戸内海をテーマにした特別展・企画展が開催され、県立3館で様々な連携事業を行うなど、当館における博物館連携の新しい形を示すことができました。

このほか、一昨年に開催し好評でした「標本で観る季語の植物 春夏編」の続編として、企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」を開催し、秋と冬の季語に使われる植物の名前の由来や語源、よく似たもの同士の見分け方、種の多様性について紹介しました。

時代とともに博物館を取り巻く状況は変化し続けております。資料を集め保管し、調査研究を行い、展示や普及活動を通じて還元する、という基本的な活動に加えて、地域の様々な主体との連携、文化観光等の活動の推進、地域の活力向上への寄与などの努力義務も求められるようになりました。博物館職員の専門性に磨きをかけながらこうした新しい課題と向き合い、持続可能な活動、経営の改善向上を意識し、博物館活動の発展向上を推進してまいります。

本書は、令和5年度における事業の実施状況を中心に当館の概要を紹介しております。御一読いただきまして、活動内容を理解していただく一助としていただければ幸いです。今後とも総合科学博物館をどうかよろしく願いいたします。

# 目 次

年報の発刊にあたって	1
<b>I 博物館概要</b>	
1 沿革	4
2 設置の目的	8
3 施設の機能	8
(1) 博物館機能	8
(2) 生涯学習推進機能	9
4 建築施設の概要	11
(1) 所在地	11
(2) 敷地面積	11
(3) 建築	11
(4) 整備費	11
5 運営組織及び職員	12
(1) 組織構成	12
(2) 職員	12
6 博物館協議会	13
<b>II 令和5年度事業報告</b>	
<b>博物館機能</b>	
1 資料収集・整理・保存	15
(1) 資料の収集	15
(2) 資料の整理	15
(3) 資料の保存管理	15
(4) 収蔵資料データの公開	16
2 調査研究	16
(1) 個別（分野別）研究	17
(2) 研究成果の公表	18
3 展示活動	19
(1) 常設展示	19
(2) 特別展示	27
(3) 企画展示等	28
4 教育普及事業等	30
(1) 博物館講座の開催	30
(2) 博物館資料の特別利用及び館外貸出	33
(3) 実験器具と標本セット貸出	34
(4) 学校教育との連携	35
(5) 外部機関・団体との交流事業等	38
(6) 主催・共催事業	43
(7) 子育てサポート事業	57
(8) 印刷物の刊行	57
(9) 博物館実習の実施	57
(10) 友の会育成支援	58
(11) 博物館の情報化	61
(12) マスメディアへの対応	61
(13) ボランティアへの対応	61
(14) 外部団体からの助成	61
(15) NPO団体等との連携	61
5 プラネタリウムの運営	62
(1) 投影回数・時間	62
(2) 番組・投影期間	62
(3) メンテナンスによる投影休止期間	62

生涯学習推進機能	
生涯学習推進事業	63
(1) 東予コミュニティ・カレッジの開催支援	63
(2) 生涯学習情報の提供	64
(3) 施設の提供	64
(4) 図書室の開放	64
<b>Ⅲ 予 算</b>	65
<b>Ⅳ 令和6年度事業計画</b>	
博物館機能	
1 資料収集・整理・保存	66
(1) 資料の収集	66
(2) 資料の整理	66
(3) 資料の保存管理	66
2 調査研究	66
令和6年度研究テーマ	66
3 展示活動	66
(1) 常設展示	66
(2) 特別展示	67
(3) 企画展示等	68
4 教育普及事業	68
(1) 博物館講座の開催	68
(2) 印刷物の刊行	70
(3) 友の会育成支援	70
5 プラネタリウムの運営	70
(1) 投影回数・時間	70
(2) 番組・投影期間	71
(3) メンテナンスによる投影休止期間	71
生涯学習推進機能	
生涯学習推進事業	71
東予コミュニティ・カレッジの開催支援	71
<b>Ⅴ 令和5年度の利用状況</b>	
1 施設利用データ	73
(1) 月別利用状況	73
(2) 団体利用状況	75
2 貸館利用データ	75
3 臨時休館日	75
<b>Ⅵ 関係法規</b>	76
<b>Ⅶ 博物館利用案内</b>	
1 施設使用案内	98
(1) 施設使用申込み	98
(2) 施設使用料	98
2 入館案内	99
(1) 開館時間	99
(2) 休館日	99
(3) 展示観覧料	99
3 交通案内	99

# I 博物館概要

## 1 沿革

昭和63年12月3日	総合科学博物館調査研究委員会設置
平成3年6月4日	総合科学博物館調査研究委員会の基本構想の知事への答申 (建設候補地を新居浜市とする。)
10月30日	建築基本設計着手(平成4年3月31日完了)
11月9日	展示基本設計着手(平成4年3月31日完了)
11月30日	用地整備事業着手(平成6年1月31日完了)
12月3日	国立科学博物館理工学研究部長石橋一郎氏、展示プロデューサーに就任 (平成7年3月31日終了)
平成4年7月23日	建築実施設計着手(平成4年10月31日完了)
12月8日	展示実施設計着手(平成5年3月31日完了)
12月12日	建築工事着工(平成6年9月30日完了)
平成5年7月10日	展示品等整備工事着工(平成6年9月30日完了)
10月2日	立体駐車場建築工事着工(平成6年9月30日完了)
平成6年4月1日	総合科学博物館開設準備室設置
8月17日	定礎式
10月1日	愛媛県総合科学博物館、公の施設として設置 理化学研究所理事長有馬朗人氏、館長に就任
11月10日	落成式を挙げる
11月11日	一般公開
平成7年1月16日	入館者数 10万人を達成
2月11日	開館記念シンポジウム
5月2日	愛媛県総合科学博物館運営委員会設置
10月1日	愛媛県総合科学博物館友の会設立
12月17日	プラネタリウムギネス記念事業(シンポジウム・コンサート)
平成8年2月10日	企画展「ロボットの歴史と未来」開催(3月30日まで)
3月3日	入館者数 50万人を達成
7月14日	企画展「恐竜」開催(9月1日まで)
平成9年4月26日	特別展「欧米の科学博物館」開催(5月25日まで)
7月13日	企画展「出発進行!愛媛の鉄道 ~坊っちゃん列車から未来の鉄道~」開催 (8月31日まで)
10月25日	特別展「宇宙開発の過去・現在・未来」開催(11月24日まで)
平成10年3月21日	入館者数 100万人を達成
4月29日	テーマ展「川の生きもの」開催(5月10日まで)
7月11日	企画展「たんけん!超ふしぎ館」開催(8月30日まで)
7月20日	館長 有馬朗人氏、退職
9月12日	特別展「自然科学写真協会写真展」開催(9月20日まで)
平成11年3月6日	特別展「愛媛の鉱山」開催(4月11日まで)
6月9日	日本学術振興会 理事長 菊池健氏、館長に就任
7月10日	企画展「昆虫ワンダーランド」開催(8月31日まで)
10月9日	特別展「日本自然科学協会写真展」開催(11月7日まで)
12月11日	特別展「ふしぎ大陸 南極展」開催(1月16日まで)
平成12年3月19日	館蔵品展「海の森・海藻の世界」開催(5月7日まで)
7月8日	企画展「海のめぐみ」開催(8月31日まで)
8月17日	入館者数 150万人を達成
10月7日	特別展「日本自然科協会学写真展」開催(10月29日まで)
12月9日	館蔵品展「夢と科学のたどった道-20世紀-」開催(1月14日まで)
平成13年4月24日	館蔵品展「干潟の自然」開催(5月6日まで)
5月19日	巡回展「すばる望遠鏡-宇宙を探る新しい眼-」開催(6月10日まで)
7月14日	企画展「人体」開催(8月31日まで)
平成14年2月23日	特別展「日本自然科学協会写真展」開催(3月10日まで)
3月17日	館蔵品展「翼大空へ~航空機と空港を知る~」開催(4月14日まで)
4月27日	企画展「ふ・し・ぎミュージアム」開催(5月26日まで)
6月1日	企画展「仮想科学館」開催(6月30日まで)
7月13日	特別展「花物語 花にかくされたひみつ」開催(9月1日まで)

	11月2日	特別展「日本自然科学協会写真展」開催（11月17日まで）
	12月21日	企画展「愛媛のキノコ～華麗なる森の芸術家たち～」開催（平成15年2月2日まで）
平成15年	2月8日	企画展「昔の遊び！今の遊び！」開催（2月16日まで）
	2月27日	企画展「植物のおぼえ方」開催（3月16日まで）
	3月22日	企画展「きれいなし」開催（5月5日まで）
	5月11日	企画展「愛媛の野鳥～写真で見る野鳥観察～」開催（5月25日まで）
	6月1日	企画展「消えゆくいきものたち」開催（6月22日まで）
	7月12日	特別展「わくわく！エネルギー体験館」開催（8月31日まで）
		入館者数 200万人を達成
	9月20日	企画展「渡る蝶」開催（10月19日まで）
	10月25日	巡回展「日本自然科学協会写真展」開催（11月9日まで）
	12月13日	巡回展「ふれあい宇宙フェスティバル～“きぼう”の世紀へ～」開催（1月18日まで）
平成16年	1月24日	企画展「身の回りのサイエンス～かんきょう～」開催（2月15日まで）
	2月28日	企画展「愛媛の漁業 宇和海と瀬戸内海」開催（5月9日まで）
	5月22日	企画展「侵入者たち～外来生物について～」開催（6月20日まで）
	7月10日	特別展「すごいぞ！むかしの生きもの」開催（8月31日まで）
	11月13日	開館10周年記念収蔵品展開催（1月10日まで）
平成17年	1月22日	企画展「みて！さわって！つくろう！昔のおもちゃ」開催（2月20日まで）
	3月5日	企画展「別子銅山写真展」開催（5月15日まで）
	3月31日	館長 菊池健、退職
	4月1日	日本科学技術振興財団会長 有馬朗人氏、名誉館長就任
	10月22日	企画展「第26回自然科学写真協会愛媛展」「内藤洋写真展－南極・動物の夏－」
		同時開催（11月20日まで）
	7月9日	特別展「さわって！あそんで！おもしろ科学ワールド」（9月4日まで）
	12月3日	企画展「愛媛の鉄道写真展」（1月29日まで）
平成18年	2月18日	企画展「ふしぎなホログラム」（5月28日まで）
	7月15日	特別展「昆虫No.1決定戦」（9月3日まで）
	9月16日	企画展「秋の草花」（11月26日まで）
	12月2日	企画展「WARNING！地球温暖化」（1月8日まで）
平成19年	1月20日	企画展「八幡浜の水産業」（3月11日まで）
	3月24日	企画展「博物館講座展」（5月13日まで）
	7月14日	特別展「きら☆ぴか☆りん ふしぎな光ミュージアム」（9月2日まで）
	10月6日	企画展「愛媛の航空路 今昔」（12月2日まで）
平成20年	2月10日	企画展「自然科学写真協会 写真展」（3月9日まで）
	3月29日	企画展「天体写真展 星空への招待」（5月25日まで）
	7月12日	特別展「KARAKURI メカのしくみと動きのヒミツ」（8月31日まで）
	10月4日	企画展「おかしな機械」（11月30日まで）
	12月4日	巡回展「毛利宇宙飛行士の部屋」（12月28日まで）
平成21年	2月28日	企画展「森のめぐみ 木のものがたり」（5月10日まで）
	2月28日	企画展「地衣類の世界」（5月10日まで）
	3月15日	入館数 300万人を達成
	3月31日	愛媛県立博物館廃止 収蔵資料203,720点移管
	4月1日	指定管理者制度導入 （指定管理者 イヨテツケーターサービス株式会社 平成26年3月31日まで）
	7月4日	巡回展「霧箱」（9月10日まで）
	7月11日	特別展「トリックアート」（8月31日まで）
	10月3日	巡回展「日本の宇宙科学の歴史」（10月27日まで）
	10月10日	巡回展「SSP写真展」（11月8日まで）
	12月12日	巡回展「美とメイク」（平成22年1月11日まで）
平成22年	2月6日	巡回展「森のめぐみ」（3月14日まで）
	2月27日	企画展「昔のおもちゃ、今の玩具」（4月11日まで）
	3月20日	プラネタリウム リニューアルオープン
	4月24日	企画展「宇宙への誘い～宇宙開発展～」（5月30日まで）
	7月10日	特別展「たんけん！ジャングルミュージアム」（8月31日まで）
	10月9日	巡回展「SSP写真展」（10月31日まで）
	12月11日	巡回展「ガリレオの天体観測から400年—宇宙の謎を解き明かす—」（平成23年1月30日まで）
	12月12日	巡回展「エネルギー商店街」（平成23年4月7日まで）
平成23年	1月29日	巡回展「森のめぐみ」（3月13日まで）



	2月26日	企画展「なぎさの博物館 砂浜」(4月10日まで)
	4月23日	企画展「剥き出しの地球 南極大陸」(6月5日まで)
	7月9日	特別展「ドキドキ体感ミュージアム スリラー博士の恐怖の実験室」(9月4日まで)
	10月8日	巡回展「森の博物館」(11月13日まで)
	11月12日	巡回展「科学市場」(平成24年3月27日まで)
	12月10日	企画展「おもちゃの今昔～素材と技術の移り変わり～」(平成24年1月29日まで)
平成24年	2月25日	企画展「光で魚を捕る漁業」(4月8日まで)
	3月10日	テーマ展「東日本大震災と博物館資料～標本レスキュー活動の記録～」(4月15日まで)
	3月24日	新型恐竜ロボット完成・自然館リニューアルオープン
	4月21日	巡回展「光の謎を解き明かせ！」(6月17日まで)
	4月28日	巡回展「科学技術の「美」パネル展」(6月24日まで)
	7月14日	特別展「ディノ・ミュージアム～恐竜の生態と進化～」(9月23日まで)
	10月6日	企画展「錯視の不思議」(11月11日まで)
	11月23日	企画展「愛媛の博物誌」(平成25年1月27日まで)
平成25年	2月23日	企画展「磁石と日本人」(4月7日まで)
	4月20日	巡回展「科学捜査展」(6月23日まで)
	7月13日	特別展「南極の自然～観測活動とその成果～」(9月16日まで)
	8月21日	入館数 400万人を達成
	9月7日	巡回展「オーロラ～宇宙からの手紙～」(9月16日まで)
	10月5日	巡回展「マリー・キュリー業績ポスター展」(11月10日まで)
	11月23日	企画展「万華鏡の華麗な世界」(平成26年1月13日まで)
	12月7日	巡回展「科学技術の『美』パネル展」(平成26年2月16日まで)
平成26年	3月15日	企画展「鉱山絵葉書写真」(4月6日まで)
	4月1日	学芸課にグループ制導入
	4月1日	指定管理者制度 第2期開始 (指定管理者 イコテツケーターサービス株式会社 平成31年3月31日まで)
	4月19日	巡回展「深海探検～海底二万里の世界～」(6月22日まで)
	4月26日	巡回展「私達のかげがえのない海～はじめての海科学～パネル展」(6月22日まで)
	7月13日	特別展「大トリックアート展」(9月15日まで)
	7月19日	巡回展「地球から宇宙へパネル展」(8月31日まで)
	10月11日	企画展「愛媛の絶滅危惧種『レッドデータブックと博物館』」(11月24日まで)
	11月8日	開館20周年記念イベント開催(11月9日まで)
	11月8日	企画展「青色発光ダイオードの発明」(平成27年4月5日まで)
	12月6日	企画展「紙の機能と科学」(1月25日まで)
平成27年	2月2日	かはくノーベル賞記念講演会「発光ダイオードの開発とノーベル賞」
	2月14日	企画展「教授を魅了した大地の結晶-北川隆司鉱物コレクション200選-」 (4月5日まで)
	4月18日	巡回展「こわいものめぐり～わたしたちが恐怖を感じるまで～」(6月21日まで)
	4月25日	巡回展「はやぶさ君の冒険日誌パネル展」(6月21日まで)
	7月18日	特別展「アマゾン～ホントはこんなトコだった!～」(9月23日まで)
	7月18日	巡回展「生物多様性～人と自然の共存～パネル展」(9月23日まで)
	10月10日	企画展「なつかしの家電おどろきの道具」(11月23日まで)
	10月17日	巡回展「森に親しむ博物館」(11月8日まで)
	12月12日	企画展「めぐみの海 瀬戸内海」(平成28年1月31日まで)
平成28年	2月27日	企画展「防災の科学～自然災害から身を守れ～」(4月10日まで)
	4月16日	巡回展「日時計の楽しみ」(6月26日まで)
	4月23日	巡回展「科学捜査展SEASON2」(6月26日まで)
	7月9日	特別展「えひめスゴ技展2016」(9月19日まで)
	9月17日	巡回展「月のふしぎ」(11月27日まで)
	10月8日	企画展「永久磁石～見て!触って!学ぼう!」～(11月20日まで)
	10月15日	巡回展 森に親しむ博物館(11月6日まで)
	12月3日	企画展 地震を探る(平成29年1月22日まで)
平成29年	2月18日	企画展 地衣類～コケだけどこケじゃない藻類?菌類?～(平成29年4月9日まで)
		巡回展「100均☆自然史グッズ巡回展」(4月9日まで)
	4月22日	企画展「カハクンの大宇宙旅行展」(6月25日まで)
	7月8日	特別展「VRスポーツサイエンス」(9月18日まで)
	10月7日	企画展「東予産業遺産」(11月26日まで)
	10月21日	パネル巡回展「太陽のふしぎ」(11月19日まで)

10月14日	巡回展「森に親しむ博物館」(11月5日まで)
12月9日	企画展「体験！エネルギーワールド」(平成30年1月28日まで)
平成30年2月24日	企画展「案外すんでる！身近な生き物」(4月8日まで)
	企画展「ホネホネミュージアム」(4月8日まで)
3月10日	入館者数500万人を達成
4月1日	県庁組織改正に伴い知事部局に管理運営に関する事務委任
4月21日	企画展「マイクロライフ展」(6月3日まで)
7月21日	特別展「恐竜ロボットファクトリー」(9月2日まで)
9月22日	特別展「～光と鏡のサイエンスアート～ 魅惑の万華鏡ミュージアム」(11月11日まで)
10月13日	巡回展「森に親しむ博物館」(11月4日まで)
12月9日	企画展「野生の王国ケニア」(平成31年1月27日まで)
	企画展「葉で見分ける常緑樹」(平成31年1月27日まで)
平成31年2月23日	企画展「元素のマトリクス～星々から生命への贈り物～」(4月7日まで)
4月1日	指定管理者制度 第3期開始 (指定管理者 伊予鉄総合企画株式会社 令和6年3月31日まで)
4月20日	企画展「こわいものみたさ～恐怖を科学する～」(令和元年6月23日まで)
令和元年7月13日	企画展「からくりランドの大冒険!!～ゆかいなしかけのおもちゃたち～」 (9月1日まで)
10月26日	企画展「別子銅山・東平の思い出」(12月1日まで)
12月14日	巡回展「国際周期表年2019特別展」(令和2年1月26日まで)
令和2年2月22日	企画展「自然を記録しよう！標本の作り方」(4月5日まで)
	企画展「理科室の宝物～学校収蔵標本から地域の自然を再考する～」(4月5日まで)
4月18日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(5月10日まで)
	企画展「パズル展～パズル島へようこそ～」 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
7月18日	特別展「世界の昆虫大集合」(9月22日まで)
9月26日	ロビー展「森に親しむ博物館」(11月8日まで)
10月10日	企画展「小川正孝 アジア人初の新元素発見者」(11月29日まで)
12月6日	名誉館長(初代館長)有馬朗人氏 逝去
12月12日	企画展「春待ちロゼット～冬を越す野草の姿～」(令和3年1月31日まで)
令和3年2月20日	企画展「無線電話でたどる通信技術史」(4月11日まで)
4月17日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(～5月31日)
	企画展「パズル展～パズル島へようこそ～」 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
7月17日	パネル巡回展「いのちってなに？」(8月31日まで)
	特別展「探検！化石の世界」(9月20日まで)
9月25日	ロビー展「森に親しむ博物館」(11月7日まで)
10月9日	企画展「学ぼう！電気が創る未来、体験しよう！電気のサイエンス」(11月28日まで)
	巡回展「生誕100年 ノーベル物理学賞受賞者 南部陽一郎展」(11月28日まで)
12月11日	企画展「磁石工場をのぞいてみよう」(令和4年1月30日まで)
令和4年2月19日	企画展「見たことあるカイ？知ってるカイ？～貝の世界・不思議発見」(4月11日まで)
4月1日	山中俊治氏 第二代名誉館長に就任
4月23日	企画展「わくわく鉄道おもちゃパーク」(6月26日まで)
7月16日	特別展「物理学者が出会った美の世界 カレイドスコープワンダーランド」 (9月19日まで)
9月24日	ロビー展「森に親しむ博物館」(11月6日まで)
10月8日	企画展「スポーツの科学と道具のひみつ」(11月27日まで)
12月10日	企画展「天体写真で見る宇宙」(令和5年1月29日まで)
	企画展「愛媛の紙産業」(令和5年1月29日まで)
令和5年2月18日	企画展「標本で観る季語の植物 春夏編」(4月9日まで)
4月22日	特別展「科学捜査展」(6月25日まで)
7月15日	特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」(9月24日まで)
9月23日	ロビー展「森に親しむ博物館」(11月5日まで)
10月7日	企画展「プラネタリウムと愛媛」(11月26日まで)
11月26日	入館者数600万人を達成
12月9日	企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」(令和6年1月28日まで)
令和6年2月17日	企画展「来島海峡と潮流信号所」(4月7日まで)



## 2 設置の目的

総合科学博物館は、県民の皆様へ科学に関する正しい理解を深めていただくための学習機会を提供し、創造的風土の醸成を図るとともに、科学技術の進歩と本県産業の発展に寄与することを目的としている。

## 3 施設の機能

### (1) 博物館機能

#### ア 資料収集・整理・保存

当博物館では、地域博物館としての機能を果たすため、資料の収集を行う。収集した資料は、適切な処理を施し保存、系統的な整理を行い、地域の共有財産として活用することとしている。

自然史部門は、愛媛県の過去から現在にわたる自然環境の把握、県産種の記録・保存のため、愛媛県に産する生物・鉱物等の資料を収集するとともに、比較分類の必要性から、他県・他国産種についても収集する。

科学技術部門は、科学に慣れ親しむ必要性から、主に体験型実験装置、最先端技術・情報に関する資料を収集するほか、科学史に関する資料も適宜収集する。

産業部門は、愛媛県の基幹産業の変遷、産業構造の変容を把握し、過去の貴重な産業資料の散逸を防ぐため、資料を収集する。さらに、他県・他国産の関連資料についても収集する。

#### イ 調査研究

調査研究は、博物館における各種事業の基幹的機能として位置付けられ、特に資料収集・保存・教育普及等の事業と密接に結びつくもので、当博物館の調査研究事業は、大きく次の3種類に分類される。

(ア) 各学芸員の専門分野を生かした個別研究

(イ) テーマを設定し、複数の学芸員が異なる分野からアプローチする総合研究

(ウ) 社会教育機関としての博物館を有効に機能させるための博物館学的研究

これらの調査研究の成果は、博物館が発行する報告書（研究報告）に発表し、常設・企画展示、普及啓発事業等を通じて、広く県民に還元する。

#### ウ 展示活動

当博物館では、自然や科学技術に対する理解を楽しみながら深め、科学する心を培うために実物標本や可動模型を展示している。館内には、「自然館」「科学技術館」「産業館」の3つの常設展示室と屋外展示場を設置して、愛媛の自然や産業、科学技術などをわかりやすく紹介している。

自然館は、「宇宙」「地球」「愛媛」の3つのゾーンで構成し、大型の模型や映像を使い、自然の素晴らしさが再認識できる場を提供している。

科学技術館は、科学技術を「素」「生」「伝」「動」の4つの身近なテーマによって紹介し、楽しみながら学習できるよう参加型の体験装置を配置している。

産業館は、愛媛の産業を「基幹産業」と「伝統産業」に区分し、本県の産業が幅広く理解できる構成としている。

屋外展示場は、大型展示物を配し、展示機能と自由なくつろぎの場としての機能を兼ね備えている。

#### エ 教育普及事業

多数の県民に博物館の活動事業を周知するとともに、各種活動成果をより多くの人に還元するため、多様な教育普及事業を行っている。

まず、児童・生徒、一般県民を対象に自然観察会・親子自然教室・天体観望会・科学実験教室・科学工作教室・大人のための科学講座・産業講座の7種類の講座を開催している。

さらに、自然や科学に関する関心を高めるため、講師を招いての講演会等を行うとともに、博物館だよりなどの普及用印刷物の刊行や、友の会の育成支援も行っている。

#### オ プラネタリウムの運営

天文の基本原理を学ぶとともに、宇宙の姿や星座の物語など、天文に関する興味を広げていくことにより、自然館常設展示と連携して、天文学習の振興に資することを目的としてプラネタリウムの運営を行っている。

## (2) 生涯学習推進機能

県民の高まる生涯学習ニーズに対応するため、東予地域における生涯学習推進の拠点施設として、県民の生涯学習活動を支援するとともに、地域の生涯学習活動の活性化に資することを目的として、各種の生涯学習事業の実施と施設の開放を行っている。

### ア 学習機会の提供

県民の心の豊かさや教養を高めるとともに、実社会において必要な知識や技術を習得するために、気軽に学習できる場として、東予コミュニティ・カレッジに協力している。

### イ 学習情報の提供

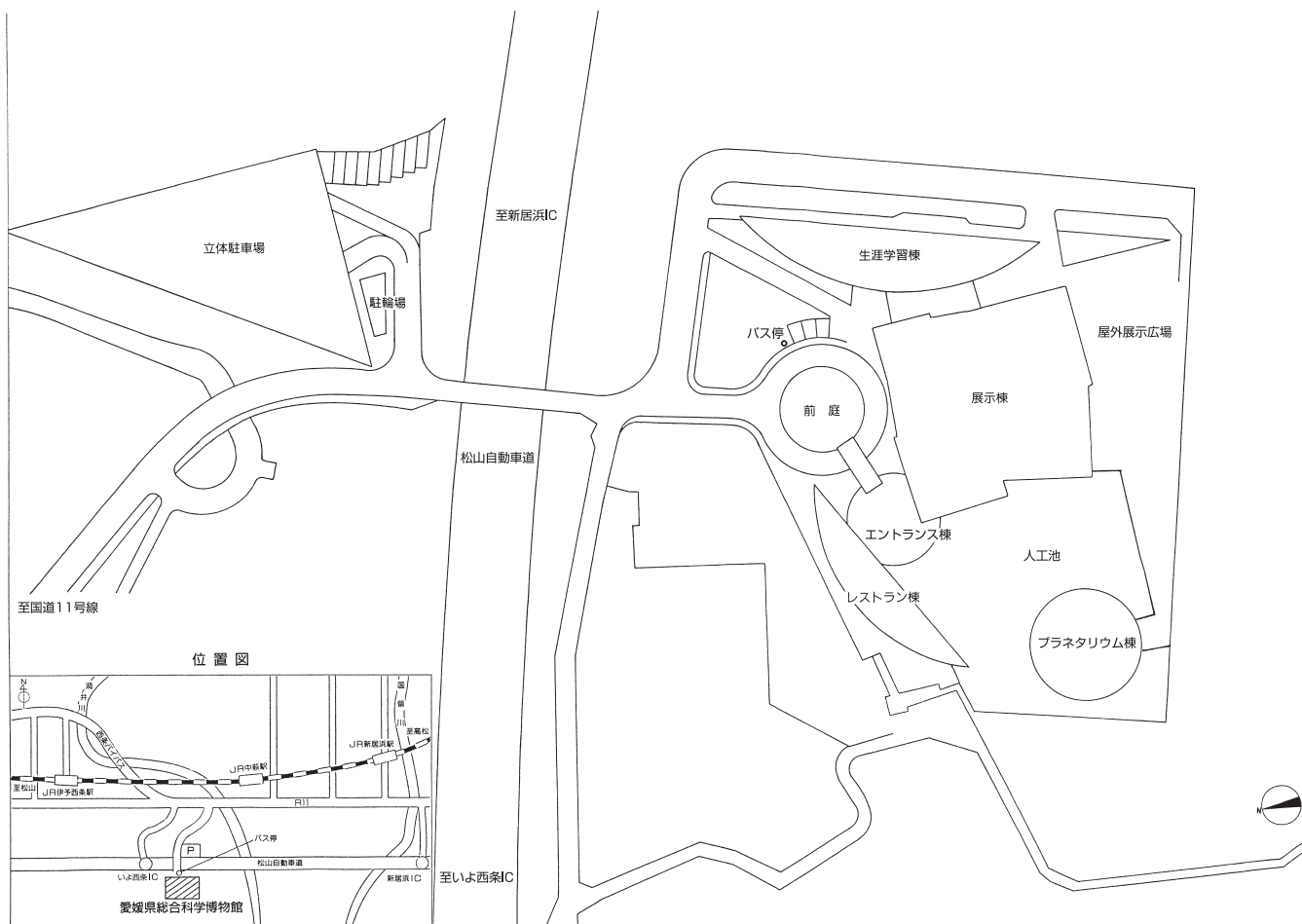
県民の生涯学習活動を促進・援助するため、インターネットのホームページを利用した生涯学習情報システムにより、各種の生涯学習に関する情報を提供するとともに、学習相談を行っている。また自宅で学べる1分間動画など、SNSを利用した学習情報の発信を行っている。

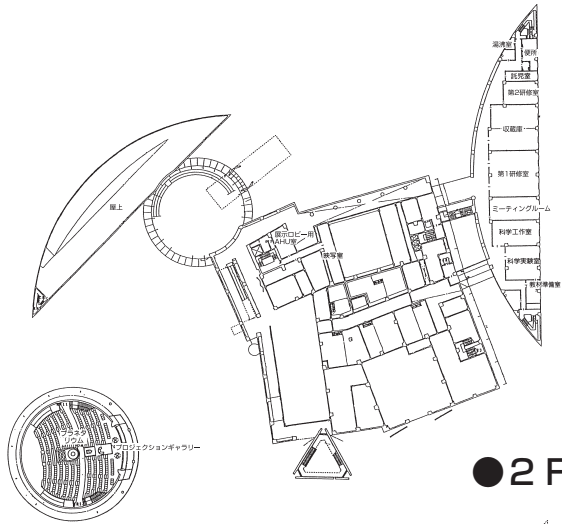
### ウ 施設の開放

東予地域の生涯学習活動の拠点施設として、第1研修室、第2研修室、ミーティングルーム、多目的ホール、控室(2室)、企画展示室を有料で開放している。

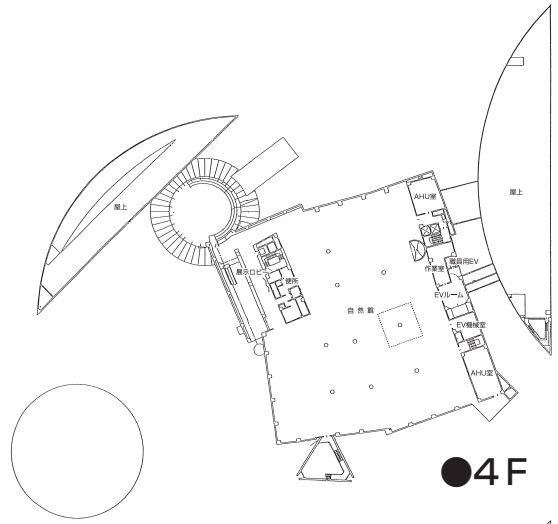
また、図書室には、約10,000冊の生涯学習関係の図書を蔵しており、閲覧及び貸出を行っている。

## 愛媛県総合科学博物館配置図

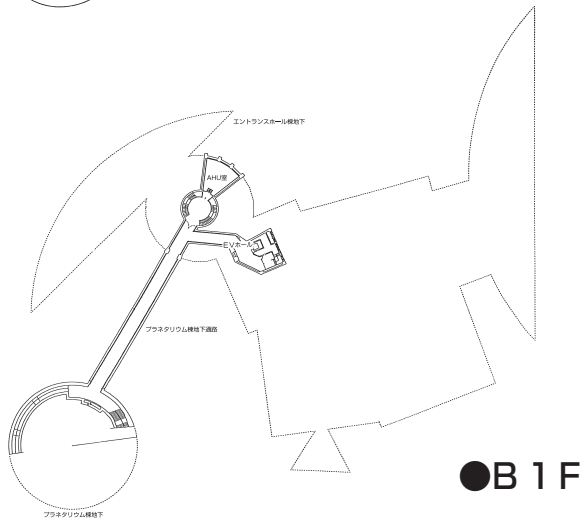




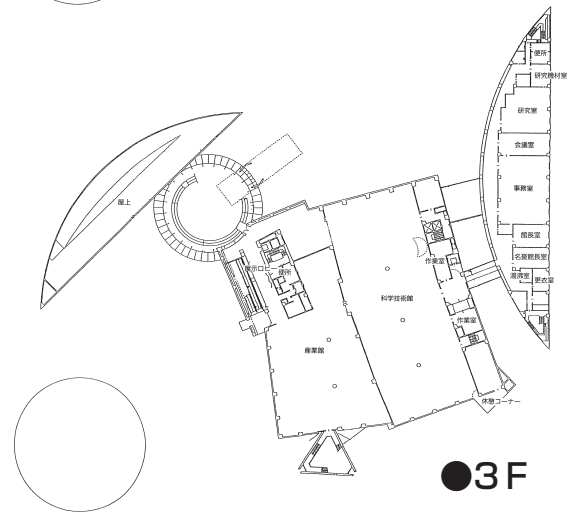
● 2F



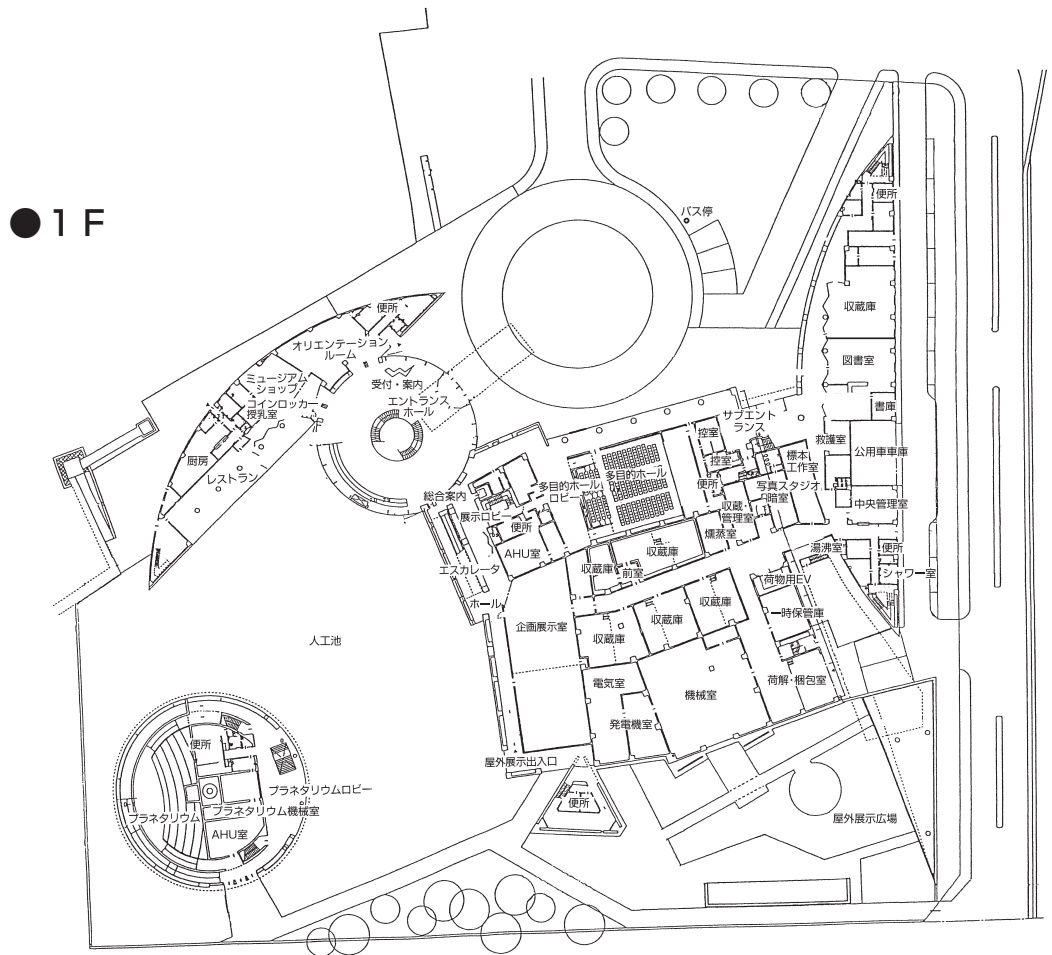
● 4F



● B1F



● 3F



● 1F

## 4 建築施設の概要

(1) 所在地 愛媛県新居浜市大生院2133番地の2

(2) 敷地面積 25,800㎡ (うち立体駐車場4,300㎡)

(3) 建築

ア 本体

(ア) 床面積 (㎡)

区 分	建築面積	延床面積
エントランスホール棟	665	940.29
展 示 棟	3,460	10,658.44
生涯学習棟	1,331	3,375.02
レストラ ン 棟	703	719.65
プラネタリウム棟	852	903.11
合 計	7,011	16,596.51

(イ) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根鋼板葺地下一階付五階建

(ウ) 特 徴

5つの棟が円錐形、正方形、三日月形、球形となっており、自然の成立ち、科学する心をイメージし、近未来を予感させる。また、人工池を介して自然の中に建つ他の棟を眺めることができる。

(エ) 施 設 《別添図のとおり》

イ 立体駐車場

(ア) 延床面積 6,258.88㎡

(イ) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根二階建

地上2階3層

大型バス8台、普通車320台、駐輪70台

(ウ) 特 徴

博物館本体の純幾何学形態を踏襲し、三角形としている。また、外壁のデザインは、南米ペルーのナスカの地上絵のうち「滑走路」と呼ばれる部分を模写したものである。

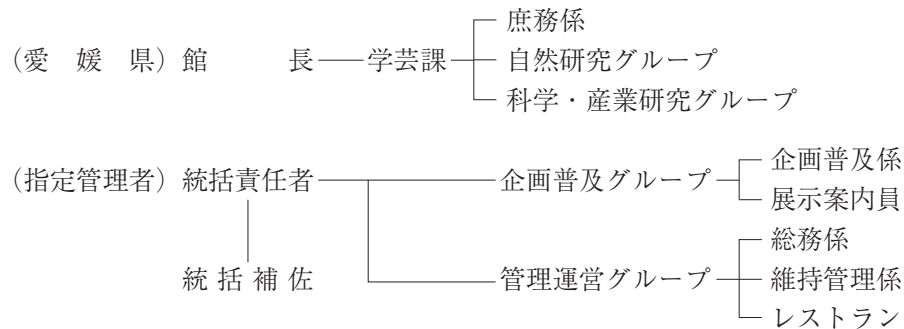
(4) 整備費 (千円)

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	事業費計
用地費	105,528	721,004	587,584	-	1,414,116
建築費	47,380	2,689,915	3,423,233	7,889,209	14,049,737
展示費	89,711	135,331	2,732,287	648,453	3,605,782
計	242,619	3,546,250	6,743,104	8,537,662	19,069,635

## 5 運営組織及び職員

### (1) 組織構成

名誉館長（山中俊治 ※令和4年4月1日就任）



### (2) 職員（令和5年4月1日現在）

館長 新田 真理  
 学芸課  
 学芸課長 久松 洋二  
 担当係長 丸山 大治  
 会計年度任用職員 藤田 琉花

#### 自然研究グループ

担当係長 大西 剛  
 担当係長 小林 真吾  
 専門学芸員 山根 勝枝  
 専門学芸員 川又 明德  
 学芸員 鈴木 裕司

#### 科学・産業研究グループ

担当係長 吉村久美子  
 担当係長 藤本 光章  
 専門学芸員 進 悦子  
 専門学芸員 安永 由浩  
 学芸員 三木 綾乃

指定管理者伊予鉄総合企画株式会社

統括責任者 長井 摂  
 統括補佐 森本 忠嗣

#### 企画普及グループ

リーダー 中西 真理  
 企画普及係 近藤菜美子  
 高橋 智子  
 青野美由紀  
 島瀬 光理  
 展示案内員 灘 ゆかり  
 村尾 真美  
 平口 寧々

#### 管理運営グループ

総務係 松友 彩子  
 佐伯 真紀  
 眞鍋 和久  
 維持管理係 安藤 裕昭  
 レストラン 井上 健司  
 岡田 幸治  
 岩崎 昌子  
 越智 剛  
 千葉のぞみ  
 近藤 風花

### (3) 指定管理者制度

指定管理者 伊予鉄総合企画株式会社（旧社名 イヨテツケーターサービス株式会社）

#### 指定管理者の業務

博物館施設の維持管理業務、来館者サービス業務、生涯学習事業、施設等の利用許可、利用促進業務、プラネタリウムの運営及び学芸業務の一部（展示事業及び普及啓発事業に係る経費の支出）

#### 県直営業務

学芸業務（博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する業務）

\*学芸業務の一部は指定管理者が経費を支出

名誉館長、博物館協議会に関する業務



維持管理業務の一部（火災共済への加入等）

## 6 博物館協議会

設置 平成12年4月1日  
委員数 10名  
会長 愛媛大学名誉教授 林 秀則  
副会長 今治コミュニティ放送(株)代表取締役社長 黒田 周子  
開催日 令和5年10月12日（木）

総合科学博物館協議会委員

（令和5年10月12日現在）

	選任部門	氏名	現職
学識経験者	自然(地学)	千葉 昇	愛光中学高等学校文化会館館長
	自然(環境)	斉藤 智子	NPO法人自然環境教育えことのは理事長
	科学技術(物理学)	栗木 久光	愛媛大学大学院 理工学研究科教授
	科学技術(化学)	林 秀則	愛媛大学 名誉教授
	科学技術(生命)	加藤 英政	愛媛大学大学院 医学系研究科准教授
	産業(機械)	小野 雄史	新居浜機械産業協同組合 理事長
	地域振興関係	黒田 周子	今治コミュニティ放送(株) 代表取締役社長
	伝統産業・観光関係	井口 梓	愛媛大学社会共創学部准教授
教育関係者	学校教育・社会教育関係	近藤 智佳	新居浜市教育委員会教育委員
	一般公募	新川 真弓	

## 愛媛県博物館協議会設置条例

制定：平成12年3月24日条例第31号

最終改正：令和5年3月24日条例第9号

愛媛県博物館協議会設置条例を次のように公布する。

愛媛県博物館協議会設置条例

（設置）

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる博物館に、それぞれ同表の右欄に掲げる博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

愛媛県総合科学博物館	愛媛県総合科学博物館協議会
愛媛県歴史文化博物館	愛媛県歴史文化博物館協議会
愛媛県美術館	愛媛県美術館協議会

一部改正〔令和5年条例9号〕

（任命の基準）

**第2条** 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命する。

追加〔平成24年条例7号〕

（定数）

**第3条** 委員の定数は、それぞれ14人以内とする。

一部改正〔平成24年条例7号〕

（任期）

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成24年条例7号〕

(雑則)

**第5条** この条例に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。  
一部改正〔平成24年条例7号・令和2年9号〕

附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月27日条例第7号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日条例第9号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年3月24日条例第9号抄)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

## 愛媛県総合科学博物館協議会運営規則

制定：令和2年3月27日規則第14号

愛媛県総合科学博物館協議会運営規則を次のように定める。

愛媛県総合科学博物館協議会運営規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、愛媛県博物館協議会設置条例（平成12年愛媛県条例第31号）第5条の規定に基づき、愛媛県総合科学博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

**第2条** 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(招集)

**第3条** 協議会の会議（以下「会議」という。）は、愛媛県総合科学博物館長が招集する。

2 会議の日時、開催場所及び会議に付議する事項は、あらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議)

**第4条** 会議は、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

**第5条** 協議会の庶務は、愛媛県総合科学博物館において処理する。

(委任)

**第6条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## II 令和5年度事業報告

### 博物館機能

#### 1 資料収集・整理・保存

総合科学博物館の調査研究・展示等の目的のため、自然・科学技術・産業等に関する資料を収集し、分類整理の上、適切に保存・管理を行った。

##### (1) 資料の収集

###### ア 寄贈資料 計14件 1,201点

	資料名	数量	寄贈者
自然	海産動物標本	599	八幡浜市教育委員会
	象牙	2	個人
	ウミガメ剥製	2	個人
	動物剥製	4	個人
	化石(三葉虫)	5	個人
	天体望遠鏡	3	個人
	黒瀬川構造帯模式地ルートマップデータ	1	四国西予ジオミュージアム
	化石(ナウマンゾウほか)	10	個人
	ウミガメ剥製	1	個人
	ウミガメ剥製	1	個人
	ウミガメ剥製	1	個人
科学	手回し計算機 HL-21	1	個人
産業	交通運輸関連資料(岩田コレクション)	570	個人

###### イ 譲渡資料 計1件 1点

	資料名	数量	寄託者
科学	M-V ロケットフェアリング	1	宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所

##### (2) 資料の整理

平成6年の博物館開館以来、自然史部門は動物、植物、化石、岩石・鉱物、天文の5分野、科学技術部門は、工学、化学、物理、数理、生物・医学の5分野、産業部門は、農林水産、製紙、造船、鉱業、交通運輸、繊維、石油・化学、機械・金属、伝統産業の9分野に分けて、収蔵資料をパーソナルコンピュータのデータベースに登録し管理を行ってきた。平成27年3月、早稲田システム開発株式会社が運営する収蔵資料データ管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」へ収蔵資料データの移行を実施した。

平成20年度末に移管を受けた旧県立博物館の動物資料(約129,000点)・植物資料(約65,000点)・地学資料(約6,500点)について、引き続きデータ整理作業を行った。

##### (3) 資料の保存管理

資料を保存している第1～第7収蔵庫及び標本工作室、3階作業室、4階作業室、企画展示室については、令和5年10月10日にブンガノンによる燻蒸を行った。また、収蔵庫の環境を把握するため、令和5年7月28日及び10月10日に空中浮遊菌調査も実施した。燻蒸設備については、令和6年2月15日に保守点検を実施した。

(4) 収蔵資料データの公開

収蔵資料データ管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」に登録済みの収蔵資料データ(約14万点)について、令和3年4月27日からインターネット上での公開を開始した。また、資料の検索サービスアプリ「ポケット学芸員」により、展示室内において企画展示、常設展示の資料情報を提供している。

あわせて博物館が有する資料の利活用を促進するため、国立科学博物館が国内の各館が有する標本情報を横断的に検索可能なデータベースシステムとして構築したサイエンスミュージアムネット (<http://science-net.kahaku.go.jp/>) 内にて、収蔵資料や常設展示資料を公開している。

愛媛県総合科学博物館 収蔵資料点数(令和6年3月31日現在)

[単位:点]

区分	分野	形態	個別点数	前年比(プラス)	小計	自然内訳	区分合計		
総合科学博物館	自然	化石	購入	314	0	692	69,650		
			寄贈	378	15				
		岩石・鉱物	購入	371	0	4,331			
			寄贈	3,960	1				
		動物	購入	590	0	10,107			
			寄贈	9,517	612				
		昆虫	購入	9,401	0	14,138			
			寄贈	4,737	0				
		植物	購入	109	3	35,652			
			寄贈	35,543	0				
		天文	購入	16	10	4,730			
			寄贈	4,714	3				
		分野別収蔵資料	(参考) 県博資料 (H20年度移管)	移管	岩石・鉱物			4,452	200,303
					化石			2,118	
脊椎動物					835				
無脊椎動物					127,766				
植物					65,132				
※受入未処理	寄贈					約29,600	約29,600		
蔵資料	科学	購入	428	26	5,485				
		寄贈	5,057	2					
	産業	購入	722	3	8,105				
		寄贈	7,383	570					
	前年比(プラス)					1,245			
総資料点数							313,143		
うち常設展示点数							4,660		

※寄贈には寄託・譲渡を含む

※寄贈品等で未登録の資料については資料点数にはカウントしない。

## 2 調査研究

博物館における学芸員の基幹的業務として、学芸員の専門分野を生かした調査研究を継続的に実施し、研究資料の蓄積を図るとともに、その研究成果を県民に周知するため研究報告を作成した。

## (1) 個別（分野別）研究

### ●久松洋二（学芸課長）

（テーマ） 展示装置及び教材の開発と製作

（概要） 常設展示・特別展示の新規製作と従来展示装置の改良、新作実験装置の開発を行った。令和5年度は水の青色を直感的に理解する体験装置の製作を行い、県美術館企画展にて展示した。

（テーマ） 日本人による新元素の発見と愛媛県との関係

（概要） 世界初の自動炊飯装置の発明に成功した技術者三並義忠に関する調査研究を行い、「愛媛県総合科学博物館研究報告第28号」にて報告した。

### ●大西剛（自然研究グループ）

（テーマ） アサギマダラの移動に関する愛媛県の記録（2023年）

（概要） 愛媛県における2023年のアサギマダラの移動についてマーキング調査を行うとともに、移動記録の整理を行った。

（テーマ） 博物館周辺の生き物調査

（概要） 博物館周辺に生息する昆虫や動物について、目視確認を行いつつ写真撮影を行った。撮影した写真については、愛媛自然科学教室会誌「愛媛の自然」表紙で紹介した。

### ●小林真吾（自然研究グループ）

（テーマ） 愛媛県の植物・藻類・菌類相

（概要） 愛媛県レッドデータブックとともに改訂予定の県産種目録に反映させるため、藻類および菌類分野において愛媛県新産種等の情報収集を行った。

（テーマ） 希少野生動植物の保全に関する研究

（概要） 愛媛県レッドリスト掲載の藻類および菌類について、文献等による情報収集および野外調査を行い、絶滅リスクの変動について検討した。

（テーマ） 愛媛県における水域生物相の追跡調査

（概要） 過去に報告された愛媛県の水域の生物相等の報告・記録等の情報・文献収集・調査を行った。

（テーマ） 明治～昭和初期に収集された愛媛の自然史資料

（概要） 明治～昭和初期に収集され当館に収蔵されている資料について調査を行った。令和5年度は県立宇和高等学校から寄贈された標本について調査を行い、その成果の一部を「愛媛県総合科学博物館研究報告第28号」にて報告した。

### ●山根勝枝（自然研究グループ）

（テーマ） 愛媛県産化石に関する調査

（概要） 愛媛県瀬戸内海産の食肉目化石について調査を行った。

（テーマ） 館蔵鉱石標本に関する調査

（概要） 旧四国通商産業局の鉱石コレクションについて調査を行った。

### ●川又明徳（自然研究グループ）

（テーマ） 愛媛県の植物・地衣類相

（概要） 愛媛県内各所において植物・地衣類相の調査を行った。県内の植物、地衣類について、愛媛県野生動植物目録未記載種の調査を行った。

（テーマ） 寒冷地性地衣類に関する分類学的研究

（概要） 南極昭和基地周辺で採集した地衣類について、標本調査を行った。

（テーマ） 植物標本の展示手法に関する研究

（概要） 企画展「標本で観る 季語の植物 秋冬編」において、植物標本を効果的に見せる展示手法を試みた。



- 鈴木裕司（自然研究グループ）
  - （テーマ） 愛媛県内の天文に関する資料の調査
  - （概要） 県内の施設のプラネタリウムの調査及び3Dスキャンを行った
  - （テーマ） 愛媛県内の夜空の明るさの調査
  - （概要） 魚眼レンズの周辺減光を測定し、全天にわたって測光できる環境を整えた
  
- 藤本光章（科学・産業研究グループ）
  - （テーマ） サイエンスショーにおける実験装置の製作
  - （概要） 実験装置の製作として、てこ実験装置と定滑車動滑車実験装置、複合滑車実験装置、人力エレベーター実験装置を製作し、サイエンスショーで公開した。また、その内容を公式You Tubeで配信した。
  
- 進悦子（科学・産業研究グループ）
  - （テーマ） 科学教材の開発と製作
  - （概要） 科学教材を開発し、その教材をサイエンスショーと博物館講座にて公開した。また、その内容や予告を動画にして公式SNSやYou Tubeで配信した。また、特別展実施報告「物理学者が出会った美の世界 カレイドスコープワンダーランド」を、「愛媛県総合科学博物館研究報告第28号」にて報告した。
  
- 三木綾乃（科学・産業研究グループ）
  - （テーマ） 情報端末等を活用した展示の新しい演出方法の開発
  - （概要） 紙展示において産業と科学を横断する解説を公開し、実験映像を制作公開するなどデジタル展示の充実に努めた。
  
- 吉村久美子（科学・産業研究グループ）
  - （テーマ） 愛媛県四国中央市の紙産業に関する調査
  - （概要） 企画展「愛媛の紙産業」において収集・展示した資料について、「愛媛県総合科学博物館研究報告第28号」にて報告した。
  - （テーマ） 別子銅山産業遺産の残存状況～東平～に関する研究
  - （概要） 東平に関する資料の整理を行った。
  
- 安永由浩（科学・産業研究グループ）
  - （テーマ） 愛媛の水産業や海上交通に関する研究
  - （概要） 水産業に関する古文献調査、海上交通に関する調査、撮影を行い、企画展「来島海峡と潮流信号所」を実施した。

## (2) 研究成果の公表

研究報告の発行、館外での発表等により研究成果を公表した。

### ア 研究報告の発行

令和5年8月、「愛媛県総合科学博物館研究報告 第28号」（A4判、177頁）を500部発行し、全国の博物館及び県内の高校・大学・図書館等へ配布した。報告に掲載した論文タイトルは次のとおり。（※印は、博物館外の研究者。）

#### 原著論文

- ・久松洋二：発明家三並義忠の生涯

#### 短報

- ・西尾喜量※：愛媛県今治市宮窪町九十九島におけるウチヤマセンニュー*Locustella pleskei*の観察記録

#### 資料

- ・小林真吾：愛媛県立宇和高等学校旧蔵の植物さく葉標本－明治・大正時代の島津製作所製教育用標

本－

- ・鈴木裕司：四国中央市の翠波高原における夜空の明るさと街明かりの直接比較
- ・吉村久美子：企画展「愛媛の紙産業」展示資料

#### 事業報告

- ・鈴木裕司：小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセル&小惑星リュウグウのサンプル特別展示 実施報告
- ・鈴木裕司：企画展「天体写真で見る宇宙」実施報告
- ・藤本光章：来館困難者のための出張科学講座およびコロナ禍におけるオンライン講座の実施について
- ・進悦子：特別展「物理学者が出会った美の世界 カレイドスコープワンダーランド」実施報告

#### 技術報告

- ・鈴木裕司：プラネタリウムのドームを使用した魚眼レンズの周辺減光の補正

### イ 館外での発表等

#### (外部掲載)

Yoshiteru Maeno, Yoji Hisamatsu, Kazuhiro Egashira 「YOSHIHARA (1929- 2022) : SHEDDING LIGHT ON THE WORK OF MASATAKA OGAWA ON HIS DISCOVERY OF THE ELEMENT “NIPPONIUM.” AN OBITUARY-TRIBUTE (共著)」 Bulletin for the History Chemistry, Vol. 48 (2023) pp. 235- 241.

山根勝枝・「白砂青松の風景」愛媛新聞連載「わたしのうみ」を巡る 2024年3月6日掲載

久松洋二・「瀬戸内海の色と科学」愛媛新聞連載「わたしのうみ」を巡る 2024年3月16日掲載

#### (学会)

久松洋二・「小川正孝のアジア人初の新元素発見とその評価の変遷」

徳島科学史学会・日本科学史学会四国支部2023年合同年総会 2023. 8. 26

久松洋二・「ノーベル賞展示の勘所 愛媛の場合」

第14回全国理工系学芸員展示研究大会 2024. 2. 16

大西 剛・「保全のシンボルとしての都道府県のチョウ・四国地区について」

日本鱗翅学会第69回大会 2023. 10. 22

藤原陽一郎・小林真吾・菅原弘貴・「ゲイヨサンショウウオ今治個体群の保護区に発生したアカハライモリとエビモ」

四国自然史科学研究センター設立20周年記念シンポジウム 四国の自然はいま2023  
2023. 6. 24～25

鈴木裕司・「プラネタリウムのドームを使用した魚眼レンズの周辺減光の測定」

全国プラネタリウム大会2023・倉敷 2023. 6. 12

#### (図録)

久松洋二・「瀬戸内海の色と科学」愛媛県美術館企画展図録「瀬戸内海国立公園指定90周年 わたしのうみ ART/LIFE」p. 44- 46

山根勝枝・「白砂青松－大地の成り立ちからみた瀬戸内海の風景－」愛媛県美術館企画展図録「瀬戸内海国立公園指定90周年 わたしのうみ ART/LIFE」p. 47

## 3 展示活動

### (1) 常設展示

#### ア 自然館

自然館は、宇宙・地球・愛媛の3つのゾーンに分かれており、マクロからマイクロへズームアップしていく構成をとっている。展示にはジオラマをはじめ大型の模型や映像を使い、自然の素晴らしさを再認識できる場を提供している。

## ア) 宇宙のゾーン

想像の世界の宇宙から、それを解き明かしていく過程をたどり、天文学の進歩に貢献した先人達の偉業や、最新の宇宙論を紹介している。「宇宙の始まり」のコーナーでは、宇宙の起源と進化を概説する映像とともに、天文の父たちとしてプトレマイオス、ガリレオ、ニュートンの像を展示している。「宇宙への夢と挑戦」のコーナーでは、巨大な亀や象の背中に世界があるとする古代インド人の宇宙観の模型、仏教の宇宙観を示した須弥山儀の模型、太陽系の惑星の軌道と運動を示したケプラーの惑星運動解説模型、ハーシェルの大反射望遠鏡の縮小模型、ダジックアースなどを展示している。令和3年度に、Gaia衛星のデータを用いた全天星図を追加した。

「おもしろデータバンク」のコーナーでは、宇宙からの贈り物という内容で、実物の隕石やテクタイトを展示する他、宇宙クイズ及び太陽系たんけんすごろくソフトの体験や公開天文台ネットワーク(PAONET)から取得した天文に関する画像の検索などができるパソコンを4台設置している。

## イ) 地球のゾーン

生物の誕生から進化というテーマを軸に、地球の移り変わりや現在の地球の自然環境を紹介している。「大地の科学」のエリアでは、鉱物を分類展示した鉱物ギャラリーなどを展示している。「生きものの進化」のエリアでは、アロサウルスとステゴサウルスの全身骨格(複製)やティラノサウルスとトリケラトプスの復元可動模型、ゾウの進化を示すメリテリウムとマンモスの模型、人類の進化を示す4体の模型などを展示している。「生きている地球」のエリアでは砂漠・サバンナ・極圏・熱帯雨林・海洋の自然を紹介したミニジオラマや、ライオンなど世界の動物、トドやタカアシガニなど海の生物の剥製を展示している。

## ウ) 愛媛のゾーン

自然に恵まれた豊かな環境のもと、特色ある動植物が分布している愛媛の自然を紹介している。「愛媛の特色ある自然」のエリアでは、絶滅の恐れがある生きものの剥製、ナウマンゾウ全身骨格(複製)や瀬戸内海産ナウマンゾウ化石を展示するとともに、「愛媛ライブシアター」として石鎚山の大自然を映し出す石鎚山の詩を上映している。「愛媛の野山」のエリアでは、石鎚山系のブナ林を再現したジオラマ、県獣で国の特別天然記念物であるニホンカワウソのジオラマを中心に、県内に分布する動植物を展示している。「愛媛の海」のエリアでは、愛南町鹿島の海の自然を再現したジオラマを中心に、海にすむ生き物を展示している。

## エ) 自然館 展示内容

ゾ ー ン	エ リ ア	コ ー ナ ー
宇宙のゾーン	宇宙のはじまり	宇宙誕生のドラマ
	宇宙への夢と挑戦	古代人の宇宙観
		太陽とともに生きる
		天空の向こうを捉える
		全天星図
		ダジック・アース
		宇宙を解き明かす試み
		宇宙論の軌跡
	おもしろデータバンク	宇宙からの贈り物
		身近な宇宙
宇宙情報アドバイス		
地球のゾーン	生きものの進化	地球のはじまり
		太古の生きもの
		生きものたちのストーリーロード
		進化のなりたち
		化石ギャラリー
		キッズディノ

ゾ ー ン	エ リ ア	コ ー ナ ー
地球のゾーン	生きている地球	砂漠の自然
		サバンナの自然
		世界の動物
		極圏の自然
		熱帯雨林の自然
		海の勇者たち
		海洋の自然
	大地の科学	愛媛の鉱物
	さまざまな岩石・鉱物	
愛媛のゾーン	愛媛の特色ある自然	絶滅の恐れがある生きもの
		愛媛の化石
		愛媛ライブシアター
		愛媛の大地をつくる岩石
	愛媛の野山	石鎚山系のよく似た樹木
		石鎚山の自然
		愛媛の昆虫
		愛媛の野鳥
		愛媛のは乳類
		ニホンカワウソ
	愛媛の海	愛媛の海の生きもの

## イ 科学技術館

科学技術館では、科学法則の体験装置と科学技術の歴史の実物資料を中心に展示することで、来館者が科学法則に親しみながら、科学と技術の成果について学習できる展示を行っている。展示室は「素」「生」「伝」「動」のゾーンと「サブゾーン」で構成され、物質とその起源、生命の不思議さ、光・音・電磁気・力・熱の諸法則について展示している。展示物については、随時更新することで、常に新しい姿を来館者に提示する努力を行っている。令和5年度は、サブゾーンに宇宙日本食コーナー及び公衆電話機コーナーを新設した。

### (ア) 素のゾーン

物質の階層を中心に展示しているコーナーで、素粒子、元素、素材などを紹介している。特に、素粒子実験の実物資料（泡箱フィルム、原子核乾板など）を体験型で展示していることが特徴的である。また、その他体験装置も多く展示しているコーナーでもある。令和5年度は体験展示を4点追加した。

### (イ) 生のゾーン

生命の源であるDNA（遺伝子）や生命の誕生についてなどを分かりやすく紹介している。また、その他に東洋医学や血管の年齢など生命の不思議さについて興味を引くような参加型装置を展示している。

### (ウ) 伝のゾーン

人から人への情報の伝達。これらの伝える技術の基本的な性質、光・音・電磁気を中心に様々な体験装置を展示している。

### (エ) 動のゾーン

力やエネルギーについて主に展示しており、動きや軌跡、バランスを理解できる体験装置を多く展示している。同時に幼児向けの展示コーナーも併設している。







ゾ ー ン	展 示 物	内 容
伝のゾーン	ふしぎ写真館 人間万華鏡 とがり万華鏡 でこぼこミラー ゴムゴムミラー ふくらみ ゴムゴムミラー へこみ ステンドグラス人間万華鏡 おもしろサイエンス研究室 歩いてくる恐竜 光の三原色 色と光 透明だったのに 光の成分 光ファイバー / ファイバーアニメ 音の波形と変化 弦のないハープ 気柱の共鳴 静電気 磁界 ビリビリマシーン 磁界を見よう 磁石とコイル 電気をつくろう 電磁波で遊ぶ マグネカタパルト こんなところにブラックホール 顔の花 きまぐれミラー にげられない コンピュータ LEDと残像	体験装置 映像 体験装置
サブゾーン	実験ショーコーナー サイエンス工房 かはくサイエンススタジオ 公衆電話機	サイエンスショー 科学体験イベント 映像 実物資料
動のゾーン	反射の法則 竜巻発生装置 空気遊ぶ ブロック じしゃくあそび かたちあそび 原子力発電の仕組み エネルギー変換五種競技 パラボラ コロコロレール だんだん段ボール 輪軸 てこ 滑車 ソリとコロ リニアモーターカー ストロボの部屋 光でお絵かき	体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 映像 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 映像 体験装置 体験装置

## ウ 産業館

産業館は、主に基幹産業と伝統産業の展示に分かれており、それぞれ実物、模型、グラフィック、映像、産業史年表などによる展示を行っている。令和5年度は、伝統産業ゾーン及び基幹産業ゾーン・製紙コーナーの一部をリニューアルした。

### ア) 伝統産業ゾーン

愛媛県指定の伝統的特産品のうち「手すき和紙」「水引・水引製品」「桜井漆器」「菊間瓦」「伊予かすり」「竹工芸品」「砥部焼」「かまぼこ」の8業種を取り上げて展示している。伝統産業の製造工程を紹介する映像コーナーも設けている。

### イ) 基幹産業ゾーン

「農林水産」「製紙」「造船」「鉱業」「交通運輸」「繊維」「石油・化学・電力」「機械・金属」の8コーナーに分けて展示している。愛媛の基幹産業のあゆみがわかる産業史年表、模型と映像を組み合わせたファンタビュー映像、実物などにより多角的な展示をしている。

「農林水産」コーナーでは、耨摺機などの農機具、真珠養殖、漁法についての模型、戦車こぎ網などの漁具、船舶用ディーゼルエンジン、枝打ちロボット、仙波式手回し選果機、みかん選果機などを展示している。「製紙」のコーナーでは、紙以前の書紙材料であるパピルス及びパーチメント、紙の伝搬経路図、和紙原料叩解機、回転式三角乾燥機、ツインワイヤー抄紙機の模型などを展示し、製紙技術及び歴史について解説している。「造船」のコーナーでは、自動車専用運搬船、オイルタンカー、冷凍船などの模型、プロペラ翼の傾きが変わる様子がわかる実物大の可変ピッチプロペラ、造船技術の進歩がわかるファンタビュー映像を展示し、造船の歴史及び技術について紹介している。「鉱業」のコーナーでは、別子銅山及び市之川鉱山について、別子1号機関車の模型、ダイナマイトの発破状況再現、輝安鉱などを展示紹介している。「交通運輸」のコーナーでは、愛媛県の交通運輸について紹介し、坊っちゃん列車、人力車、水中翼船、YS-11の模型の展示のほか、列車展望映像の上映もしている。「繊維」コーナーでは、ジャカード機とタオル自動織機、アキユムレーター、タオル製品、化学繊維などを展示している。「石油・化学・電力」のコーナーでは、電力供給の移り変わりの解説、菊間地下石油備蓄基地の模型を展示している。「機械・金属」のコーナーでは、直立枝型ボール盤、ベルト掛け旋盤、ペローズ成型機などとともに、県内企業の先端技術が生かされたF3000レーシングカーを紹介している。

### ウ) 産業館展示内容

ゾーン	テーマ	項目
オリエンテーションホール	産業の概要	愛媛産業マップ
伝統産業ゾーン	伝統産業	伝統産業
基幹産業ゾーン	農林水産	稲作 真珠養殖 漁業・漁法 林業 みかん栽培
	製紙	紙のまち 和紙 洋紙
	造船	造船
	鉱業	別子銅山 別子鉱山鉄道 市之川鉱山
	交通運輸	鉄道輸送 自動車輸送 海上輸送 航空輸送

ゾーン	テーマ	項目
基幹産業ゾーン	繊維	製糸 綿紡績 タオル 化学繊維
	石油・化学・電力	電力 石油 化学
	機械・金属	機械・金属

## エ 屋外展示

転炉、水車と発電機などの大型展示物を配し、展示機能と自由なくつろぎの場としての機能を兼ね備えている。

ゾーン	テーマ	項目
屋外	鉱業	グレイト・フォールズ型転炉 カラミ電車
	電力	水車と発電機 タービンローター タービンケーシング
	機械・金属	アンモニア圧縮機
	太陽光発電	太陽光発電装置

## オ 令和5年度常設展示更新箇所

	展示物	展示場所	区分
科学技術館	ツツの中には何がある？	科学技術館・素のゾーン	新規
	磁石の力、比べてみよう	科学技術館・素のゾーン	新規
	人間電池	科学技術館・素のゾーン	新規
	落ちるの、おそくない？	科学技術館・素のゾーン	新規
	宇宙日本食	科学技術館・サブゾーン	新規
	公衆電話機	科学技術館・サブゾーン	新規
産業館	ギルディング和紙	産業館・伝統産業ゾーン	新規
	セルロースナノファイバー	産業館・基幹産業ゾーン・製紙コーナー	新規
	紙製品	産業館・基幹産業ゾーン・製紙コーナー	更新

## カ 実験ショー

開始時間 土日祝日、GWお盆（13：00～、15：00～）

タイトル・時期	開催回数	内容
てこと滑車でパワーアップ!! 令和5年4月15日～7月9日	土日祝2回 (実験回数60回) (総観客数1,482人)	重いものを動かしたり、持ち上げたりするときに使われているてこや滑車の仕組みと働きについて実験で紹介した。てこや滑車が身近なところで利用されている道具や機械の紹介や滑車を使って自分の体を持ち上げる不思議な実験を行った。
花火のふしぎ 令和5年7月15日～10月3日	土日祝2回 (実験回数64回) (総観客数3,892人)	黒色火薬や美しい炎の秘密など花火の中に潜むサイエンスを、科学実験や歴史の話、クイズを織り交ぜながら紹介した。打ち上げ花火の仕組み、手持ち花火の取り扱い方についても説明した。

タイトル・時期	開催回数	内 容
酸・アルカリのカラフル色変化 令和5年10月14日～令和6年1月8日	土日祝2回 (実験回数60回) (総観客数2,056人)	洗剤、調味料、薬といった身の回りのものに紫キャベツの粉を溶かした液体を混ぜ、色の変化から酸性・中性・アルカリ性に分類した。身近なところで酸性やアルカリ性の性質がどのように役立てられているのかを、実験を交えて紹介した。
音であそぼ！おもしろサウンド工房 令和6年1月13日～4月7日	土日祝2回 (実験回数59回) (総観客数1,991人)	音の正体、音が耳に伝わる仕組みを説明した。そして、様々な楽器や素材を使ってある音に似せた擬音を作り出して聴き音当てクイズを行い、最後に音の紙芝居を観客と一緒に完成させた。

実施回数合計 256回 観覧者合計 8,463人

## (2) 特別展示

### ア 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」

期 間	令和5年7月15日(土)～9月24日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	40,129人
観 覧 料	大人(高校生以上) 800円・65歳以上700円・小中学生500円
担 当	大西剛
趣 旨	昆虫は名付けられているものだけで約100万種にのぼる膨大な種数を持ち、地球上に生息する生物数の半数以上を占めるといわれている。これは、昆虫が地球上のさまざまな環境に適応し、他の生物に比べ著しい多様化を遂げたことを物語っており、まさに地球は昆虫の王国といえる。 今回は、強さ自慢のカブトムシ・クワガタムシたち、美しさ自慢のチョウたち、擬態の達人のコノハムシたちなど特色のある昆虫たちを、標本を中心に紹介した。観覧者が昆虫という身近な存在から身近な自然に興味を持ち、自然や生物の多様性とその大切さについて理解を深めてもらえるような内容とした。
内 容	(1)チョウの王国 はねの模様が美しいチョウの標本を展示。友の会監事を長らく務めた故・三谷晃良氏が収集した世界の蝶などを展示した。(ドイツ箱約100箱4,000匹) (2)カブト・クワガタの王国 カブトムシやクワガタムシなど、強いイメージのある甲虫を展示。生きたヘラクレスオオカブト等10種も展示した。(ドイツ箱約50箱2,000匹) (3)われら怪しい昆虫の王国 葉っぱにそっくりなコノハムシや目玉模様のフクロウチョウなど擬態する昆虫を展示した。(ドイツ箱約30箱1,500匹) (4)ゲームで挑戦！昆虫王国 イライラ棒ゲームや早押しをとおして、昆虫に親しんでもらった。(ありさんイライラ棒、ヘラクレスを捕まえよう) (5)さわれる昆虫王国 カブトムシやニジイロクワガタなどを放し飼いにした虫小屋を建てて、自由に触れ合ってもらった。 (6)昆虫王国のなぞ 面河山岳博物館が所有する「昆虫のトリビア」の箱を展示し、姿の不思議について紹介した。(ドイツ箱20箱)



関連事業	(1)特別イベント NHKとびだすデジタル昆虫展AR (7月22日～8月6日) (2)昆虫講演会 みつけろ！王国の秘チョウ(8月11日) (3)ワークショップ チョウのストラップ、釣りで昆虫フィギュアをゲット！、段ボールクラフト昆虫版、昆虫型の木製パズル、シャカシャカプラ板昆虫キーホルダー (4)関連イベント 昆虫展クイズラリー、フェルトで昆虫ポーチをつくろう
------	--

### イ 企画展「科学捜査展」

期 間	令和5年4月22日(土)～6月25日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	13,859人
観 覧 料	大人(高校生以上) 800円・65歳以上700円・小中学生500円
担 当	指定管理者(伊予鉄総合企画株)
内 容	現場に残された“見えない証拠”をいろいろな角度から分析していく「科学捜査」をテーマに、犯罪捜査で活用される科学技術とはどのようなものか、テレビでもおなじみの指紋鑑定や血痕分析など、実際に事件や事故で用いられる様々な鑑定技術について、体験装置や映像、パネル展示で紹介。また、「捜査体験コーナー」では、タブレット端末を使って事件現場セットの中から様々な証拠を集め、事件解決までをゲーム感覚で体験してもらった。
関連事業	(1)企画展関連イベント ・自分の指紋を検出しよう！(4月30日) ・警察犬訓練のデモンストレーション(4月30日) ・白バイ&パトカーに乗ってみよう！(4月30日) ・住宅用火災警報器普及・啓発イベント開催(5月1日、6月25日) ・愛媛県警察音楽隊「かはくふれ愛コンサート」(5月28日) (2)講演会「科捜研のお仕事紹介」(6月11日) (3)科学捜査体験コーナー(4月22日～6月25日)

### (3) 企画展示等

#### ア ロビー展「森に親しむ博物館」開催事業

期 間	令和5年9月23日(土)～11月5日(日)
会 場	ロビー
観 覧 者 数	17,639人
観 覧 料	無料
担 当	川又 明德
内 容	総合科学博物館を会場に、県産材を使用した展示ケース・パネルを備え、森林をテーマにした展示、ミュージアムツアー(展示解説)及び親子で森林に親しむ工作教室を開催した。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林の共生の大切さについて、子供を中心とする幅広い世代の県民の森への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献するものとした。(森林環境税充当事業)
関連事業	・ミュージアムツアー 当館学芸員による展示の解説を行った。(9月24日 参加者11人) ・工作イベント 科博において木の葉やドングリ等を材料にした工作イベントを開催した。 (5月4日「葉っぱで遊ぼう!」参加者107人、11月5日「タネで遊ぼう!」参加者225人、合計332人)

### イ 企画展「プラネタリウムと愛媛」

期 間	令和5年10月7日(土)～令和5年11月26日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	12,565人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	鈴木 裕司
内 容	ドイツで世界初のプラネタリウムが開発されてから100周年となるのに合わせ、プラネタリウムをテーマとする企画展を開催した。 展示は、①プラネタリウムの歴史②プラネタリウムの仕組み③愛媛県総合科学博物館のプラネタリウムの歩み④愛媛県内のプラネタリウム⑤プラネタリウムの投影の流れ、のパートで構成した。 県内で過去に使用された投影機の実機や部品・図面を展示した他、愛媛県内の全てのプラネタリウムを写真とともに紹介した。
関 連 事 業	・関連イベント「プラネタリウム100周年！日本全国一斉オープニングイベント」 ・関連イベント「明石市立天文科学館 井上館長／ブラック星博士特別投影」 ・関連イベント「熟睡プラ寝たりウム」 ・関連イベント「プラネタリウムをつくろう」 ・ワークショップ「オリジナル双眼鏡をつくろう」 ・ワークショップ「ゆめの惑星キーホルダー」 ・ワークショップ「惑星メモスタンド」

### ウ 企画展「標本で観る 季語の植物 秋冬編」

期 間	令和5年12月9日(土)～令和6年1月28日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	9,593人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	川又 明德
内 容	季語とは、俳句や連歌等に欠かせない特定の季節を表す言葉で、四季折々の自然を表す様々な季語が存在する。その数多くある季語の中から植物分野の秋と冬の季語を取り上げ、植物の名前の由来や語源、種の多様性からよく似たもの同士の見分け方等を標本を用いて紹介した。
関 連 事 業	・ギャラリートーク ・自然観察会「晩秋の野辺歩き」 ・工作教室 ・ワークショップ (ハーバリウムをつくろう オリジナルパスケース)

### エ 企画展「来島海峡と潮流信号所」

期 間	令和6年2月17日(土)～4月7日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	13,383人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	安永 由浩、藤本 光章、山根 勝枝、小林 真吾
内 容	日本初の国立公園である瀬戸内海国立公園の指定90周年を記念して、1日約450隻もの船が行き交い、古くから海の難所として恐れられてきた来島海峡について、潮流などの自然環境や灯台や潮流信号所など海峡の安全を守る施設や来島海峡を航行する船舶、来島海峡周辺の産業などの展示を行い、多様な角度から瀬戸内海を通して海の魅力と理解を深める機会を提供した。 また、展示を開催するにあたって、船の科学館「海の学び ミュージアムサポート」プログラム1「海の企画展サポート」から助成を受けた。

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビーチコーミング観察会+ワークショップ</li> <li>・「海の管制官」体験</li> <li>・海の学び講座「野間仁根の来島海峡と瀬戸内海」</li> <li>・海の学び講座～来島海峡の海上交通を学んで小島要塞跡を巡ろう～</li> <li>・海の学び講座「近代瀬戸内海ツーリズム」</li> <li>・講演「水先人から見た来島海峡航路」</li> <li>・ワークショップ</li> <li>(カラフル)発泡スチロール船をつくろう、保冷剤リメイク！海の消臭剤を作ろう)</li> </ul>
------	--

## 4 教育普及事業等

### (1) 博物館講座の開催

自然、科学技術、愛媛県の産業等について理解を深める場として、次の博物館講座を開催した。

#### ア 自然観察会

**実施状況** 対象／小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要）  
定員／①25名、②③④⑥⑦⑧⑩30名、⑤20名、⑨35名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 5月20日(土)	①初夏のツガザクラ群落トレッキング	10:00～16:00	銅山峰 (新居浜市別子山)	23	21
5月21日(日)	②海辺の生き物ウォッチング1	14:00～17:00	鴨池海岸公園 (今治市大西町)	40	28
5月28日(日)	③水生昆虫の観察	10:00～12:00	重信川(東温市)	79	28
6月4日(日)	④海辺の生き物ウォッチング2	13:30～16:30	鴨池海岸公園 (今治市大西町)	111	25
7月22日(土)	⑤夜の海辺の生き物ウォッチング	18:30～21:00	鴨池海岸公園 (今治市大西町)	133	20
9月23日(土祝)	⑥秋のブナ林トレッキング	10:00～15:30	皿ヶ嶺(東温市)	44	24
10月7日(土)	⑦秋の樹木ウォッチング	13:30～16:30	えひめこどもの城 (松山市)	7	5
10月15日(日)	⑧アサギマダラの旅の不思議	10:00～12:00	第1研修室、博物館周辺	37	24
10月29日(日)	⑨関川の岩石・鉱物	10:30～12:30	関川河原 (四国中央市)	148	35
令和6年 4月6日(土)	⑩見つけてみよう！5種のタンポポ	13:30～15:30	博物館周辺	27	19
合 計	10講座10回開催			649	233

#### イ 親子自然教室

**実施状況** 対象／①②④小学生とその保護者（保護者の申し込みも必要）  
③小学生（3年生以上）とその保護者  
※小学生1名に対し保護者1名の参加が必要  
定員／①③④各6組12名、②各12組24名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 7月29日(土)	①昆虫の標本をつくろう	10:00～12:00	博物館周辺 科学実験室	-	-
7月30日(日)		【A】10:00～12:00		96	10
8月5日(土)		【B】13:30～15:30		56	12

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
8月20日(日)	②葉っぱ図鑑をつくろう	【A】10:00~12:00	第1研修室 博物館敷地内	62	22
		【B】13:30~15:30		30	22
11月26日(日)	③アロサウルスの復元模型 に挑戦!	10:00~16:00	オリエンテーションル ーム	74	12
令和6年 2月17日(土)	④化石をしらべよう! 植物化石	10:30~12:30	科学実験室	94	13
合 計	4講座6回開催			412	91

## ウ 天体観望会

**実施状況** 対象/小学生以上(小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要)  
定員/①②⑤⑥15名、③④制限なし

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 5月27日(土)	①月と金星	19:30~21:00	プラネタリウム 屋上天文台	38	15
8月26日(土)	②月と土星	19:30~21:00	プラネタリウム	124	15
10月28日(土)	③太陽と金星	10:30~11:30	博物館ロータリー周辺	64	64
11月18日(土)	④木星・土星	19:00~20:00	立体駐車場	26	26
12月16日(土)	⑤秋冬の星	19:30~21:00	プラネタリウム	24	14
令和6年 1月13日(土)	⑥木星と冬の星	19:00~20:30	プラネタリウム 屋上天文台	56	12
合 計	6講座6回開催			332	146

## エ 科学実験教室

**実施状況** 対象/①小学1年生以上(小学1~3年生は保護者同伴・未就学児の同伴可)  
②小学生3年生~高校生と保護者(小中学生は保護者同伴)  
③小学4年生~中学生と保護者(受講生1人につき保護者1名必須)  
④小学4年生~大人(小学生は保護者同伴)  
⑤小学3年生~中学生  
⑥小学生~中学生(小学1,2年生は保護者同伴)  
※保護者同伴の時は保護者の申し込みも必要  
定員/①25名、②40名、③6組12名、④15組(1組4名まで)、⑤⑥12名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 8月16日(水)	①シャボン玉テクニックを体 験しよう	10:00~12:00	屋外展示場	103	24
8月19日(土)	②身の回りの放射線測定体験 教室	9:30~15:00	第1研修室、 常設展示室	37	37
11月19日(日)	③親子で化学実験!金属を調 べよう	13:30~15:30	科学実験室	30	13
12月9日(土)	④KOSEN-1衛星からのモール ス信号を受信してみよう!	9:00~11:00	第1研修室	24	17
令和6年 1月20日(土)	⑤ほかほか!あったか!発泡 入浴剤の科学	13:30~15:30	科学実験室	20	15
2月10日(土)	⑥キミにもできる!びっくり 科学マジック	13:30~15:30	科学実験室	49	21
合 計	6講座6回開催			427	108

## オ 科学工作教室

実施状況 対象／①小学4年生～中学生  
 ②③小学3年生～中学生  
 ④小学生～中学生  
 定員／各20名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 6月18日(日)	①磁石式クレーンゲームを作ろう	13:30～16:30	第1研修室	47	39
8月9日(水)	②簡単なラジオを作って電波を受信しよう!	13:30～16:30	第1研修室	75	38
9月2日(土)	③振動たわしで競争しよう!	13:30～16:30	第1研修室	34	25
9月16日(土)	④ふしぎ!たのしい!ぴこぴこカプセル	13:30～14:30	第1研修室	53	24
合 計	4講座4回開催			209	126

## カ 大人のための科学講座

実施状況 対象／高校生以上  
 定員／①③20名、②15名、④6名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 10月29日(日)	①万華鏡ワークショップ「星のテレイドスコープを作ろう」	13:30～15:30	第1研修室	18	13
11月11日(日)	②植物の見分けポイント!秋	14:00～16:00	えひめこどもの城 (松山市)	9	7
11月25日(土)	③冬を愉しむグラス作り～サンドブラスト体験～	13:30～15:30	第1研修室、 科学工作室	9	6
12月3日(日) ・10日(日)	④海藻おしばで絵葉書を作ってみよう	13:30～15:30	科学実験室	2	2
合 計	4講座4回開催			38	28

## キ 産業講座

実施状況 対象／①④小学生以上(小学1,2年生は保護者同伴)  
 ②⑤小学生以上(小学生は保護者同伴)  
 ③⑥小学4年生以上(小学生は保護者同伴)  
 ※保護者同伴の時は保護者の申し込みも必要  
 定員／①④各12名、②⑥20名、③25名、⑤40名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和5年 6月10日(土)	①手すき和紙とギルディングカードづくり	【A】10:00～11:30	科学実験室	17	17
		【B】14:00～15:30		15	7
【A】10:00～11:30		10		9	
【B】14:00～15:30		18		14	
6月11日(日)					
10月21日(土)	②宇和島九島でマダイ養殖について学ぼう	12:30～16:00	宇和島市九島、九島沖	69	中止
11月26日(日)	③製紙工場見学会	13:00～17:00	大王製紙株式会社 (四国中央市三島紙屋町)	50	26
12月17日(日)	④簡単な水引細工や水引でメッセージカードを作ろう	【A】10:00～12:00	科学工作室	19	8
		【B】14:00～16:00		5	1



開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和6年 3月10日(日)	⑤海の学び講座～来島海峡 の海上交通を学んで小島 要塞跡を巡ろう～	9:00～17:30	来島海峡海上交通センタ ー、今治市大島、小島	73	40
3月26日(火)	⑥鋳物工場見学会	13:30～15:00	株式会社栗田鋳造所 (西条市丹原町)	38	16
合 計		6講座10回開催		314	147

## (2) 博物館資料の特別利用及び館外貸出

外部からの博物館資料の特別利用及び館外貸出の要望に対し、自然史、科学技術及び産業史に関する教育、学術上の調査研究又は啓発のために特に必要と認められる場合、特別利用や館外貸出を許可している。令和5年度は、特別利用18件・館外貸出12件に対応した。

特別利用 計18件 497点

	資料名	数	利用の方法・目的	申請者	許可日
1	恐竜可動模型(ティラノサウルス)	1	朝日新聞デジタル恐竜記事に掲載	朝日新聞社 ネットワーク報道 本部	R 5.4.14
2	ニホンカワウソ剥製	1	撮影し特別展に係る広報に掲載	愛媛県動物園協会	R 5.5.5
3	愛媛県産和泉層群化石	15	閲覧・撮影・研究し発表スライドに掲載	個人	R 5.5.31
4	画像(絵葉書「伊豫新居濱惣開町ノ景」)	1	ホームページの社史に掲載	森実運輸(株)	R 5.6.17
5	ナウマンゾウ全身骨格標本	1	撮影・画像作成し特別陳列に展示	徳島県立博物館	R 5.6.21
6	画像(アンモナイトプラビトセラスほか)	4	企画展のポスター及びチラシに掲載	四国西予ジオミュージアム	R 5.8.2
7	哺乳類標本(ニホンジカほか)	13	撮影・熟覧・計測し論文・卒業研究に掲載	岡山理科大学 生物地球学部	R 5.8.15
8	画像(ツガザクラ・銅山峰ほか)	11	刊行物「理科研究紀要60」に掲載	愛媛県理科教育研究大会 実行委員会	R 5.8.31
9	哺乳類標本(ネコ・ニホンジカほか)	13	撮影・熟覧・計測し論文・卒業研究に掲載	岡山理科大学 生物地球学部	R 5.9.1
10	ニホンカワウソ剥製	1	撮影し企画展解説書・チラシに掲載	市立大町山岳博物館	R 5.10.18
11	画像(久万層群植物化石)	1	報告書「自然名称調査」に掲載	東温市立歴史民俗資料館	R 5.10.25
12	曾我部右吉四阪島煙害関連資料	32	閲覧・撮影し研究に活用	九州共立大学 経済学部	R 5.11.21
13	化石標本(パラサウロロフス全身骨格)	1	書籍の電子書籍版・翻訳版に掲載	(株)岩波書店	R 5.12.20
14	画像(絵葉書「別子銅山端出場全景」ほか)	2	複写し研究に活用	新居浜観光ガイドの会	R 6.2.9
15	コガネムシ類標本	350	閲覧・撮影し研究に活用	個人	R 6.2.29
16	ニホンカワウソ剥製・毛皮	39	閲覧・計測・体毛採取し、研究に活用	高知大学 農林海洋科学部	R 6.3.23
17	画像(ツガザクラ及び銅山峰周辺)	9	刊行物「保存活用計画書」に掲載	新居浜市	R 6.3.24
18	画像(ニホンカワウソ剥製)	2	春季特別展の写真パネルに掲載	兵庫県立考古博物館	R 6.3.29

館外貸出 計12件 135点

	資料名	点数	貸出し期間及び目的	申請者	許可日
1	ニホンカワウソ剥製	1	R 5.5.26～R 5.6.12 世界カワウソデー関連の特別展に展示	愛媛県動物園協会	R 5.5.5
2	ニホンカワウソ剥製	1	R 5.6.13～R 6.1.10 企画展「妖怪と自然の博物展」に展示	兵庫県立人と自然の博物館	R 5.6.2
3	フクロウ剥製ほか	3	R 5.6.8～R 5.7.16 教員研修で活用	愛媛県総合教育センター	R 5.6.8
4	ニホンカワウソ剥製ほか	1	R 5.7.7～R 5.9.29 企画展「海洋堂展」に展示	愛媛県美術館	R 5.6.28
5	化石標本（モドキアほか）	8	R 5.7.5～R 5.8.31 テーマ展に展示	新居浜市立別子銅山記念図書館	R 5.7.3
6	植物・海草標本	84	R 5.7.5～R 5.8.22 企画展「植物標本の世界」に展示	宇和島市教育委員会	R 5.7.7
7	風洞実験装置	1	R 5.9.20～R 5.9.28 「空の日フェスタ2023 in 松山空港」に展示	国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所	R 5.7.11
8	化石標本（アンモナイトほか）	12	R 5.8.10～R 5.10.9 夏季企画展「アンモナイトと海の生き物の化石たち」に展示	四国西予ジオミュージアム	R 5.8.2
9	タネツケバナさく葉標本ほか	8	R 5.8.6～R 5.8.31 教員研修で活用	愛媛県総合教育センター	R 5.8.3
10	ニホンカワウソ剥製	1	R 5.10.25～R 6.2.10 企画展「大町と絶滅動物」に展示	市立大町山岳博物館	R 5.10.18
11	岩石標本・地質標本・昆虫標本ほか	8	R 5.12.14～R 6.4.30 特別展「瀬戸内海ツーリズム」に展示	愛媛県歴史文化博物館	R 5.12.8
12	岩石標本・地質標本・植物標本ほか	7	R 6.2.2～R 6.3.25 企画展「わたしのうみART/LIFE」に展示	愛媛県美術館	R 5.12.8

(3) 実験器具と標本セット貸出 計24件

学習支援活動の一環として、学校や児童館などに実験器具や実物標本の貸し出しを行った。貸出先の数の内訳は、小学校9件、中学校1件、高等学校3件、大学1件、公民館・児童館4件、その他6件である。

	資料名	貸出期間	利用目的	貸出先団体名
1	化石レプリカ製作セット	R 5.4.6～R 5.4.20	大地の学習	雲雀丘学園小学校
2	シャボン玉実験セット	R 5.5.27～R 5.5.31	生活単元学習(特別支援学級)	松山市立味生小学校
3	シャボン玉実験セット	R 5.6.2～R 5.6.15	児童館行事	西条児童館
4	化石レプリカ製作セット	R 5.6.10～R 5.6.17	文化祭での体験活動	愛媛県立新居浜西高等学校
5	化石レプリカ製作セット	R 5.6.16～R 5.6.30	高校での授業、大学での教材	兵庫教育大学
6	シャボン玉実験セット	R 5.6.17～R 5.6.30	親子向けイベント	四国中央市子育て支援センター
7	シャボン玉実験セット	R 5.7.2～R 5.7.11	夏祭りでの体験イベント	新居浜市立中央児童センター
8	シャボン玉実験セット	R 5.7.22～R 5.8.4	夏休みイベント	Aile学舎 松山西教室
9	化石標本A、B	R 5.7.26～R 5.8.1	授業、小学生の体験授業	川崎市立犬蔵中学校

	資 料 名	貸出期間	利用目的	貸出先団体名
10	化石レプリカ製作セット	R5.7.26~R5.8.3	レッツ・エンジョイ・サイエンス2023	今治・越智理科同好会
11	化石レプリカ製作セット	R5.8.17~R5.8.28	企画展関連イベント	四国西予ジオミュージアム
12	シャボン玉実験セット	R5.10.19~R5.10.25	バザーでの体験イベント	聖マリア幼稚園保護者会
13	化石レプリカ製作セット	R5.10.21~R5.11.1	科学クラブ活動	江戸川区立平井西小学校
14	化石レプリカ製作セット	R5.10.22~R5.11.3	青少年のための科学の祭典	愛媛県立松山中央高等学校
15	化石レプリカ製作セット	R5.11.1~R5.11.10	授業	須崎市立多ノ郷小学校
16	化石標本A、化石レプリカ製作セット	R5.11.3~R5.11.10	理科の授業	西条市立橋小学校
17	空気砲実験セット	R5.11.10~R5.11.15	松山矯正展での実験ショー	松山学院高等学校
18	化石レプリカ製作セット	R5.11.11~R5.11.18	理科クラブ、理科の授業	四国中央市立三島小学校
19	空気砲実験セット	R5.12.3~R5.12.12	PTA行事での実演、体験	四国中央市立豊岡小学校
20	空気砲実験セット	R5.12.15~R5.12.22	科学クラブ活動	松山市立小野小学校
21	空気砲実験セット、静電気実験セット	R6.2.3~R6.2.4	文化祭の体験活動	田野公民館
22	静電気実験セット	R6.2.15~R6.2.23	授業、子育て講座研修	上島町立魚島小学校
23	シャボン玉実験セット	R6.2.23~R6.2.28	公民館行事	角野公民館
24	空気砲、静電気、シャボン玉実験セット	R6.3.23~R6.3.30	放課後児童クラブ	放課後児童クラブこぼとクラブ

#### (4) 学校教育との連携

当館では、学校教育との連携という考えから、学校団体をスムーズに受け入れ、また博物館教育の効果を上げるため、下記の事柄を実施している。

##### ア 学校団体の受付及び管理

###### (ア) 学校団体利用の手引の作成と送付

四国4県の学校や博物館等に対し、遠足などの来館計画及び予約がスムーズにできるよう、団体利用の手引を作成し送付した。

###### (イ) 学校団体の受付

	県 内	県 外	計
小 学 校	31校 1,663人	41校 2,080人	72校 3,743人
中 学 校	11校 684人	6校 422人	17校 1,106人
小 中 合 同	1校 14人	0校 0人	1校 14人
中 高 一 貫 校	1校 82人	1校 253人	2校 335人
高 等 学 校	11校 596人	1校 97人	12校 693人

高等専門学校	2校 222人	0校 0人	2校 222人
特別支援学校	15校 423人	4校 69人	19校 492人
その他	66校 2315人	4校 109人	70校 2,424人
計	138校 5,999人	57校 3,030人	195校 9,029人

※その他は幼稚園等

(ウ) 入館料の減免措置

県内小中高および特殊の学校団体は、常設展示・プラネタリウムが無料。また、平成11年7月より学校団体以外の来館時でも、県内外の小中学生は常設展示室が無料となっている。

イ 印刷物の送付

当館各種事業への参加を促すため、学校現場への広報の一環として、各種事業のポスター・チラシ等を四国内の小・中学校等に送付した。

学校への配付物
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館利用の手引き</li> <li>・ 各種事業(講座、特別展・企画展、プラネタリウム等)のチラシ、ポスター</li> <li>・ 博物館案内リーフレット、年間行事予定</li> <li>・ 博物館だより</li> </ul>

ウ 職場体験・職場見学学習の受け入れ

学校教育との連携の一環として、インターンシップ(就業体験実習)指導及び職場見学学習を行った。

1) 職場体験学習

- (ア) 新居浜市立大生院中学校 (2年生: 2名)  
期 間: 令和5年6月28日(水)～6月30日(金)  
内 容: 博物館講座準備、イベント準備 等
- (イ) 新居浜市立南中学校 (2年生: 2名)  
期 間: 令和5年6月29日(木)、30日(金)、7月3日(月)、5日(水)  
内 容: 館内メンテナンス、イベント準備 等
- (ウ) 新居浜市立中萩中学校 (2年生: 3名)  
期 間: 令和5年7月3日(月)、5日(水)～7日(金)  
内 容: 特別展準備、プラネタリウム投影 等
- (エ) 中央大学 (3年生: 1名)  
期 間: 令和5年8月12日(土)～18日(金)  
内 容: イベント補助、実験ショー参加 等
- (オ) 香川大学 (3年生: 1名)  
期 間: 令和5年8月12日(土)～18日(金)  
内 容: イベント補助、実験ショー参加 等
- (カ) 西条市立西条西中学校 (3年生: 2名)  
期 間: 令和5年9月12日(火)～15日(金)  
内 容: 標本整理、プラネタリウム運営補助 等
- (キ) 西条市立西条東中学校 (3年生: 1名)  
期 間: 令和5年9月20日(水)～22日(金)  
内 容: ロビー展準備、プラネタリウム運営補助 等

## 2) 職場見学学習

- (ア) 八幡浜市立松柏中学校（2年生：24名）  
期 間：令和5年10月13日（金）  
内 容：学芸員による常設展示解説、業務についての質疑応答
- (イ) 今治市立立花中学校（2年生：18名）  
期 間：令和5年11月8日（水）  
内 容：学芸員による常設展示解説、業務についての質疑応答
- (ウ) 愛媛県立松山西中等教育学校（2年生：79名）  
期 間：令和5年11月10日（金）  
内 容：学芸員による常設展示解説、業務についての質疑応答
- (エ) 伊予市立双海中学校（2年生：22名）  
期 間：令和5年11月30日（木）  
内 容：学芸員による常設展示解説、業務についての質疑応答

## エ 中高生のためのかはく科学研究プレゼンテーション大会

日 程	令和5年8月6日(日)
会 場	第1研修室、多目的ホール、エントランスホール
参加者数	出場校16校(県内8校・県外8校)参加者146名
内 容	中高生を対象に科学研究・環境保全・産業に関する研究(啓発活動を含む)の発表大会を開催した。今年度は、県内8校・県外8校の計16校からポスター部門30組、ステージ部門8組の参加があった。各部門から最優秀・有馬朗人賞1組、知事賞1組、県教育委員会教育長賞1組を表彰した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、大会を対面で実施した。

## オ 教員のための博物館の日2023in愛媛県総合科学博物館

日 程	令和5年8月18日(金)
会 場	常設展示室、プラネタリウム、第一研修室、科学実験室
参加者数	42人(小学校18名、中学校6名、高等学校7名、特別支援学校1名、公民館5名、児童館3名、その他2名)
内 容	教育関係者対象の研修会を開催した。学校活動や楽しい授業の参考となる工作や実験体験ワークショップ、プラネタリウムを使った星空観察、授業と展示をつなぐ常設展示ツアー、学習用資料貸出キットの紹介、天体望遠鏡の使い方を紹介した。

## カ 学校との連携協定

愛媛県総合科学博物館は学校法人愛光学園と連携協定を締結している。

締 結 日 令和5年2月1日（水）

目 的 自然・科学技術・産業等について県民の理解増進と知識の普及を図り、次世代のリーダー育成に資するとともに、地域課題への対応、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与する。

連携事項 展示、教育イベントの連携と資料の貸借、人材育成と教育の充実、教材開発等の調査研究とその公表

## キ 館外への派遣

学校（P T Aを含む）からの依頼により、学芸員を派遣して出前講座等を実施した。

	派遣回数	資料貸出し
小	19回	9回
中	11回	1回
高	1回	3回
大	1回	1回



小 計	32回	14回
そ の 他	36回	9回
合 計	68回	23回

その他：幼稚園、保育園、公民館、児童館、その他団体等

## (5) 外部機関・団体との交流事業

### ア 派遣

博物館活動の一環として、館外からの依頼等を受けて学芸員等の派遣を行った。

実施日	派遣職員	内容	依頼機関	人数
令和5年 5月20日	進 悦子	科学教室「シャボン玉の不思議」 巨大シャボン玉の液の作り方、丸くなる理由、巨大シャボン玉作りの挑戦	放課後等デイサービスみらい	53
5月23日	小林真吾	今治市蒼社川に生息する魚類・昆虫・植物の観察	今治市立常盤小学校	98
5月26日	大西 剛	長距離移動するアサギマダラのルート 昆虫グライダーの飛行実験	東温市市民福祉部環境保全課	40
5月30日	安永由浩	科学博物館講座 「来島海峡を通る船の眺め方」	新居浜生涯学習大学	48
6月3日	藤本光章	二酸化炭素のふしぎと入浴剤作り	四国中央市立寒川小学校	105
6月10日	川又明德	ネイチャーゲームを紹介し自然観察の安全管理指導	今治越智理科同好会	32
6月11日	進 悦子	スライムで遊ぼう！	西条市立飯岡小学校4年生PTA	56
6月12日	山根勝枝	学校周辺の田んぼの生物観察と講義 (3,4年生)	西予市立石城小学校	22
6月12日	山根勝枝	西予の地質に関する講義(5,6年生)	西予市立石城小学校	20
6月13日	藤本光章	科学博物館講座「すべるも止まるも摩擦 次第！」 物と物が擦れ合う摩擦時の停止と動き	新居浜生涯学習大学	51
6月13日	久松洋二	「マルチサイエンスⅡ」研究発表会	愛媛県立西条高等学校	39
6月13日	大西 剛	渦井川にて水生昆虫採集・水質調査	新居浜市立大生院小学校	44
6月16日	大西 剛	長距離移動するアサギマダラのルート 昆虫グライダーの飛行実験	東温市市民福祉部環境保全課 (実施校 東温市立川上小学校)	30
6月18日	小林真吾	今治市鴨池海岸にて干潟・磯の生物について解説	ビーチクリーンしまなみ (今治コミュニティ放送)	30
6月20日	進 悦子	花火の不思議	新居浜生涯学習大学	48
6月24日	小林真吾	夜の生き物観察…ウミホタル採集 今治市鴨池海岸にて砂浜の生物を解説	ビーチクリーンしまなみ (今治コミュニティ放送)	30
7月2日	川又明德	愛媛生涯学習講座 「俳句に詠まれる植物について」	愛媛県生涯学習センター (中予コミュニティカレッジ)	43
7月7日	久松洋二	「マルチサイエンスⅠ」研究経過報告会	愛媛県立西条高等学校	210
7月11日	吉村久美子	科学博物館講座 「鉱業関連展示物について」	新居浜生涯学習大学	52
7月21日	山根勝枝	座談会「化石研究のおもしろさ・博物館業務」	学校法人愛光学園(愛光中学・高等学校)	220
7月25日	藤本光章	ゴム動力で動くプルバックカーを作ろう	今治地域地場産業振興センター	40
7月27日	進 悦子	スライム&人工イクラを作ろう	新居浜市立別子銅山記念図書館	30
8月4日	川又明德	講演「ツガザクラの秘密と魅力」	愛媛県教育研究協議会 理科委員会	126
8月4日	進 悦子 三木綾乃	スライム&人工イクラを作ろう	惣開公民館	50
8月13日	吉村久美子	グローバルサイエンスキャンパス基盤学習 講義「愛媛の産業技術の発達」	愛媛大学	17

実施日	派遣職員	内容	依頼機関	人数
8月23日	鈴木裕司 近藤菜美子	親子星空教室 「市民文化センタープラネタリウム室にて 投影・視聴覚室にて天文の話」	公益財団法人新居浜市文化体育 振興事業団	24
8月24日	鈴木裕司 近藤菜美子	親子星空教室 「市民文化センター屋上にて望遠鏡を使用 月・土星・二重星の観察」	公益財団法人新居浜市文化体育 振興事業団	24
8月24日	藤本光章 三木綾乃	マジックショーと工作「手品風アレンジ 実験 紙トンボ・スライム作成」	番町児童クラブ	53
8月25日	久松洋二	第10回科学の甲子園ジュニア愛媛大会 審査	愛媛県教育委員会 義務教育課	72
8月27日	鈴木裕司	夏の星空紹介と月・土星(含む環)・アン タレスなど望遠鏡を使用し観察と観望	四国中央市 中曾根公民館	123
8月29日	山根勝枝	三葉虫とアンモナイト化石の観察・レプ リカ製作	今治市 国分公民館	15
9月6日	吉村久美子	ものづくり体験講座「四国中央市地域産 業を知る」	(公社)愛媛県紙パルプ工業会・ 四国中央市(実施校 四国中央 市立三島南中学校)	72
9月8日	藤本光章	空飛ぶひみつと紙トンボの工作	認定こども園かんべ幼稚園	45
9月9日	川又明德	地衣類の基礎的な解説と観察方法の紹介	愛媛県立松山東高等学校	3
9月12日	大西 剛	世界に分布する昆虫の多様性の紹介と 特別展「みんなあつまれ!昆虫王国」の 展示解説	新居浜生涯学習大学	70
9月20日	川又明德	国指定天然記念物ツガザクラ群落につい て	特定非営利活動法人 西条自然 学校	14
9月22日	吉村久美子	ものづくり体験講座「四国中央市地域産 業を知る」	(公社)愛媛県紙パルプ工業会・ 四国中央市(実施校 四国中央 市立三島西中学校)	84
9月24日	藤本光章	空気砲の実験・スライム作り	西条市立神戸小学校	40
9月25日	吉村久美子	ものづくり体験講座「四国中央市地域産 業を知る」	(公社)愛媛県紙パルプ工業会・ 四国中央市(実施校 四国中央 市立三島東中学校)	153
9月29日	久松洋二	プレゼンスキルアップ講座	愛媛県立西条高等学校	93
10月1日	進 悦子 三木綾乃	スライムで遊ぼう! スライム作り・物質の説明と解説・クイズ	四国中央市立小富士小学校	60
10月4日	吉村久美子	ものづくり体験講座「四国中央市地域産 業を知る」	(公社)愛媛県紙パルプ工業会・ 四国中央市(実施校 四国中央 市立川之江南中学校)	144
10月6日	吉村久美子	ものづくり体験講座「新居浜ものづくり 産業の歴史」	(一社)新居浜ものづくり人材育 成協会・新居浜市 (実施校 新居浜市立南中学校)	181
10月7日	進 悦子	科学面白マジックショー 色変わり実験・エルサのグラス・空き缶 マジック	新居浜市立高津小学校PTAや んちゃクラブ	36
10月11日	吉村久美子	ものづくり体験講座「新居浜ものづくり 産業の歴史」	(一社)新居浜ものづくり人材育 成協会・新居浜市 (実施校 新居浜市立角野中学校)	107
10月14日	久松洋二	博物館の企画展示に学んで楽しむ	愛媛大学ジュニアドクター育成塾	46
10月19日	大西 剛	アサギマダラについて「ベイツ型擬態」 の紹介	新居浜市立惣開小学校	63
10月21日	藤本光章 三木綾乃	クジラ型ミニ立体凧と昆虫グライダーを 作ろう	大洲市教育委員会	300
10月22日	小林真吾	今治市宮窪町の鶴島にて海岸清掃と漂着 物の観察会	ビーチクリーンしまなみ (今治コミュニティ放送)	35

実施日	派遣職員	内容	依頼機関	人数
10月24日	小林真吾	船木北池周辺のニホンイシガメ生息環境について	新居浜市立船木中学校	62
10月28日	進 悦子	サイエンスショー「空気パワー大実験！」 逆さコップ・巨大風船・巨大空気砲…大 気圧実験	第29回青少年のための科学の祭 典松山大会	50
10月29日	藤本光章 三木綾乃	サイエンスショー「空気パワー大実験！」 逆さコップ・巨大風船・巨大空気砲…大 気圧実験	第29回青少年のための科学の祭 典松山大会	150
11月1日	藤本光章 三木綾乃	空気砲(大気圧)の実験と工作	西条市立大町小学校	150
11月5日	藤本光章	空気砲(大気圧)の実験とミニ空気砲作り	松前総合文化センター	40
11月9日	山根勝枝	愛媛の博物館・研究機関講座 「宇和地域のジオストーリー」	愛媛県生涯学習センター (南予コミュニティカレッジ)	15
11月11日	鈴木裕司	天体観望会(木星・土星)プロジェクター 解説(今日の星空・宇宙の広がり)	四国中央市立金生第一小学校P T A	500
11月12日	進 悦子	科学おもしろマジックショー 酸化還元変色実験・エルサのグラス・空 き缶マジック	四国中央市立三島小学校	50
11月14日	鈴木裕司	科学博物館講座 「プラネタリウム100周年について」	新居浜生涯学習大学	48
11月17日	吉村久美子	ものづくり体験講座「新居浜ものづくり 産業の歴史」	(一社)新居浜ものづくり人材育 成協会・新居浜市 (実施校 新居浜市立船木中学校)	56
11月17日	大西 剛	東川に生息する魚ボラ・クロダイなどの 観察	新居浜市立西中学校	33
11月18日	進 悦子	科学おもしろマジックショー 酸化還元変色実験・エルサのグラス・空 き缶マジック	四国中央市立中曾根小学校	50
11月19日	藤本光章	スライム製作と実験・磁石の工作	四国中央市立南小学校	80
11月22日	山根勝枝	6年生理科授業「地層の学習」	新居浜市立惣開小学校	59
12月2日	進 悦子 三木綾乃	スライムで遊ぼう！ 説明・解説・クイズ・実験	四国中央市立土居小学校	44
12月6日	進 悦子 三木綾乃	科学おもしろマジックショー 酸化還元変色実験・エルサのグラス・空 き缶マジック	新居浜公民館	14
12月15日	三木綾乃 吉村久美子	なるほど・ザ・ペーパーワールド ～紙の秘密に迫る！～	愛媛県生涯学習センター (東予コミュニティカレッジ)	16
12月16日	進 悦子	スライムで遊ぼう！ 説明・解説・クイズ・実験	神郷まちづくり委員会	34
12月26日	久松洋二	愛媛県高等学校総合文化祭 自然科学部門発表会 表彰式	愛媛県高等学校総合文化祭実行 委員会	170
令和6年 1月18日	吉村久美子	ふるさと見聞講座「三津浜煉瓦のお話」	大洲市立博物館	21
1月21日	藤本光章	空飛ぶひみつとゴム動力で動く自動車を 作ろう	公益財団法人伊方原子力広報セ ンター	8
2月4日	吉村久美子	新居浜観光ガイド勉強会「四阪島と煙害 克服の歴史」	新居浜観光ガイドの会	15
2月11日	吉村久美子	伊予史談会二月例会「三津浜煉瓦の変遷」	伊予史談会	54
2月17日	小林真吾	企画展関連講座「ちりめんモンスター in ケンビ」	愛媛県美術館	20
2月22日	久松洋二	金(かね)にならない金(きん)のはなし	中予コミュニティカレッジ	50
2月25日	山根勝枝	企画展関連講座「地質学からみる白砂青 松の風景」	愛媛県美術館	12

実施日	派遣職員	内容	依頼機関	人数
2月25日	進悦子 福井ひろ子 (高知みらい)	静電気実験ショー「仕組み・帯電」	東温市 よしいのこども館	30
3月2日	川又明德	南極の自然と生活	今治自然科学教室	118
3月9日	小林真吾 山根勝枝	企画展関連講座「ちりめんモンスターを 探せ！」	愛媛県歴史文化博物館	7
3月16日	安永由浩	企画展「来島海峡と潮流信号所」の展示 解説	愛媛県美術館 友の会	15
3月30日	山根勝枝	企画展関連講座「地質からみる瀬戸内海 の風景」	愛媛県歴史文化博物館	20

## イ 外部機関・団体との交流事業

(ア) (財)日本博物館協会、全国科学博物館協議会、全国科学館連携協議会、四国地区博物館協議会、愛媛県博物館協会等に参加し、情報交換及び資料提供などを行った。

会議名	出席者	開催時期	開催地
東予歴史文化協議会 総会	新田真理	令和5年4月19日	オンライン
全国プラネタリウム大会2023・倉敷	鈴木裕司	令和5年6月12日～14日	岡山県
全国科学館連携協議会総会	久松洋二	令和5年6月26日	東京都
愛媛自然科学教室役員会	新田真理 ほか	令和5年6月30日	松山市
日本博物館協会参与会	新田真理	令和5年7月4日	東京都
全国博物館長会議	新田真理	令和5年7月5日	東京都
全国科学博物館協議会理事会・総会(第1回)・ 施設見学	新田真理	令和5年7月6日～7日	東京都・神奈川 県
愛媛県博物館協会理事会・総会	新田真理	令和5年7月19日	新居浜市
四国地区博物館協議会・ 日本博物館協会四国支部役員会	久松洋二	令和5年9月26日～27日	高知県
全国科学館連携協議会研修会	久松洋二	令和5年11月1日	オンライン
全国博物館大会	新田真理 小林真吾	令和5年11月15日～17日	千葉県
愛媛県博物館等関係職員研修会	新田真理 久松洋二 ほか	令和5年12月14日	新居浜市
全国科学館連携協議会第2回国内研修	久松洋二	令和6年2月14日～15日	東京都
全国科学博物館協議会理事会・総会(第2回)	新田真理	令和6年2月21日	滋賀県
全国科学博物館協議会研究発表大会	新田真理	令和6年2月22日	滋賀県
全国科学館連携協議会 令和5年度相互人材交 流事業助成プログラム	三木綾乃	令和6年2月22日～26日	高知県
日本博物館協会第1回研究協議会	久松洋二	令和6年2月23日	兵庫県

あわせて各学芸員が加入している学会の大会等に参加し、情報の交換を行うとともに今後の研究の参考とした。

大会・集会名	出席者	開催日	場所
愛媛大学ジュニアドクター育成塾意見交換会	久松洋二	令和5年7月4日	松山市
日本鱗翅学会第69回大会	大西 剛	令和5年10月20日～22日	兵庫県
愛媛大学ジュニアドクター育成塾意見交換会	久松洋二	令和6年2月5日	松山市
全国理工系学芸員展示研究大会	久松洋二	令和6年2月15日～16日	愛知県
全日本博物館学会 令和5年度研究会	小林真吾	令和6年2月20日～21日	高知県



(イ) 愛媛自然科学教室

昭和34年4月に愛媛県立博物館（松山市堀之内）の開館にあわせて発足した。平成21年に愛媛県立博物館の閉館を受けて事務局を愛媛県総合科学博物館に移管した。発足当時から会誌「愛媛の自然」を毎月1回発行しており、令和5年3月現在で第64巻第12号（通巻754号）に達している。県下3カ所（今治・松山・宇和島）にある自然科学教室が開催している小学生を対象とした観察会のための資料として利用されている。令和5年度は6月30日に役員会を開催した。

(ウ) 来館困難者のための講師派遣

日常、博物館に来館することが困難な方を障がい・疾病を有する方々に向け、施設等に出向き、状況に応じて科学教室の講師派遣を行った。

実施日	派遣職員	内 容	依 頼 機 関
令和5年 6月5日	藤本光章	スライムを体験しよう（オンラインで実施）	愛媛県立しげのぶ特別支援学校
令和5年 7月11日	藤本光章 三木綾乃	空気砲で遊ぼう	愛媛県立子ども療育センター
令和5年 7月22日	藤本光章	ふしぎ！おもしろ科学マジックショー	Aile学舎 松山西教室
令和5年 9月12日	藤本光章 三木綾乃	シャボン玉であそぼう	愛媛県立宇和特別支援学校
令和5年 9月17日	進 悦子 三木綾乃	「科学へジャンプイン松山2023」 音であそぼう！おもしろサイエンス音工房	愛媛県立松山盲学校
令和5年 10月6日	藤本光章	シャボン玉のひみつ	愛媛県立今治特別支援学校
令和5年 11月6日	進 悦子 三木綾乃	音であそぼう！おもしろサイエンス音工房	愛媛県立こども療育センター
令和5年 12月27日	藤本光章	体験科学博物館～サイエンスショー～空気 砲で遊ぼう	愛媛大学教育学部荻田研究室 愛媛県障がい者ICTサポートセ ンター
令和6年 1月24日	藤本光章	音のおもしろ実験と空気砲で遊ぼう、 ミニ凧を作ろう	愛媛県立しげのぶ特別支援学校

(エ) 「ぐるっとにはまマル得周遊事業スタンプラリー」への参加

新居浜市内にある観光、学習9施設が連携し、割引や特典サービスを提供する「ぐるっとにはまマル得周遊事業スタンプラリー」に参加し、施設間の周遊強化を図った。

ウ 調査への協力

(ア) 委員会等への協力

協力職員	依 頼 内 容	依頼機関
新田真理	四国型次世代科学技術チャレンジプログラム (SHIN-GS)コンソーシアム学外委員	愛媛大学
新田真理	新居浜市総合文化施設及び美術館協議会	新居浜市
新田真理	東予歴史文化協議会委員	東予歴史文化協議会
久松洋二	新居浜市E S D推進事業協議会	新居浜市
久松洋二	西条スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員	愛媛県立西条高等学校
小林真吾	えひめの生物多様性保全推進委員会専門部会委員	愛媛県県民環境部
小林真吾	松山市希少動植物保護対策専門委員	松山市
小林真吾	今治環境パートナーシップ会議委員	今治市



協力職員	依 頼 内 容	依頼機関
久松洋二 山根勝枝	四国西予ジオパーク推進協議会アドバイザー	四国西予ジオパーク 推進協議会
川又明徳	銅山峰のツガザクラ群落保存活用計画策定委員	新居浜市

(イ) 外部との合同調査・共同研究等

協力職員	依 頼 内 容	依頼機関
小林真吾	自然共生サイトの所有・管理者への伴走支援方策の検討に向けた現地視察及びヒアリング	環境省
川又 明徳	昭和基地周辺地衣類の多様性について	国立極地研究所

(ウ) その他の協力等

協力職員	依 頼 内 容	依頼機関
久松洋二	新居浜市小・中学生ふるさと学習奨励賞 審査員	新居浜市教育委員会
久松洋二	新居浜市小・中学生科学奨励賞 審査員	新居浜市教育委員会
久松洋二	愛媛県高等学校総合文化祭自然科学専門部 講師	愛媛県高等学校総合文化祭 実行委員会
久松洋二	全国理工系学芸員会議副代表	全国理工系学芸員会議
久松洋二	科学の甲子園ジュニア 愛媛大会 審査員	県教委義務教育課
久松洋二	大阪市立科学館展示場等改修業務 審査員	地方独立行政法人大阪市博 物館機構
久松洋二	神戸市立青少年科学館展示室等改修業務 審査員	神戸市
大西 剛	日本鱗翅学会四国支部 自然保護委員	日本鱗翅学会
小林真吾	環境省希少野生動植物種保存推進員	環境省
小林真吾	愛媛県環境マイスター	愛媛県県民環境部
小林真吾	愛媛資料ネット委員	愛媛資料ネット
小林真吾	愛媛県野生動植物保護推進員	愛媛県県民環境部
小林真吾	高緯度サンゴ群集域気候変動適応ネットワーク	高緯度サンゴ群集域気候変 動適応ネットワーク
山根勝枝	愛媛大学グローバルサイエンスキャンパス研究指導	愛媛大学
川又明徳	愛媛県野生動植物保護推進員	愛媛県県民環境部
川又明徳	日本地衣学会 地域活性化委員	日本地衣学会
川又明徳	日本地衣学会 評議員	日本地衣学会
鈴木裕司	日本プラネタリウム協議会全国大会担当委員	日本プラネタリウム協議会
鈴木裕司	日本プラネタリウム協議会プラネタリウム100周年記念 事業実行委員	日本プラネタリウム協議会
吉村久美子	東予歴史文化協議会 担当	東予歴史文化協議会

(6) 主催・共催事業

1) 企画展「標本で観る季語の植物 春夏編」関連ワークショップ「木のチップであそぼう」

日 程	令和5年4月1日(土)～4月9日(日)の土日祝 10:30～12:00/13:30～15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	68人
内 容	花やチョウの形をしたウッドチップを木製カードに貼り付けて、マグネットやキーホルダーを製作した。

2) 企画展「標本で観る季語の植物 春夏編」関連ワークショップ「おはなクリップ」

日 程	令和5年4月1日(土)～4月9日(日)の土日祝 10:30～12:00/13:30～15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	30人
内 容	フェルトを切って巻いた花をグルーガンでとめてクリップに貼り付け、花付きのクリップを作った。

3) 企画展「科学捜査展」科学捜査体験コーナー

日 程	令和5年4月22日(土)～6月23日(日) 9:00～12:00/13:00～17:00
会 場	企画展示室
参加者数	1,564組 6,256人
内 容	タブレット端末を使ってセット内で証拠集めを行い、事件を解決する体験型イベントを実施した。

4) 企画展「科学捜査展」関連イベント「白バイ&パトカーに乗ってみよう！」

日 程	令和5年4月30日(日) 11:00～14:00
会 場	サブエントランス前
参加者数	1,000人
内 容	愛媛県警察本部 交通企画課 交通機動隊の協力のもと、白バイ・パトカーの乗車体験や、交通安全教育車搭載のシミュレータ体験を行った。

5) 企画展「科学捜査展」関連イベント「警察犬訓練のデモンストレーション」

日 程	令和5年4月30日(日) 12:00～12:30
会 場	屋外駐車場
参加者数	800人
内 容	愛媛県警察本部 鑑識課の協力のもと、警察犬の服従訓練の様子や、臭気選別訓練の見学を行った。

6) 企画展「科学捜査展」関連イベント「自分の指紋を検出しよう！」

日 程	令和5年4月30日(日) 11:00～14:00
会 場	オリエンテーションルーム
参加者数	800人
内 容	愛媛県警本部の鑑識課の協力のもと、鑑識業務の紹介や自分の指紋の検出体験、犯人当てクイズなどを行った。

7) 企画展「科学捜査展」関連イベント「住宅用火災警報器普及・啓発イベント開催」

日 程	令和5年5月1日(月)・6月25日(日)9:30～15:30
会 場	サブエントランス前
参加者数	610人
内 容	新居浜消防本部による「住宅用火災警報器の普及・啓発」を行った。アンケート、リーフレットの配布や消火体験を行った。

8) GWスペシャル科学体験イベント わくわくミュージアム2023

日 程	令和5年5月3日(水祝) 11:00~14:00 5月4日(木祝) 10:00~16:00 5月5日(金祝) 10:30~12:00
会 場	ロータリー、屋外展示場
参加者数	1,052人
内 容	巨大実験ショー（ソーラークッキング、虹の大実験、葉っぱで遊ぼう、巨大シャボン玉体験）を行い、科学の楽しさを体験してもらった。

9) わくわく！ミュージアム2023 ワークショップ「紫外線ビーズプレスレット」

日 程	令和5年5月3日(水祝)～6日(土) 9:00～15:15
会 場	エントランスホール
参加者数	400人
内 容	紫外線ビーズを使って、プレスレットを製作した。

10) わくわく！ミュージアム2023 ワークショップ「ドリームカー」

日 程	令和5年5月4日(木祝)～5日(金祝)
会 場	エントランスホール
参加者数	100人
内 容	ペットボトルを使った車を製作した。

11) 地質の日関連イベント

日 程	令和5年5月4日(木祝)～5月7日(日)
会 場	四国西予ジオミュージアム(5/4、5/5)、愛媛県総合科学博物館(5/6、5/7)
参加者数	四国西予ジオミュージアム59人、愛媛県総合科学博物館(88人)
内 容	〔四国西予ジオミュージアム〕 「アンモナイトのレプリカ作り」 「アンモナイト展示」 〔愛媛県総合科学博物館〕 「世界に一つだけの岩石標本製作」 「紙粘土でつくろう！アンモナイト」 共催：四国西予ジオミュージアム

12) わくわく！ミュージアム2023 ワークショップ「木のとけい」

日 程	令和5年5月5日(金祝)～5月28日(日)の土日祝 9:00～15:15
会 場	エントランスホール
参加者数	64人
内 容	木の板に好きなイラストを描き、オリジナルの時計を製作した。

13) わくわく！ミュージアム2023 ワークショップ「ゾートロープでジャンプ?!」

日 程	令和5年5月5日(金祝)～6月25日(日)の土日祝 9:00～15:15
会 場	エントランスホール
参加者数	22人
内 容	回すとアニメーションになるゾートロープを製作した。

14) わくわく!ミュージアム2023 ワークショップ「紫外線ビーズストラップ」

日 程	令和5年5月5日(金祝)～5月28日(日)の土日祝 9:00～15:15
会 場	エントランスホール
参加者数	125人
内 容	紫外線ビーズを使って、ストラップを製作した。

15) 若田宇宙飛行士ミッション報告会「パブリックビューイング」

日 程	令和5年5月27日(土)14:00～16:15
会 場	オリエンテーションルーム
参加者数	20人
内 容	この度、日本人最多となる5度目の宇宙滞在を終え地球に帰還した若田宇宙飛行士によるミッション報告会のパブリックビューイングを、オリエンテーションルームで行った。

16) 企画展「科学捜査展」関連イベント「愛媛県警察音楽隊 かはくふれ愛コンサート」

日 程	令和5年5月28日(日)14:00～15:00
会 場	多目的ホール
参加者数	308人
内 容	愛媛県警察音楽隊の演奏を通して、防犯や交通安全等についての理解を深めた。全ての年代のお客様が楽しめるプログラムだった。

17) 企画展「科学捜査展」関連イベント 講演会「科捜研のお仕事紹介」

日 程	令和5年6月11日(日)10:30～11:30
会 場	多目的ホール
参加者数	94人
内 容	愛媛県警察 科学捜査研究所の城尾主任研究員を講師に招き、どのような研究がなされているのか、科捜研の研究員になるにはどうしたらいいかなどお話し頂いた。 講師 愛媛県警察 科学捜査研究所 主任研究員 城尾 和慶氏

18) 初夏イベント 関連ワークショップ「きらきら昆虫缶バッジ」

日 程	令和5年7月8日(土)、9日(日) 10:00～12:00 / 13:30～15:30 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	86人
内 容	缶バッジキットにспанコール生地を貼り、シールフェルトでカブトムシやクワガタムシの形を切り抜き、昆虫缶バッジを製作した。

19) 初夏イベント 関連ワークショップ「むしむし万華鏡」

日 程	令和5年7月8日(土)、9日(日) 10:00～12:00 / 13:30～15:30 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	86人
内 容	まるで木に虫がとまっているような万華鏡を製作した。

20) 初夏イベント プラネタリウム企画「キッズプラネ」

日 程	令和5年7月8日(土)、9日(日) 10:30~11:15 / 12:00~12:45
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	322人
内 容	プラネタリウム第1回(10:30~)、第2回(12:00~)の投影の前半の星空解説にて、お子さま向けの参加型プログラム「キッズプラネ」を行った。

21) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連イベント「NHKとびだすデジタル昆虫展AR」

日 程	令和5年7月22日(土)~8月6日(日) 9:00~17:30
会 場	オリエンテーションルーム
参加者数	5,420人
内 容	テント内に隠れたデジタル昆虫を専用のタブレット端末を使って探し出し、家族や友だちと「ミッション」にチャレンジしてもらった。 デジタル昆虫や“NHK for School”の動画を見ながら制限時間内に解答してもらった。

22) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連ワークショップ「釣りで昆虫フィギュアをゲット！」

日 程	令和5年7月15日(土)~9月24日(日)の間の土日祝 10:00~12:00 / 13:30~15:30(受付は午前・午後それぞれ15分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	5,216人
内 容	釣り堀の中の昆虫を釣ってもらった。

23) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連イベント「昆虫クイズラリー」

日 程	令和5年7月15日(土)~9月24日(日)の間の土日祝 10:00~12:00 / 13:30~15:30(受付は午前・午後それぞれ15分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	792人
内 容	企画展示室・常設展を回り、昆虫に関するクイズに挑戦してもらった。参加者には、昆虫の消しゴムを配布した。

24) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連ワークショップ「段ボールクラフト -昆虫版-」

日 程	令和5年7月15日(土)~8月6日(日)の間の土日祝 10:00~12:00 / 13:30~15:30(受付は午前・午後それぞれ15分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	248人
内 容	段ボールクラフトで、昆虫(カマキリ・カブトムシ・クワガタムシ)を製作した。

25) プラネタリウム企画「星空スタディ」

日 程	令和5年7月21日(金)、22日(土)、23日(日)、8月4日(金)、5日(土)、6日(日)、 18日(金)、19日(土)、20日(日)
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	497人
内 容	小学校4年生の理科で習う夏の大三角や星の動き、月の満ち欠けを中心に、プラネタリウムの演出を生かしたライブ投影を行った。



## 26) 夏休み自由研究相談所

日 程	令和5年7月27日(木)、28日(金) 10:00~12:00 / 14:00~16:00
会 場	図書室
出席者	18件
内 容	夏休みの理科の自由研究についてのアドバイスをを行った。

## 27) 南極イベント

日 程	令和5年7月29日(土)13:00~17:15
会 場	多目的ホール、プラネタリウム
参加者数	83人
内 容	昭和基地と南極・北極科学館連携機関を Zoom で繋ぎ、第63次南極観測隊越冬隊員が昭和基地内を移動しながら南極観測隊の活動を紹介してもらった。プラネタリウムでは、特別投影「南極大陸 ～宇宙に開かれた窓～」を投影した。

## 28) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連イベント「フェルトで昆虫ポーチをつくろう」

日 程	令和5年8月10日(木) 10:00~11:30 / 13:00~14:30
会 場	第1研修室
参加者数	26人
内 容	フェルトを使い、昆虫アプリケのついたポーチを手縫いで作った。ポーチと昆虫の型紙は館で用意し、色や装飾は自由に製作した。

## 29) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連ワークショップ「チョウのストラップ」

日 程	令和5年8月11日(金祝)~8月15日(火) 10:00~12:00 / 13:30~15:30(受付は午前・午後それぞれ15分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	780人
内 容	チョウ型のトップと紫外線ビーズを使ったストラップを製作した。

## 30) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連イベント 昆虫講演会「みつけろ！王国の秘チョウ」

日 程	令和5年8月11日(金祝) 10:00~12:00
会 場	第1研修室
参加者数	25人
内 容	東京大学総合研究博物館の矢後勝也博士を講師に招き、同氏が2011年に現地で78年ぶりに再発見した「秘チョウ」・ブータンシボリアゲハに関する講演を行ってもらった。 講師 東京大学総合研究博物館 矢後 勝也氏

## 31) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連ワークショップ「昆虫型の木製パズル」

日 程	令和5年8月19日(土)~8月27日(日)の間の土日祝 10:00~12:00 / 13:30~15:30(受付は午前・午後それぞれ15分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	150人
内 容	昆虫によって難易度が異なる木製パズルを製作した。

32) 特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」関連ワークショップ「シャカシャカプラ板昆虫キーホルダー」

日 程	令和5年9月2日(土)～9月24日(日)の間の土日祝 10:00～12:00 / 13:30～15:30(受付は午前・午後それぞれ15分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	469人
内 容	キーホルダーになっている缶バッジケースの中に虫の絵を描いたプラ板とビーズを入れて、振ると中のオブジェクトがカシャカシャ動くキーホルダーを製作した。

33) 夏だ！おもしろ実験まつり 巨大実験ショー

日 程	令和5年8月13日(日)～15日(火) 11:00～12:00
会 場	多目的ホール
参加者数	420人
内 容	13日(日)・14日(月)に多目的ホールにて「空飛ぶひみつ ～飛行機の飛ぶ仕組み～」、15日(火)に、多目的ホールにて「二酸化炭素のひんやり実験」を行った。

34) 夏だ！おもしろ実験まつり 恐竜体操

日 程	令和5年8月13日(日)～15日(火) 14:00～14:30 / 16:00～16:30
会 場	常設展4F 恐竜ロボット前
参加者数	1,079人
内 容	動く恐竜と一緒に体操をした。体操の前には恐竜に関するクイズを出題した。

35) Web 3.0 親子体験会 みきゃん博士のクリーチャーズファイル

日 程	令和5年8月26日(土) 10:00～17:00
会 場	オリエンテーションルーム
参加者数	20名
内 容	愛媛県デジタルシフト推進課が進めている「Web3.0人材育成検証事業」の一環のイベント「Web3技術親子体験会」をインターネット関連企業「DeNA」との共催で愛媛県総合科学博物館で開催した。 簡単なweb3.0のお話の後、パソコン(iPad)を使って、自分だけの生き物を作り、3Dプリンターで印刷した。

36) ロビー展「森に親しむ博物館」関連イベント「ミュージアムツアー」

日 程	令和5年9月28日(木) 12:00～14:00
会 場	多目的ホール前ロビー
参加者数	11人
内 容	ロビー展「森に親しむ博物館」関連イベント。ロビー展を担当した専門学芸員が展示の説明を行った。

37) 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連ワークショップ「惑星キーホルダー」

日 程	令和5年10月7日(土)～11月5日(日)の間の土日祝 10:00～11:30 / 13:30～15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	571人
内 容	プラスチック粘土で惑星型のキーホルダーの製作を行った。

38) 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連ワークショップ「オリジナル双眼鏡をつくろう」

日 程	令和5年10月7日(土)～11月26日(日)の間の土日祝 10:00～11:30 / 13:30～15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	148人
内 容	オリジナルの双眼鏡を製作した。

39) 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連イベント  
「プラネタリウム100周年！日本全国一斉オープニングイベント」

日 程	令和5年10月21日(土) 18:00～20:00
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	89人
内 容	ドイツで近代的なプラネタリウムが生まれて100周年を記念して、日本全国のプラネタリウム館をZoomでつないで一斉イベントを開催。

40) 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連ワークショップ「惑星メモスタンド」

日 程	令和5年11月3日(金祝)～11月26日(日)の間の土日祝 祝10:00～11:30 / 13:30～15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	351人
内 容	紙粘土で惑星のメモスタンドを製作した。

41) 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連イベント「プラネタリウムをつくろう」

日 程	令和5年11月3日(金祝) 10:00～12:00 / 13:30～15:30
会 場	エントランスホール
参加者数	571人
内 容	プラスチック粘土で惑星型のキーホルダーの製作を行った。

42) 化石の日関連イベント「樹脂粘土でつくろう！アンモナイト」

日 程	令和5年11月3日(金祝)、4日(土) 10:00～12:00 / 13:30～15:30
会 場	エントランスホール他
参加者数	156人
内 容	樹脂粘土でアンモナイト型のマグネットを製作した。

43) 開館記念イベント「和太鼓演奏」

日 程	令和5年11月4日(土) 11:00～11:10 / 13:00～13:10
会 場	多目的ホール
参加者数	150人
内 容	新居浜市の和太鼓グループ、黒森会による和太鼓の演奏を行った。

44) 開館記念イベント「ホネホネ教室」

日 程	令和5年11月4日(土)、5日(日) 11:00～12:00 / 13:45～14:45
会 場	展示棟3階 サイエンス工房
参加者数	79人
内 容	小学生を対象に、岡山理科大学獣医学部による動物の骨の観察や話を行った。

45) 開館記念イベント

日 程	令和5年11月5日(日)
会 場	エントランスホール他
参加者数	1810人
内 容	開館29周年記念イベントとして、常設展示は無料開放とした。

46) 開館記念イベント「タネであそぼう！」

日 程	令和5年11月5日(日) 10:00~12:00 / 13:30~15:30
会 場	企画展示室前ロビー
参加者数	225人
内 容	ジュズダマを使ったストラップを製作した。

47) 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連イベント プラネタリウム特別投影

日 程	令和5年11月12日(日) 12:00~12:45 / 15:00~15:45
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	140人
内 容	明石市立天文科学館長の井上毅氏を招き、プラネタリウム特別投影を行った。 ①12:00~12:45 ブラック星博士愛媛征服計画：ダジャレで面白プラネタリウム ②15:00~15:45 明石市立天文科学館長によるプラネタリウムの歴史の紹介 講師：明石市立天文科学館長 井上 毅氏

48) プラネタリウム企画 「全国一斉熟睡プラ寝たリウム」

日 程	令和5年11月18日(土)~11月26日(日)の土日祝 15:00~15:45
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	253人
内 容	プラネタリウムで「寝る」を目的として、勤労感謝の日に全国で開催されるイベント。 プラネタリウムの満天の星のもと、解説員が星や天体についての投影を行った。

49) 来館者600万人達成記念式典

日 程	令和5年11月26日(日) 11:00~11:15
会 場	エントランスホール
参加者数	50人
内 容	来館者600万人達成を祝う式典を行った。 式典には中村知事も参加し、記念の入館者には、認定証・記念品・花束が贈呈された。

50) 企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」関連ワークショップ「ハーバリウムをつくろう」

日 程	令和5年12月9日(土)~令和6年1月28日(日)の間の土日祝 10:00~12:00 / 13:00~15:30 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	343人
内 容	プリザーブドフラワーを使ってハーバリウムを製作した。

## 51) 企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」関連イベント「晩秋の野辺歩き」

日 程	令和5年12月10日(日) 10:00~12:00
会 場	博物館周辺
参加者数	9人
内 容	博物館周辺で秋の草花を観察した。 企画展を担当した学芸員が植物の見分け方や特徴、伝承について説明を行った。

## 52) 企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」関連イベント「ギャラリートーク」

日 程	令和5年12月16日(土)、17日(日) 14:00~14:30
会 場	企画展示室
参加者数	8人
内 容	企画展を担当した専門学芸員が、企画展入場者の方に展示の説明を行った。

## 53) 企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」関連ワークショップ「植物柄のオリジナルパスケース」

日 程	令和6年1月13日(土)~1月28日(日)の間の土日 10:00~12:00 / 13:00~15:30 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	39人
内 容	観覧チケットが入るパスケースを製作した。 パスケースの周りに色を塗った木のチップで装飾を行った。

## 54) クリスマス関連イベント ワークショップ「もふもふクリスマスツリー」

日 程	令和5年12月9日(土)~12月24日(日)の間の土日 10:00~12:00 / 13:00~15:30 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	172人
内 容	毛糸を使ったクリスマスツリーを製作した。

## 55) クリスマス関連イベント ワークショップ「ぴかぴかうちわ」

日 程	令和5年12月23日(土)、24日(日) 10:00~12:00 / 13:00~15:30 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	96人
内 容	カラフルに光るうちわに絵を描き、オリジナルのうちわを製作した。

## 56) プラネタリウムクリスマス特別投影「Tender night めくもりを君に」

日 程	令和5年12月16日(土)~24日(日)の土日 15:00~15:45 / 18:00~18:45
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	332人
内 容	「やさしさ」、「つながり」をテーマに、今夜の星空や宇宙、流星群やオーロラなどの話題を全編生解説で投影を行った。



## 57) クリスマス関連イベント 「マジックショー」

日 程	令和5年12月24日(日) 11:00~12:00 / 14:00~15:00
会 場	多目的ホール
参加者数	179人
内 容	新居浜市在住のプロマジシャン 黒川遼氏をお迎えし、魅力あふれるマジックを披露して頂いた。 講師 黒川 遼氏

## 58) クリスマス関連イベント 「ナイトミュージアム」

日 程	令和5年12月23日(土)、24日(日) 18:00~20:00
会 場	展示棟4階 自然館
参加者数	523人
内 容	展示棟4階自然館の明かりを落として、来館者に夜の博物館を探検してもらった。 今回は、展示室内に当館マスコットキャラクター「カハクン」を置き、暗闇の中でカハクンを探すイベントを行った。またこの2日間は、館ライトアップを行った。

## 59) 新春イベント 「マジックショー」

日 程	令和6年1月2日(火) 11:00~12:00 / 14:00~15:00
会 場	多目的ホール
参加者数	319人
内 容	新居浜市在住のプロマジシャン 黒川遼氏をお迎えし、魅力あふれるマジックを披露して頂いた。 講師 黒川 遼氏

## 60) 新春イベント 「雅楽ミニコンサート」

日 程	令和6年1月3日(水) 13:30~14:00 / 15:00~15:30
会 場	多目的ホール
参加者数	170人
内 容	大洲雅楽同好会の方による、新春にふさわしい雅楽の演奏をして頂いた。

## 61) 新春イベント 「福袋を釣ってゲット！」

日 程	令和6年1月2日(火)、3日(水) 9:00~10:30
会 場	エントランスホール
参加者数	170人
内 容	お正月を楽しめるグッズやお菓子を入れ、釣ってもらった。

## 62) 新春イベント 関連ワークショップ「ちりめん缶バッジ」

日 程	令和6年1月2日(火)、3日(水) 13:30~15:30 (受付は30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	49人
内 容	和柄ちりめんを使った缶バッジを製作した。

## 63) 新春イベント 「化石発掘体験」

日 程	令和6年1月2日(火)、3日(水)、6日(土)、7日(日)、8日(月祝) 9:00~15:30 (受付は30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	743人
内 容	砂に埋まっている化石を探してもらいイベントを行った。 お客様が見つけた化石の中から1つ持ち帰ってもらった。

## 64) 企画展「標本で観る季語の植物 秋冬編」関連イベント「きて、はって、楽しく遊ぼう！」

日 程	令和6年1月14日(日) 10:30~12:00 / 13:30~15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	39人
内 容	ドライフラワーと布、ボタンなどを使って、コラージュを制作した。 講師 キルト教室 La palette主宰 近藤 容子氏

## 65) プラネタリウム特別投影 「〇〇のDeepな世界 vol. 7 inプラネタリウム タロとジロと南極の空」

日 程	令和6年1月27日(土)、28日(日) 13:30~14:15
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	153人
内 容	第一次南極地域観測隊の活動を支えた犬ぞり隊の樺太犬を紹介。 南極に置き去りにされた事実や、活動の様子を当時の写真や映像を交えて解説した。

## 66) わくわくサイエンス広場

日 程	令和6年2月3日(土)、4日(日)
会 場	企画展示室・エントランスホール・屋外展示場
参加者数	3,165人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜産業技術専門校：工場の自動化を体験してみよう(2/3のみ)</li> <li>・川之江高等学校：わくわく昆虫・奇虫・爬虫類広場(2/3のみ)</li> <li>・西条高等学校：人工輝安鉱を使ったボールペン作り(2/3のみ)</li> <li>・新居浜西高等学校：空気砲としおり作り(2/4のみ)</li> <li>・西条高等学校：スケルトンリーフ(葉脈標本)のしおりをつくろう(2/4のみ)</li> <li>・西条高等学校：空飛ぶCDコマをつくとう(2/4のみ)</li> <li>・四国電力株式会社 / 四国電力送配電株式会社：シャカシャカ発電機をつくろう(2/4のみ)</li> <li>・四国電力株式会社 / 四国電力送配電株式会社：ウインドエコカーを作ろう(2/4のみ)</li> <li>・住友化学：シュワシュワ溶ける入浴剤を作ろう</li> <li>・新居浜工業高等専門学校：ミニSLに乗ろう！</li> <li>・友の会科学クラブ：コトコトきつつきを作ろう</li> <li>・サイエンスカフェ</li> </ul> 2月3日(土)「金にならない金の話」 2月4日(日)「からくり人形の動くひみつ」

## 67) プラネタリウム企画 「ほしぞらパレット」

日 程	令和6年2月9日(金)、10日(土)、11日(日)、12日(月祝)、23日(金祝)、24日(土) 25日(日)、3月8日(金)、9日(土)、10日(日) 16:00~16:45 / 15:00~15:45
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	456人
内 容	スタッフによる生解説で、「うるう年と太陽」をテーマに投影を行った。

## 68) 3連休関連ワークショップ「ハーバリウムをつくろう」

日 程	令和6年2月10日(土)、11日(日)、12日(月祝) 10:00~12:00 / 13:00~15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	21人
内 容	プリザーブドフラワーを使ってハーバリウムを製作した。

## 69) 3連休関連ワークショップ「惑星メモスタンド」

日 程	令和6年2月10日(土)、11日(日)、12日(月祝) 10:00~12:00 / 13:00~15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	22人
内 容	紙粘土で惑星のメモスタンドを製作した。

## 70) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連ワークショップ「貝殻石けん」

日 程	令和6年2月17日(土)~3月10日(日)の土日祝 10:00~12:00 (受付は30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	90人
内 容	様々な貝殻の型に溶かしたグリセリンソープを流し込み、貝殻の石けんを製作した。

## 71) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連ワークショップ「カラフル発泡スチロール船」

日 程	令和6年2月17日(土)~4月7日(日)の土日祝 10:00~12:00 / 13:30~15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	290人
内 容	発泡スチロール板とストローを使って石けんで走る船を製作した。

## 72) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連ワークショップ「保冷剤リメイク! 海の消臭剤をつくろう」

日 程	令和6年3月20日(水祝)~4月7日(日)の土日祝 10:00~12:00 / 13:30~15:00 (受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	159人
内 容	保冷剤に食紅を使って色をつけて消臭剤を作った。

## 73) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連イベント「海の学び講座 野間仁根の来島海峡と瀬戸内海」

日 程	令和6年2月18日(日) 14:00~15:00
会 場	第1研修室 企画展示室
参加者数	11人
内 容	東予出身の洋画家、野間仁根が昭和42年に描いた作品《来島水道仲渡島附近》等の瀬戸内海を描いた作品画像を見ながら、本作に表現された来島海峡の潮流の荒々しさや、世界的にも珍しい中水道の航行「順中逆西」を的確にとらえた大胆な作風について紹介した。その後、企画展示室で安永専門学芸員による展示解説を行った。 講師：愛媛県美術館 喜安 嶺氏

## 74) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連イベント

## 「海の学び講座 ビーチコーミング観察会+ワークショップ」

日 程	令和6年2月24日(土) 13:00~16:00
会 場	伊予市大谷海岸・扶桑会館
参加者数	11人
内 容	伊予市の大谷海岸において、流木や岩石、貝などの動物の殻、漁具などのプラスチック類など様々な漂着物を観察し、地域の自然や海洋環境について理解を深めた。また、収集した漂着物を用いて、参加者が自由に工作をする創作体験を行った。 講師：愛媛県総合科学博物館 小林 真吾 山根 勝枝 愛媛県美術館 石崎 三佳子氏 喜安 嶺氏 金成 めい氏 愛媛県歴史文化博物館 甲斐 未希子氏

## 75) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連イベント 「海の学び講座 海の管制官体験」

日 程	令和6年3月2日(土) 9:20~16:00
会 場	第1研修室
参加者数	42人
内 容	海上保安庁や海上交通センター業務の説明のほか、海上交通センターにおいて管制官が訓練で使用するシミュレーターで管制官の業務を体験した。 協力：来島海峡海上交通センター

## 76) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連イベント 「海の学び講座 近代瀬戸内海ツーリズム」

日 程	令和6年3月17日(日) 14:00~15:00
会 場	第1研修室
参加者数	15人
内 容	瀬戸内海の国立公園指定に尽力した小西和の活動や、旅人から見た瀬戸内海の姿について「ツーリズム」をテーマに講演を行った。 講師：愛媛県歴史文化博物館 甲斐 未希子氏

## 77) 企画展「来島海峡と潮流信号所」関連イベント 「海の学び講座 水先人から見た来島海峡航路」

日 程	令和6年3月24日(日) 13:30~15:00
会 場	第1研修室
参加者数	40人
内 容	水先人の業務内容・就職先について映像やパンフレットで紹介した。 海運や来島海峡を含めた瀬戸内海の水先業務について講演した。 講師：内海水先区水先人会 栗阪 肇氏

## 78) 春の特別イベント「みんなでいっしょに！恐竜体操」

日 程	令和6年3月16日(土)、17日(日) 11:00~11:15 / 13:45~14:00 / 15:45~16:00
会 場	展示棟4階自然館 恐竜ロボット前
参加者数	357人
内 容	4階自然館の恐竜ロボット前で、来館者と一緒に恐竜体操を行った。 体操の前には恐竜に関するクイズを出題した。

79) 春の特別イベント 関連ワークショップ「シャカシャカ恐竜キーホルダー」

日 程	令和6年3月16日(土)、17日(日) 13:30~15:00 (受付は30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	66人
内 容	中で恐竜がシャカシャカ動くキーホルダーを製作した。

80) 春の特別イベント 関連ワークショップ「貝殻キャンドル」

日 程	令和6年3月16日(土)、17日(日) 10:30~12:00 (受付は30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	10人
内 容	色鮮やかなヒオウギ貝で、ジェルキャンドルを製作した。

81) 南極・昭和基地ライブトーク2024

日 程	令和6年3月23日(土)15:00~16:00
会 場	オリエンテーションルーム
参加者数	65人
内 容	南極の昭和基地とオンラインで繋がり、現地で活動中の第65次南極地域観測隊の越冬隊員が、基地の内部や現地での活動を紹介した。 当日、参加者には南極の氷をプレゼントした。

82) プラネタリウム特別投影 「〇〇のDeepな世界 vol. 7 inプラネタリウム タロとジロと南極の空」

日 程	令和6年3月23日(土)、24日(日) 13:30~14:15
会 場	プラネタリウム棟
参加者数	220人
内 容	第一次南極地域観測隊の活動を支えた犬ぞり隊の樺太犬を紹介。 南極に置き去りにされた事実や、活動の様子を当時の写真や映像を交えて解説した。 ※2024年1月27日・28日の解説に手を加えて再投影

(7) 子育てサポート事業

家族で参加できる体験プログラム事業を実施することにより、自然科学に関する子どもの学習意欲の育成や、家族間の交流を図ることで、安全かつ健全な子育て支援を行った。

<みんなで一緒に恐竜体操>

令和5年8月13日(日)~15日(火)

令和6年3月16日(土)・17日(日)

(8) 印刷物の刊行

発行年月	名 称	仕 様	発行部数
令和5年8月	年 報	A 4 90頁	500
令和5年5月	博物館だよりNo.98	A 4 8頁	1,400
令和5年8月	博物館だよりNo.99	A 4 8頁	1,400
令和6年1月	博物館だよりNo.100	A 4 8頁	1,400

(9) 博物館実習の実施

博物館法に定められた学芸員資格の取得に必要な実習を、大学より要請のあった学生を受け入れて実施した。



1) 館務実習

ア 受入実習生：1名

山口大学(1名)

イ 受入期間：令和5年8月24日(木)～9月4日(月) 合計12日間

※休みが2日間(8月29日・8月30日)

ウ カリキュラム

8月24日 (木)	開講式、挨拶、自己紹介と抱負 オリエンテーション、博物館概要説明 接遇研修、課題説明 館内・プラネタリウム見学	8月31日 (木)	自然史資料の調査・研究 課題作成「企画展の基本設計」
8月25日 (金)	自然史資料の収集・整理 プラネタリウム原稿作成・練習・投影	9月1日 (金)	科学分野の調査・研究について 自然史資料の調査・研究
8月26日 (土)	サイエンスショー・博物館講座企画 サイエンスショー見学・練習・実演	9月2日 (土)	自然史資料の収集・整理 教育普及活動：博物館講座 「振動たわしで競争しよう！」補助
8月27日 (日)	自然系展示について 産業の調査・研究について	9月3日 (日)	課題作成「企画展の基本設計」
8月28日 (月)	企画展設計のための特別展見学 博物館資料の概要と産業資料整理 課題作成「企画展の基本設計」	9月4日 (月)	課題作成「企画展の基本設計」 課題発表準備、課題発表 課題の意見交換 実習を終えての感想交換 閉講式、実習録のまとめ

2) 見学実習

ア 受入実習生 9名(愛媛大学)

イ 受入日 令和5年10月28日(土)

ウ 実習内容 常設展、企画展、収蔵庫等の見学

(10) 友の会育成支援

青少年及び一般成人の科学に関する知識の普及啓発を図ることを目的とする愛媛県総合科学博物館友の会を平成7年10月1日に設置し、その活動について育成支援を行った。

ア 友の会講座

開講日	開講時間	場所	テーマ・内容	講師	受講者数 (人)
令和5年 5月27日 (土)	19:30～21:00	プラネタリウム 屋上天文台	天体観望会「月と金星」	天文クラブ	11
7月2日 (日)	13:30～15:00	科学実験室	科学教室「おとつくライトを作ろう」	科学クラブ	8
7月8日 (土)	13:30～16:30	第1研修室	科学教室「クレイアニメーション を作ろう」	科学クラブ	11
8月26日 (土)	19:30～21:00	プラネタリウム	天体観望会「月と土星」	天文クラブ	10
9月9日 (土)	13:30～16:30	科学実験室	科学教室「アナログ電流計を利用 した「うそ発見マシン」」	科学クラブ	17
10月8日 (日)	13:30～16:30	博物館うら山	自然教室「博物館 うら山探検隊」	自然クラブ	雨天のため中止
10月28日 (土)	10:30～11:30	ロータリー周辺	天体観望会「太陽と金星」	天文クラブ	12

開 講 日	開講時間	場 所	テーマ・内容	講 師	受講者数 (人)
11月18日 (土)	19:00~20:00	立体駐車場	天体観望会「木星・土星」	科学クラブ	2
12月2日 (土)	13:30~14:30	科学実験室	科学教室「カンタンオルゴールを作ろう」	科学クラブ	10
12月16日 (土)	19:30~21:00	プラネタリウム	天体観望会「秋冬の星」	天文クラブ	11
令和6年 1月13日 (土)	19:00~20:30	プラネタリウム 屋上天文台	天体観望会「木星と冬の星」	天文クラブ	13

## イ 特別展見学会

開 講 日	開講時間	場 所	テーマ・内容	講 師	受講者数 (人)
令和5年 7月15日(土)	13:30~14:00 14:10~14:40	企画展示室	特別展「みんなあつまれ！昆虫王国」見学会	自然研究グループ 学芸員	28

## ウ 研修旅行

開 講 日	開講時間	内 容 (場 所)	受講者数 (人)
令和5年 11月23日(木祝)	9:00~15:30	とべ動物園でお話を聞いてみよう (砥部町)	17

## エ 夏休み自由研究相談所

開 講 日	開講時間	場 所	講 師	相談数 (件)
令和5年 7月27日(木) 7月28日(金)	10:00~12:00 14:00~16:00	図書室	博物館職員	18

## オ クラブ活動

天文クラブ：天文に興味を持っている会員が集まり、月1回の例会や友の会天体観望会の企画・運営等の活動を行っている。

例会開催日	内 容	参加者(人)
令和5年4月29日	R5年度の講座について	11
5月27日	6月の例会について、天体観望会について、塩塚高原キャンプについて他	10
6月24日	7月の例会について、塩塚高原キャンプについて他	11
7月22日	8月の天体観望会について、天体観望会について、塩塚高原キャンプについて他	6
8月26日	9月の例会について、天体観望会について	13
9月23日	10月の例会について、天体観望会について他	14
10月28日	11月の例会について、天体観望会について	12
11月18日	12月の例会について、天体観望会について、室戸キャンプについて他	19

例会開催日	内 容	参加者(人)
12月16日	1月の例会について、天体観望会について	9
令和6年1月13日	2月の例会について、天体観望会について、次年度活動計画について	16
2月3日	次年度活動計画について	5
3月23日	4月の例会について、次年度活動計画について 他	11

科学クラブ：工作や実験に興味を持っている会員が集まり、月1回の例会や友の会工作教室等の企画・運営等の活動を行っている。

例会開催日	内 容	参加者(人)
令和5年4月9日	パタパタプテラノドンを作ろう	26
5月20日	ペットボトルロケットを作って飛ばそう	19
6月10日	缶コプターを作ろう 4年度活動報告、収支決算、5年度活動計画	44
7月16日	ポンポン船を作ろう	49
8月26日	缶コプターを作ろう パート2	12
9月17日	スマホライトでプラネタリウムを作ろう	40
10月8日	第15回友の会科学クラブ 紙飛行機競技大会 (雨天の為、工作のみ)	23
11月11日	第15回友の会科学クラブ 紙飛行機競技大会	35
12月16日	レンジで簡単！せっけん作り	31
令和6年1月14日	鳥凧を作って飛ばそう	43
2月17日	ゴム動力レーシングカーを作ろう	31
3月3日	たき火(自然クラブ合同例会)	86

自然クラブ：野鳥や植物等、自然に興味を持っている会員が集まり、月1回博物館周辺等で自然観察会を行っている。

例会開催日	内 容	参加者(人)
令和6年3月3日	たき火(科学クラブ合同例会)	46

#### カ 令和5年度友の会会員数

小・中学生会員(人)	高校生会員(人)	大人会員(人)	家族会員(組)	賛助会員(口)	総 計
9	2	46	330	27	414

## キ 令和5年度友の会役員

### (ア) 理事

区 分	氏 名	経 歴
会 長	立石 康	元松山市生石小学校 校長
副 会 長	伊藤 文雄	元新居浜市立船木中学校ひびき分校 教諭
理 事	渡瀬 賢治	(公財)えひめ東予産業創造センター専務理事
〃	近藤 俊彰	元今治北高等学校 教頭
〃	渡辺 浩志	新居浜西高等学校(理科)
〃	新田 真理	総合科学博物館 館長

### (イ) 監事

氏 名	経 歴
高橋 正明	高橋正明法律事務所弁護士
橋田 直久	(一社)えひめ産業資源循環協会 専務理事

### (ウ) 顧問

氏 名	経 歴
西山 慶尚	元県総合教育センター科学教育部長

### (1) 博物館の情報化

当館の施設・事業・利用案内等を紹介することを目的として、平成12年4月に独自のホームページを開設した。(http://www.sci-museum.niihama.ehime.jp)。その後、平成21年4月から、指定管理者制度導入によりアドレスを変更、令和2年11月にはホームページをリニューアルした。(https://www.i-kahaku.jp/)

ホームページ(Facebook、Twitter、Instagram)では、特別展や企画展、科学イベントなどについての最新情報を掲載や各種講座、イベント等の募集を行い、You Tubeでは「おうちでやってみよう！おもしろサイエンス」などの動画を定期的に配信した。

### (2) マスメディアへの対応

施設概要や特別展、企画展、科学イベント等について、放送局、新聞社・出版社等の取材対応を行った。また、各種事業の実施及び展示物入れ替え等の際には、随時県庁及び新居浜市の記者クラブ、西条市、四国中央市の定期広報、その他各種情報誌等を通じ広くPRを行った。

### (3) ボランティアへの対応

博物館イベント補助などとして、一般市民のボランティア参加を受け入れた。

登録人数 162名  
のべ活動時間 1,002時間

### (4) 外部団体からの助成

なし

### (5) NPO団体等との連携

HP等で募集を行ったが、応募団体がなく実施せず。

## 5 プラネタリウムの運営

前半約20分は「季節の星座」生解説を行い、後半25分は「宇宙・天文」、「恐竜」などに関する番組（フルオート）を投影した。

### (1) 投影回数・時間

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
平日	10:30 ※1	12:00	14:00	16:00	—	—	—
休日(土日祝)	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30	—	—
GW期間 夏休み(お盆)期間	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30	—	—
投影時間延長 (10/21) ※2	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30	18:00 ※3	—
クリスマスイベント (12/23, 24) ※4	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30	18:00	19:30

※1 平日の1回目は団体専用（団体予約が入っている場合のみ行う）

※2 企画展「プラネタリウムと愛媛」関連イベント プラネタリウム100周年！日本全国一斉オープニングイベントの開催に伴い開館時間を延長、特別スケジュールで投影を行った。

※3 世界からの映像メッセージやドイツから100周年セレモニー前中継、100年前のドイツの星空を投影した特別投影を行った。

※4 クリスマスイベントの開催に伴い開館時間を延長、特別スケジュールで投影を行った。

### (2) 番組・投影期間

通年	名探偵コナン 灼熱の銀河鉄道(ギャラクシーレイルロード)	令和4年4月19日～令和5年4月16日
通年	新・恐竜大進撃	令和4年7月20日～令和5年7月17日
通年	ヒーリングアース	令和4年10月1日～令和5年9月30日
通年	宇宙なんちゃら こてつくん プラネタリウム	令和5年4月18日～令和6年4月21日
通年	恐竜超世界 受け継がれるいのち	令和5年7月19日～令和6年7月19日
通年	星になるまで music by ACIDMAN	令和5年10月1日～令和6年9月30日
通年	南極大陸 宇宙に開かれた窓	団体専用
通年	むしむし星空大行進	団体専用
通年	シークレット・オブ・ザ・サン	団体専用
通年	星の森 ～ The Twinkle Story ～	団体専用
通年	スター・オブ・ファラオ ～ファラオの星～	団体専用
通年	ユニバース	団体専用
幼児番組	ほしのくにでみつけた たからもの	団体専用
学習番組	スタジオ444 -空のフシギをさぐれ！-	団体専用

### (3) メンテナンスによる投影休止期間

令和5年6月7日（水）、8日（木）

令和5年9月26日（火）、27日（水）

令和6年1月23日（火）、24日（水）



# 生涯学習推進機能

## 生涯学習推進事業

### (1) 東予コミュニティ・カレッジの開催支援

東予地域の人々を対象に、心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術の習得をしていただく為、県生涯学習センターが主催する「東予コミュニティ・カレッジ」の会場を提供した。

令和5年度は、現代教養講座（放送県民大学）、健康・福祉・介護講座、ふるさとおもしろ講座、歴史講座、くらしの安全・安心講座、愛媛の博物館・研究機関講座、オンライン講座（愛媛の文学・歴史講座）の計7講座を各2～5回開催した。

区分	内容	実施日	参加人数
東予コミカレ1 現代教養講座 (放送県民大学)	古典作品からみた動物の鳴き声 －犬の鳴き声は「ワンワン」？猫の鳴き声は「ニャーニャー」？－	10/1	9人
	いまこそ、少子高齢化先進国に生きる私たちの力と知恵を未来 づくりに <b>学び舎えひめ 対象講座</b> －国連SDGsから未来の社会課題を理解する－	11/26	12人
	展示づくりに学ぶ情報の可視化と共有	12/10	12人

区分	内容	実施日	参加人数
東予コミカレ2 健康・福祉・介護講座	乳がんにもなるわろうそ、ほんと <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	8/2	9人
	自宅での介護にこだわりたい方へ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	9/20	10人
	遺伝性腫瘍からがんゲノム医療まで －遺伝子にもなるわろうそエトセトラ－ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	10/25	11人
	気になる！介護保険制度 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11/15	12人
	聞こえづらさ(難聴)と認知症の関係 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12/13	14人

区分	内容	実施日	参加人数
東予コミカレ3 ふるさと おもしろ講座	加藤彰廉 <b>学び舎えひめ 対象講座</b> ～実業教育に生涯を捧げた松山高商初代校長～	8/24	11人
	昭和の松山市のくらしと産業① (松山市北部と旧北条市) <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	9/21	12人
	昭和の今治市のくらしと産業② (島しょ部の各地域) <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	10/19	14人
	現地学習会(今治市コース) <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11/2	10人

区分	内容	実施日	参加人数
東予コミカレ4 歴史講座	愛媛県における文化財保護の歴史 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	7/9	25人
	律令国家の成立 <b>学び舎えひめ 対象講座</b> －伊予国における「仁政」の展開－	9/10	32人
	『古事記』編者、太安萬侶墓誌から見た奈良時代の墓制	10/22	25人
	弥生時代における石器の生産と流通 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11/19	21人

区 分	内 容	実 施 日	参加人数
東予コミカレ5 くらしの 安全・安心講座	南海トラフ巨大地震に備えて -守るけん みんなの命 耐震化!- <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	7/12	10人
	相続について (相続登記、自筆証書遺言書保管制度) <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	8/30	18人
	危険生物について <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	10/4	8人
	消費者トラブルについて <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12/6	8人

区 分	内 容	実 施 日	参加人数
東予コミカレ6 愛媛の博物館・ 研究機関講座	江戸時代への過渡期 寛永文化 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	7/21	26人
	あなたのまちと文化とミュージアム <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	8/25	22人
	五百亀記念館開館10周年 ～これまでとこれから～ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	10/27	24人
	なるほど・ザ・ペーパーワールド ～紙の秘密に迫る!～ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12/15	17人

区 分	内 容	実 施 日	参加人数
東予コミカレ7 オンライン講座(愛 媛の文学・歴史講座)	江戸後期伊予の俳諧 ～東予の俳人を中心に～ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	1/12	11人
	子規と住居 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	2/2	10人

## (2) 生涯学習情報の提供

東予地区における生涯学習活動を支援するため、インターネットを活用して、生涯学習に関する情報の提供を行うとともに、生涯学習に関する相談（愛媛県全域）に応じた。

生涯学習相談件数 32件

## (3) 施設の提供

生涯学習活動の拠点施設として、多目的ホール、第1研修室、第2研修室、多目的ホールなどの施設を有料で開放した。

### 利用状況

区 分	件 数(件)	人 数(人)	利 用 内 容
多目的ホール、控室、 第1研修室、第2研修室、 オリエンテーションルーム、 会議室、企画展示室	250	9,739	ピアノ発表会、講演会、 会議、研修会、講習会等

## (4) 図書室の開放

館内の図書室に、約10,000冊の生涯学習関係の図書を蔵しており閲覧、貸出を行っている。

### 利用状況

図書室入室者数(人)	図書貸出冊数(冊)
1,327人	50冊

# III 予 算

令和5年度及び6年度予算（当初予算）

平成21年度から指定管理者制度導入に伴い、県直営部門と指定管理者に分けて執行される。

令和6年度当初予算における指定管理委託料には、物価高騰影響額が加算された。

（令和5年度）

（千円）

区 分		当初予算額
指定管理者	委託料	204,616
内 訳	博物館維持管理費	167,576
	展示事業費	18,850
	普及啓発事業費	15,290
	収集整理保存・調査研究補助事業費	2,900
県	博物館管理運営費	10,902
内 訳	博物館管理費	6,303
	展示事業費	13
	普及啓発事業費	255
	資料収集・整理・調査研究事業費	4,331
	「森に親しむ博物館」開催事業費	3,090
県 合 計		13,992
総 計		218,608

（令和6年度）

（千円）

区 分		当初予算額
指定管理者	委託料	224,855
内 訳	博物館維持管理費	186,454
	展示事業費	20,100
	普及啓発事業費	15,701
	収集整理保存・調査研究補助事業費	2,600
県	博物館管理運営費	10,902
内 訳	博物館管理費	6,301
	展示事業費	13
	普及啓発事業費	255
	資料収集・整理・調査研究事業費	4,091
	魅力向上事業費	242
	「森に親しむ博物館」開催事業費	3,090
県 合 計		13,992
総 計		238,847

## 博物館機能

### 1 資料収集・整理・保存

- (1) 資料の収集  
自然史（動物、植物、地学）、科学技術、愛媛の産業に関する資料等を広く総合的に収集する。
- (2) 資料の整理  
資料のデータ整理・管理に導入したクラウド型データ管理システムを随時更新する。
- (3) 資料の保存管理  
収集した資料は、それぞれの特性に応じた適切な方法を用いて処理し、恒久的な保存を図る。

### 2 調査研究

自然史、科学技術、愛媛の産業に関して、部門別に学術的な調査研究を行い、その成果を、展示を主とする教育普及活動に反映させるとともに、「愛媛県総合科学博物館研究報告」により公表する。

#### 学芸課令和6年度研究テーマ

- |             |  |
|-------------|--|
| 学芸課長        | ・久松 洋二：展示体験装置及び各種教材装置類の開発と製作<br>愛媛県に關係する科学者技術者の調査                                |
| 自然研究グループ    | ・大西 剛：アサギマダラの移動に関する愛媛県の記録（2024年）<br>博物館周辺の生き物に関する調査研究                            |
|             | ・小林 真吾：愛媛県の植物・藻類・菌類相<br>希少野生動植物の保全<br>愛媛県における水域生物相の追跡調査<br>明治～昭和初期に収集された愛媛の自然史資料 |
|             | ・山根 勝枝：愛媛県産化石に関する調査<br>鉱石資料（館蔵）に関する調査  |
|             | ・川又 明德：愛媛県の植物・地衣類相<br>寒冷地性地衣類に関する分類学的研究<br>植物標本の展示手法に関する研究                       |
|             | ・鈴木 裕司：愛媛県の天文に関する資料の調査<br>愛媛県内の夜空の明るさの調査   |
| 科学・産業研究グループ | ・吉村久美子：愛媛の産業史に関する研究  |
|             | ・藤本 光章：サイエンスショー等の教材開発  |
|             | ・進 悦子：科学教材の開発と製作   |
|             | ・安永 由浩：愛媛の水産業や海上交通に関する研究   |
|             | ・三木 綾乃：食と健康にまつわる宇宙開発技術の調査<br>化学分野、生命分野の展示内容検討                                    |

### 3 展示活動

- (1) 常設展示  
既設展示物の定期メンテナンスを実施するとともに、新着資料との入れ替えを逐次行う。
  - ア 自然館  
既設展示物の定期メンテナンスを実施するとともに、新着資料との入れ替えを逐次行う。

## イ 科学技術館

科学技術の歴史資料や体験装置のメンテナンスを行うとともに、新規展示装置の設計、製作を行い、常設展示の更新を努める。

実験ショーについては、年に4回の頻度で実験内容を更新する。

## ウ 産業館

定期メンテナンスを実施するとともに、資料の入れ替えを逐次行う。

## エ 屋外展示

屋外展示物について常時点検を行い、整備に努める。

## オ 実験ショー

会 場	3 F 実験ショーコーナー		
内 容	さまざまな科学現象を実験をとおして紹介するとともに、来館者とのコミュニケーションをはかりながら科学を体験してもらう。		
時 間	休 日	13:00 ~	15:00 ~
	GW及びお盆	11:00 ~	13:00 ~ 15:00 ~

## (2) 特別展示

常設展示だけでは展示できない自然や最新の科学技術などに関する項目の中から、話題性があり新鮮な興味を提供するテーマを選び実施する。

タイトル	「シン・忍者展」
期 間	令和6年4月20日（土）～6月23日（日）
会 場	企画展示室
趣 旨	いまだに謎が多い存在である「忍者」や「忍術」について、最新の研究で明らかにする特別展。現代の科学的アプローチや、STEAM教育「科学」「技術」「工学」「芸術・教養」「数学」をヒントに、多角的な視点で忍術を紹介。他にも、愛媛県に伝わる忍者の記録や、忍者が使用したとされる道具、忍者の謎を解明する手がかりになった忍術書を展示。また、手裏剣体験や忍び足体験など忍者の修行にも挑戦できる。
内 容	展示コーナー (1) 愛媛と忍者 (2) 忍者の歴史 (3) 忍者の道具 (4) 忍者の知恵体験 (5) 忍者試験場 手裏剣体験

タイトル	「ドキドキ探検ミュージアム スリラー博士の恐怖の実験室」
期 間	令和6年7月13日（土）～9月23日（月祝）
会 場	企画展示室
趣 旨	暗い森にひっそりとたたずむお城には、風変わりな科学者スリラー博士やお化けたちが住んでいる。お城の中には「影の実験室」「虹の実験室」などさまざまな実験室があり、中に入ると光や影、音、錯視を用いたドキドキ不思議な体験が待っている。立体が次々と飛び出してくるように見える3Dプロジェクションマッピングや、画像解析技術で影を様々に変化させて投影する映像展示など、サイエンスとアートを融合した不思議で美しい映像空間を作り、不気味に光る放電球や実験室を案内する白衣の助手などの演出により、展示室の中は非日常の世界が広がる。



内 容	展示コーナー (1) あそぼう！影の実験室 (2) びっくり！飛び出す！実験室 (3) お化けが住む中庭 (4) 虹を作る実験室 (5) ドキドキ音の実験室 (6) 恐怖のワームトンネル (7) スリラー博士のなんだこれ？コレクションルーム
-----	---

タイトル	未来をつくる 科学とデザインの実験室
期 間	令和6年10月12日（土）～12月1日（日）
会 場	企画展示室
趣 旨	当館の名誉館長である山中俊治氏は工業デザイナーとして、これまで様々な製品をデザインしてきた。本展では、氏が研究の出発点として描いてきたスケッチや、スケッチから形になった模型が一堂に集結。隠さず美しく見せるものとしての義足や生き物らしい動きを追求したロボットなど、デザインで未来を描き続けてきた作品から、未来に思いを馳せられる展示とする。

### (3) 企画展示等

学芸員の調査研究の成果発表や資料収集の公開等を行うため、企画展示室及びロビーを使用して展示を行う。

期 間	タ イ ト ル	内 容
令和6年9月21日(土) ～11月10日(日)	ロビー展 「森に親しむ博物館」	新規製作する生きた姿を再現した植物レプリカや、愛媛の森にすむ昆虫を展示し、森林環境の大切さについて紹介する。あわせて県産材を使用した展示ケースやパネルを製作し、木目が見え温かみの感じられる展示コーナーとする。
令和6年12月14日(土) ～令和7年2月2日(日)	企画展 「石のワンダー」	私たちが暮らす地球は‘石’でできています。石は、地球の生い立ちを教えてくれるものであり、多様な性質によって私たちの暮らしを豊かにしてくれます。この企画展では、色や形に特徴のある石を中心に展示し、石のおもしろさを紹介します。また、国内各地の鉱山から収集された鉱石コレクションを展示します。
令和7年2月22日(土) ～4月6日(日)	企画展 「宇宙で食べる・宇宙で生きる」	宇宙開発が進むにつれて、多くの一般の人々が宇宙に旅立つ未来が近づいている。そのうえでキーワードになるのは「食」と「健康」。展示では、実際に宇宙飛行士が食べている宇宙食の実物やその加工技術、開発に携わった企業の熱いエピソードをはじめとした、宇宙での食や健康、暮らしに関する研究を紹介する。

## 4 教育普及事業

### (1) 博物館講座の開催

- 応募方法 博物館HPで受け付ける。  
博物館HPを利用できない場合は、返信用84円切手を添えてハガキにて応募していただく。
- 募集締切り 開催日の3週間前（博物館必着）までとする。応募者数が定員に満たない場合は、引き続き募集を継続する。
- 受講者の決定 応募者が定員を超えた場合、抽選により受講者を決定する。

	内 容
自然観察会	<p>内容：①海辺の生き物ウォッチング1、②水生昆虫の観察 ③初夏のツガザクラ群落トレッキング、④海辺の生き物ウォッチング2 ⑤夜の海辺の生き物ウォッチング、⑥秋のブナ林トレッキング ⑦アサギマダラの旅の不思議、⑧活断層を歩く－重信断層－ ⑨関川の岩石・鉱物、⑩春の野辺歩き</p> <p>対象：小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） 定員：①②④⑥⑦⑩…30名、③…25名、⑤⑧…20名、⑨…35名 回数：10講座（10回開催） 概要：生き物や地質を観察する。保険料・テキスト代を徴収する。</p>
親子自然教室	<p>内容：①昆虫の標本をつくろう、②葉っぱ図鑑をつくろう ③レプリカをつくろう！アンモナイト&amp;三葉虫、④岩石標本をつくろう</p> <p>対象：①②小学生とその保護者 ③④小学生（4年生以上）とその保護者 ※全て小学生1名につき保護者1名必須（保護者の申し込みも必要） 定員：①②…各6組12名、③④…各12組24名 回数：4講座（6回開催） 概要：標本等を作成する。材料費・保険料・テキスト代を徴収する。</p>
天体観望会	<p>内容：①月と春の星、②夏の星、③土星と秋の星、④木星・土星 ⑤太陽と金星、⑥木星と冬の星</p> <p>対象：小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） 定員：①④⑥…各15名、②③⑤…制限なし 回数：6講座（6回開催） 概要：惑星や星座を観察する。①②③④⑥は保険料を徴収する。⑤は無料。</p>
天文教室	<p>内容：①プラネタリウムを作ろう、②天体望遠鏡を作ろう</p> <p>対象：小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） 定員：各20名 回数：2講座（2回開催） 概要：天文に関する工作をする。材料費・保険料・テキスト代を徴収する。</p>
科学実験教室	<p>内容：①おもしろシャボン玉を体験しよう、②身の回りの放射線測定体験 ③泡あわぶくぶく！せっけんの科学、④親子で実験！錬金術に挑戦しよう！ ⑤ぴかぴか光る実験☆化学の力で光を生み出そう</p> <p>対象：①小学生～中学生（小学1年生～3年生は保護者同伴、未就学児の同伴可） ②小学4年生～高校生とその保護者（小中学生は保護者同伴） ③⑤小学4年生～中学生 ④小学4年生～中学生とその保護者（子供1人に対し保護者1人の申込が必要）</p> <p>定員：①…25名、②…50名、③…20名、④…6組12名、⑤…12名 回数：5講座（5回開催） 概要：科学実験をおこなう。 ①③④⑤は材料費・保険料・テキスト代を徴収する。 ②は無料。</p>
科学工作教室	<p>内容：①磁石で作ろう！ピチピチフィッシュ ②簡単なラジオを作って電波を受信しよう！ ③ゴム動力で動く！プルバック式レーシングカー ④ストロボ装置でアニメーションを作ろう ⑤光る！クリスマスキャンディーボックス</p> <p>対象：①小学1年生～中学生、②④⑤小学4年生～中学生、③小学3年生～中学生 定員：各24名 回数：5講座（5回開催） 概要：科学工作をおこなう。材料費・保険料・テキスト代を徴収する。</p>

	内 容
大人のための 科学講座	内容：①あなたはお酒に強い？DNAから調べよう ②万華鏡ワークショップ「星のオイル式万華鏡を作ろう」 ③植物の見分けポイント！秋 ④オリジナル化粧水&乳液とミツロウハンドクリームを作ろう 対象：高校生以上 定員：①・・・12名、②④・・・20名、③・・・15名 回数：4講座（4回開催） 概要：科学について、より高度な解説や実験等をおこなう。 材料費・保険料・テキスト代を徴収。
産業講座	内容：①手すき和紙とギルディングカードづくり ②多喜浜塩田を学ぼう～復元された塩田施設見学と塩づくり体験～ ③宇和島九島でマダイ養殖について学ぼう ④簡単な水引細工や水引でメッセージカードを作ろう ⑤鋳物工場見学会 対象：①④小学生以上（小学1・2年生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） ②③小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） ⑤小学4年生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） 定員：①・・・各12名、②・・・30名、③⑤・・・20名、④・・・24名 回数：5講座（8回開催） 概要：愛媛の産業についての現地見学又は体験。 内容により教材費・保険料・テキスト代を徴収。

## (2) 印刷物の刊行

研究報告・年報・博物館だよりを発行する。

刊行物名	内 容
研究報告	原著論文、総説、短報、資料、事業報告、技術報告（年1回：500冊）
年 報	施設概要、事業概要、利用状況、予算概要等（年1回：500冊）
博物館だより	博物館行事、研究成果の紹介等（年3回：各1,400部）

## (3) 友の会育成支援

青少年及び一般成人の科学に関する知識の普及啓発を図ることを目的として友の会活動について育成・支援する。

# 5 プラネタリウムの運営

前半約20分は「季節の星座」生解説を行い、後半25分は「宇宙・天文」、「恐竜」などに関する番組（フルオート）を投影する。

## (1) 投影回数・時間

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
平 日	10：30 (団体専用)	12：00	14：00	16：00	—
土 日 祝 G W 期 間 お 盆 期 間	10：30	12：00	13：30	15：00	16：30

※ 平日の1回目投影は、団体予約が入っている場合のみ行う。

(2) 番組名・投影期間

通年	宇宙なんちゃら こてつくん プラネタリウム	令和5年4月18日～令和6年4月21日
通年	恐竜超世界 受け継がれるいのち	令和5年7月20日～令和6年7月19日
通年	星になるまで music by ACIDMAN	令和5年10月1日～令和6年9月30日
通年	忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフ ロント☆NEXT やっぱり地球は回っていた！ の段	令和6年4月20日～令和7年3月31日
通年	ディノ・ダナ 凶鑑から出たティラノサウルス	令和6年7月20日～令和7年3月31日
通年	クジラが星に還る海～海で最も勇敢にいきた ものは海深くに星空を見るだろう～	令和6年10月1日～令和7年3月31日
通年	南極大陸 宇宙に開かれた窓	団体専用
通年	むしむし星空大行進	団体専用
通年	シークレット・オブ・ザ・サン	団体専用
通年	星の森 ～ The Twinkle Story ～	団体専用
通年	スター・オブ・ファラオ ～ファラオの星～	団体専用
通年	ユニバース	団体専用
幼児番組	ほしのくにでみつけた たからもの	団体専用
学習番組	スタジオ444 -空のフシギをさぐれ！-	団体専用

(3) メンテナンスによる投影休止期間

令和6年6月3日(月)・5日(水)  
令和6年9月25日(水)～26日(木)  
令和7年2月18日(火)～19日(水)

## 生涯学習推進機能

### 生涯学習推進事業

#### 東予コミュニティ・カレッジの開催支援

県生涯学習センターが企画する「東予コミュニティ・カレッジ」について、会場の提供をするなど、その支援を行う。

#### ア 東予コミカレ1

講座名	現代教養講座(放送県民大学)	概要 愛媛大学をはじめとした先生方によるスクーリングと、その関連映像をご覧いただき、知識を深めていただきます。様々な分野に特化された先生方のお話を聞くことができます。
時間帯	13:30 ～ 15:30	
会場	愛媛県総合科学博物館	
定員	60名	
回数	3回	

#### イ 東予コミカレ2

講座名	健康・福祉・介護講座	概要 健やかで心豊かに生活するため、心と体の健康や社会福祉、介護について、幅広く学びます。
時間帯	13:30 ～ 15:00 13:30 ～ 15:30	
会場	愛媛県総合科学博物館	
定員	60名	
回数	5回	

### ウ 東予コミカレ3

講座名	ふるさとおもしろ講座	概要 要	だれもが地域学に気軽に取り組めるように、地域学の魅力や調査方法をわかりやすく解説するとともに調査研究の成果を紹介します。
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
定員	60名		
回数	4回		

### エ 東予コミカレ4

講座名	歴史講座	概要 要	日本史上活躍した著名な人物や出来事を題材にして、その時代の特徴を学びます。
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
定員	60名		
回数	4回		

### オ 東予コミカレ5

講座名	現代社会講座(法律・経済)	概要 要	日頃のくらしの中で起こる様々な事柄について学習することで、いざという時に活用できる知識、力を身につけることができます。
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
定員	60名		
回数	4回		

### カ 東予コミカレ6

講座名	愛媛の博物館・研究機関講座	概要 要	博物館・研究機関の専門分野を中心とした調査研究の内容を、詳しく分かりやすい解説により学び、博物館・研究機関ならではの視点から、ふるさと愛媛の魅力を探ります。
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
定員	60名		
回数	4回		

### キ 東予コミカレ7

講座名	オンライン講座	概要 要	※中予コミュニティ・カレッジで実施する講座を、会場にて同時ライブ中継します。
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
定員	60名		
回数	2回		



# V 令和5年度の利用状況

## 1 施設利用データ

### (1) 利用状況

#### (ア) 常設展示

〈指定管理者制度導入前（～平成21年3月31日）〉

※（ ）は、小・中学生無料化後の人数で、観覧料免除者数の内書である。

年 月	総入館者	a 大 人	a' 大 人 (団体)	c 小・中学生	c' 小・中学生 (団体)	① 有料観覧者 小 計	② 観覧料 免除者	③ 観覧者計
6年度計	170,727	79,203	5,247	27,697	2,612	114,759	15,494	130,253
7年度計	359,915	141,289	28,168	49,159	10,551	229,167	34,630	263,797
8年度計	257,341	85,742	18,517	28,761	10,711	143,731	47,337	191,068
9年度計	218,487	70,549	12,881	22,088	7,973	113,491	40,281	153,772
10年度計	221,161	62,145	12,940	21,742	7,931	104,758	36,445	141,203
11年度計	199,470	56,044	12,618	5,086	2,193	75,941	63,238	139,179
12年度計	166,483	48,864	8,433	(19,446)	(14,088)	57,297	62,765	120,062
13年度計	187,566	45,976	7,578	(27,331)	(13,074)	53,554	70,107	123,661
14年度計	176,477	43,087	7,212	(24,521)	(10,302)	50,299	61,705	112,004
15年度計	172,808	32,002	19,309	(22,945)	(13,273)	51,311	63,650	114,961
16年度計	174,730	41,555	6,226	(28,140)	(7,744)	47,781	66,037	113,818
17年度計	178,961	43,752	6,940	(28,565)	(8,122)	50,692	63,073	113,765
18年度計	179,482	45,202	6,914	(23,467)	(7,567)	52,116	62,376	114,492
19年度計	178,701	47,612	6,372	(24,248)	(7,230)	53,984	65,458	119,442
20年度計	169,171	40,665	6,442	(30,179)	(6,825)	47,107	63,457	110,564
累計	3,011,480	883,687	165,797	154,533 (249,186)	41,971 (98,530)	1,245,988	816,053	2,062,041

〈指定管理者制度導入後（平成21年4月1日～）〉

※平成21年4月1日より、65歳以上有料化後の人数である。

年 月	総入館者	a 大 人	a' 大 人 (団体)	b 65歳以上	b' 65歳以上 (団体)	① 有料観覧者 小 計	c 小・中学生	c' 小・中学生 (団体)	② 観覧料 免除者	③ 観覧者計
21年度計	236,017	67,113	4,424	4,550	875	76,962	(38,433)	(9,814)	87,726	164,688
22年度計	208,833	56,637	7,134	4,298	1,080	69,149	(26,279)	(14,508)	77,748	146,897
23年度計	208,998	58,702	5,079	4,585	807	69,173	(31,191)	(11,547)	77,859	147,032
24年度計	245,607	68,775	3,931	5,909	718	79,333	(42,014)	(13,848)	94,925	174,258
25年度計	213,887	58,904	3,353	5,292	752	68,301	(27,607)	(13,310)	75,648	143,949
26年度計	241,985	62,435	3,216	5,138	548	71,337	(27,647)	(11,788)	89,478	160,815
27年度計	245,698	65,634	2,921	5,895	759	75,209	(32,447)	(11,825)	88,802	164,011
28年度計	206,891	53,791	2,558	4,680	593	61,622	(22,743)	(11,703)	75,253	136,875
29年度計	200,213	49,890	2,602	4,604	357	57,453	(23,076)	(10,690)	65,688	123,141
30年度計	225,905	59,595	2,272	5,159	567	67,593	(26,826)	(26,826)	80,179	147,772
令和元年度計	212,484	61,198	2,322	5,905	501	69,926	(27,523)	(8,334)	82,781	152,707
2年度計	115,141	39,725	360	2,469	11	42,565	(13,248)	(7,193)	51,362	93,927
3年度計	116,950	38,269	270	2,456	80	41,075	(13,501)	(8,187)	49,944	91,019
4年度計	174,452	59,137	571	4,719	41	64,468	(21,883)	(4,313)	75,769	140,237
5年度計	179,973	58,018	951	5,446	289	64,704	(23,080)	(4,113)	75,172	139,876
総累計	6,044,514	1,741,510	207,761	71,105	7,978	2,224,858	154,533 (646,684)	41,971 (266,529)	1,964,387	4,189,245

〈令和5年度月別人数〉

年月	総入館者	大人	大人 (団体)	65歳以上	65歳以上 (団体)	有料観覧者 小計	小・中学生	小・中学生 (団体)	観覧料 免除者	観覧者計
令和5年4月	13,618	4,117	7	350	0	4,474	(1,982)	(214)	5,135	9,609
5月	18,825	6,943	109	600	15	7,667	(3,142)	(373)	7,506	15,173
6月	9,587	3,097	67	239	3	3,406	(1,161)	(275)	3,592	6,998
7月	18,558	6,270	105	511	11	6,897	(2,404)	(559)	7,959	14,856
8月	39,028	13,288	208	1,575	8	15,079	(6,686)	(765)	17,809	32,888
9月	13,202	4,593	59	324	14	4,990	(1,293)	(592)	5,599	10,589
10月	11,104	2,902	138	273	5	3,318	(900)	(557)	4,441	7,759
11月	12,637	2,454	117	222	108	2,901	(752)	(225)	5,774	8,675
12月	7,306	2,140	37	234	19	2,430	(679)	(89)	2,559	4,989
令和6年1月	10,966	3,778	14	375	0	4,167	(1,307)	(27)	4,341	8,508
2月	12,731	4,337	18	334	56	4,745	(1,352)	(288)	5,446	10,191
3月	12,411	4,099	72	409	50	4,630	(1,422)	(149)	5,011	9,641
年度計	179,973	58,018	951	5,446	289	64,704	(23,080)	(4,113)	75,172	139,876

(イ) プラネタリウム

〈指定管理者制度導入前（～平成21年3月31日）〉

年月	総入館者	d 大人	d' 大人 (団体)	f 小・中学生	f' 小・中学生 (団体)	④ 小計	⑤ 観覧料 免除者	⑥ 観覧者計
6年度計	170,727	26,234	2,397	10,407	1,864	40,902	10,557	51,459
7年度計	359,915	73,345	14,212	25,167	8,162	120,886	20,838	141,724
8年度計	257,341	56,383	11,507	18,016	8,646	94,552	32,719	127,271
9年度計	218,487	45,856	7,550	13,527	6,427	73,360	28,361	101,721
10年度計	221,161	39,976	7,643	12,635	6,351	66,605	22,012	88,617
11年度計	199,470	34,354	6,902	12,229	7,018	60,503	22,928	83,431
12年度計	166,483	30,459	4,356	11,026	6,488	52,329	18,983	71,312
13年度計	187,566	28,390	3,861	11,170	5,830	49,251	25,292	74,543
14年度計	176,477	24,962	3,335	9,965	4,707	42,969	21,172	64,141
15年度計	172,808	20,663	2,996	8,994	4,403	37,056	24,246	61,302
16年度計	174,730	19,409	3,116	8,461	3,465	34,451	22,904	57,355
17年度計	178,961	24,400	3,513	9,676	4,059	41,648	16,095	57,743
18年度計	179,482	22,415	3,674	9,115	4,228	39,432	17,674	57,106
19年度計	178,701	21,435	2,336	9,081	3,593	36,445	12,751	49,196
20年度計	169,171	19,155	2,114	7,753	2,915	31,937	14,629	46,566
累計	3,011,480	487,436	79,512	177,222	78,156	822,326	311,161	1,133,487

〈指定管理者制度導入後（平成21年4月1日～）〉

年月	総入館者	d 大人	d' 大人 (団体)	e 65歳以上	e' 65歳以上 (団体)	f 小・中学生	f' 小・中学生 (団体)	④ 小計	⑤ 観覧料 免除者	⑥ 観覧者計
21年度計	236,017	19,986	1,352	1,525	197	9,503	1,587	34,150	10,967	45,117
22年度計	208,833	44,703	4,020	3,255	1,002	15,004	5,592	73,576	26,544	100,120
23年度計	208,998	36,218	3,560	2,569	687	13,363	3,733	60,130	23,805	83,935
24年度計	245,607	35,308	2,628	2,736	712	14,732	5,332	61,448	28,147	89,595
25年度計	213,887	33,247	2,640	2,700	586	12,367	5,322	56,862	23,804	80,666
26年度計	241,985	34,342	1,883	2,576	495	14,342	3,414	57,052	27,353	84,405
27年度計	245,698	31,503	1,316	2,733	455	13,371	3,779	53,157	27,738	80,895
28年度計	206,891	28,833	1,342	2,286	281	12,437	3,748	48,927	27,148	76,075
29年度計	200,213	24,190	1,683	2,298	314	8,908	2,834	40,227	26,353	66,580
30年度計	225,905	25,658	1,398	2,273	347	10,901	3,552	44,129	27,450	71,579
令和元年度計	212,484	24,822	1,042	2,396	235	10,122	3,878	42,495	25,766	68,261
2年度計	115,141	12,076	65	851	12	4,121	1,392	18,517	13,629	32,146
3年度計	116,950	15,526	84	1,054	12	5,976	1,539	24,191	14,954	39,145
4年度計	174,452	21,064	359	1,778	27	9,148	2,293	34,669	18,659	53,328
5年度計	179,973	21,486	569	2,280	198	9,443	2,673	36,649	18,002	54,651
総累計	6,044,514	896,398	103,453	33,310	5,560	340,960	128,824	1,508,505	651,480	2,159,985

〈令和5年度月別人数〉

年 月	総入館者	大 人	大 人 (団体)	65歳以上	65歳以上 (団体)	小・中学生	小・中学生 (団体)	小 計	観覧料 免除者	観覧者計
5年4月	13,618	1,573	6	160	0	762	216	2,717	1,202	3,919
5月	18,825	2,612	0	258	0	1,263	277	4,410	1,646	6,056
6月	9,587	1,056	71	71	27	353	155	1,733	1,122	2,855
7月	18,558	2,163	60	212	5	964	273	3,677	1,851	5,528
8月	39,028	4,719	108	635	6	2,840	446	8,754	2,922	11,676
9月	13,202	1,601	37	134	0	468	318	2,558	1,359	3,917
10月	11,104	1,388	89	139	0	485	412	2,513	1,867	4,380
11月	12,637	1,144	85	136	37	380	107	1,889	1,333	3,222
12月	7,306	865	32	84	19	283	77	1,360	757	2,117
6年1月	10,966	1,429	25	157	0	576	35	2,222	1,091	3,313
2月	12,731	1,555	12	141	56	508	276	2,548	1,559	4,107
3月	12,411	1,381	44	153	48	561	81	2,268	1,293	3,561
年度計	179,973	21,486	569	2,280	198	9,443	2,673	36,649	18,002	54,651

(2) 団体利用状況

区 分	団体数	人 数
小 学 校	72	3,743
中 学 校	17	1,106
小 中 合 同	1	14
中 高 一 貫 校	2	335
高 等 学 校	12	693
高 等 専 門 学 校	2	222
特 別 支 援 学 校	19	492
幼 稚 園 ・ 保 育 園	70	2,424
少 年 団 体	38	1,919
高 齢 者 団 体	3	87
福 祉 介 護 施 設	16	481
そ の 他	28	844
合 計	280	12,360

(注) 少年団体：子供会、愛護班、少年野球チーム等  
 福祉介護施設：福祉や介護の施設・団体  
 高齢者団体：高齢者の施設・団体  
 その他：婦人会、自治会、民間企業、県主催事業等

## 2 貸館利用データ

部屋名	件数	人数
多目的ホール	60	5,987
控 室 1	28	—
控 室 2	35	—
第1研修室	74	2,926
第2研修室	53	826
会 議 室	0	0
オリエンテーションルーム	0	0
企画展示室	0	0
合 計	250	9,739

\*控室1及び2の利用人数については、主たる貸館に含む。

## 3 臨時休館日

令和5年6月7日(水)・8日(木)……………プラネタリウムメンテナンス  
 令和5年9月26日(火)・27日(水)……………常設展示・プラネタリウムメンテナンス  
 令和6年1月23日(火)・24日(水)……………

## VI 関係法規

### 博物館の登録に関する規則

制 定：昭和27年8月15日教育委員会規則第11号  
最終改正：令和5年3月31日教育委員会規則第3号

博物館の登録に関する規則を次のように定める。

博物館の登録に関する規則

(登録)

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）（以下「法」という。）第11条の規定による登録を受けようとするものは、様式第1号による登録申請書を愛媛県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。

(登録の審査)

**第2条** 教育委員会は、前条の規定による登録の申請があつたときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う実地調査により、その内容を審査しなければならない。

(登録原簿)

**第3条** 教育委員会は、登録をしたときは遅滞なく様式第2号による博物館登録原簿に記載しなければならない。

(記載事項の変更)

**第4条** 登録申請書の記載事項を変更するときは、あらかじめ様式第3号により教育委員会に届け出なければならない。

(運営状況の定期報告)

**第5条** 博物館の設置者は、当該博物館の運営状況について、毎事業年度終了後3月以内に、様式第4号により教育委員会に報告しなければならない。

(博物館の廃止)

**第6条** 博物館を廃止したときは、その理由の生じた日から20日以内に様式第5号によつて教育委員会に届け出なければならない。

(公表)

**第7条** 教育委員会は、次に掲げる事項については、インターネットを利用して公表しなければならない。

- (1) 法第11条の規定による登録をしたとき
- (2) 法第15条第2項の規定による変更登録をしたとき
- (3) 法第19条第1項の規定による登録の取消しをしたとき
- (4) 法第20条第2項の規定による登録を抹消したとき

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和38年5月31日教育委員会規則第11号）

- 1 この規則は、昭和38年6月1日から施行する。
- 2 この規則施行前に、この規則による改正前の関係規則の規定により提出された申請書その他の書類は、この規則による改正後の規則の相当規定により提出されたものとみなす。

附 則（平成6年9月30日教育委員会規則第7号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年10月1日から施行する。

附 則（平成18年9月1日教育委員会規則第11号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式の規定により提出され、又は交付している書類は、

改正後のそれぞれの規則の様式の規定により提出され、又は交付した書類とみなす。

- 3 この規則施行の際現にある改正前のそれぞれの規則の様式の規定による書類の用紙は、平成18年度に限り使用することができる。

附 則（令和5年3月31日教育委員会規則第3号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に発生した事項につき博物館法の一部を改正する法律（令和4年法律第24号）による改正前の博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第1項又は第15条第1項の規定により届け出なければならないこととされている事項の届出については、なお従前の例による。

様式第1号（第1条関係）博物館登録申請書

様式第2号（第3条関係）博物館登録原簿

様式第3号（第4条関係）博物館登録申請事項変更届

様式第4号（第5条関係）博物館運営状況報告書

様式第5号（第6条関係）博物館廃止届



# 愛媛県県立博物館設置条例

制 定：昭和45年3月20日条例第7号  
最終改正：令和5年3月24日条例第9号

愛媛県県立博物館設置条例を次のように公布する。

愛媛県県立博物館設置条例

(設置)

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館として、県立博物館を別表第1のとおり設置する。

一部改正〔平成20年条例24号・令和5年9号〕

(分館)

**第2条** 県立博物館に、必要に応じて分館を設置することができる。

追加〔昭和54年条例19号〕

(指定管理者に管理を行わせることができる県立博物館)

**第3条** 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき知事が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に管理を行わせることができる県立博物館は、別表第2のとおりとする。

追加〔平成20年条例24号〕、一部改正〔令和2年条例9号〕

(指定管理者の指定)

**第4条** 指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体は、その指定を受けて管理を行おうとする県立博物館ごとに、申請書に管理計画書その他知事が定める書類を添えて、知事が定める期日までに知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の申請の手續について、あらかじめ、公表しなければならない。

3 知事は、第1項の規定による申請があつたときは、当該申請に係る県立博物館の管理を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他の団体であつて、当該県立博物館の設置の目的を最も効果的かつ効率的に達成できると認められるものを選定し、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。

追加〔平成20年条例24号〕、一部改正〔令和2年条例9号〕

(指定の公示等)

**第5条** 知事は、指定管理者の指定をしたとき、又はその指定を取り消し、若しくは管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、当該指定管理者の名称、住所その他の知事が定める事項を公示しなければならない。

2 指定管理者は、その名称、住所その他の知事が定める事項を変更しようとするときは、変更しようとする日の2週間前までに、その旨を知事に届け出なければならない。

3 知事は、前項の規定による届出があつたときは、その旨を公示しなければならない。

追加〔平成20年条例24号〕、一部改正〔令和2年条例9号〕

(指定管理者の原状回復義務等)

**第6条** 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は指定を取り消されたときは、その管理をしなくなった県立博物館を直ちに原状に回復しなければならない。ただし、知事の承認を得たときは、この限りでない。

2 知事は、指定管理者が故意又は過失により県立博物館を損傷し、又は滅失した場合は、原状回復又は損害賠償を命ずることができる。

追加〔平成20年条例24号〕、一部改正〔令和2年条例9号〕

(雑則)

**第7条** 県立博物館の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔昭和54年条例19号・平成20年24号・令和2年9月〕

附 則

1 この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

2 愛媛県立博物館設置条例（昭和36年愛媛県条例第26号）は、廃止する。

附 則（昭和50年12月23日条例第36号）

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月16日条例第19号）

1 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

2 愛媛県立美術館使用料条例（昭和45年愛媛県条例第9号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成10年3月24日条例第15号抄）

（施行期日）

1 この条例中、第2条（中略）の規定は平成10年4月1日から（中略）施行する。

附 則（平成12年3月24日条例第30号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月26日条例第10号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月25日条例第37号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日条例第24号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第2条中愛媛県立博物館設置条例第3条を同条例第7条とし、同条例第2条の次に4条を加える改正規定（同条例第4条及び第5条に係る部分に限る。）は公布の日から（中略）施行する。

附 則（平成20年10月17日条例第60号）

この条例中、（中略）第2条の規定は平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月27日条例第9号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月24日条例第9号抄）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

#### 別表第1（第1条関係）

名 称	位 置
愛媛県総合科学博物館	新居浜市
愛媛県歴史文化博物館	西予市
愛媛県美術館	松山市

一部改正〔昭和50年条例36号・平成10年15号・12年30号・16年10号・17年37号・20年24号・60号〕

#### 別表第2（第3条関係）

愛媛県総合科学博物館
愛媛県歴史文化博物館

追加〔平成20年条例24号〕

# 愛媛県総合科学博物館管理条例

制 定：平成20年3月28日条例第26号

最終改正：令和3年3月26日条例第4号

愛媛県総合科学博物館管理条例を次のように公布する。

愛媛県総合科学博物館管理条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

**第2条** 博物館は、博物館法（昭和26年法律第285号）第3条に規定する事業に係る業務を行う。

2 前項に定めるもののほか、博物館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) プラネタリウムの運営に関する事。
- (2) 生涯学習の促進及び援助に関する事。
- (3) 施設の提供に関する事。
- (4) その他必要な業務

(指定管理者が行う業務)

**第3条** 博物館の指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、知事が指定する法人その他の団体をいう。以下「指定管理者」という。）は、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 前条第1項に規定する業務のうち知事が定める業務の実施に関する事。
- (2) 前条第2項各号に掲げる業務の実施に関する事。
- (3) 博物館の利用の許可に関する事。
- (4) 博物館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の収受に関する事。
- (5) 博物館の利用の促進に関する事。
- (6) 博物館の施設、附属設備及び備品（以下「施設等」という。）の維持管理に関する事。
- (7) その他知事が定める業務

一部改正 [令和2年条例9号]

(開館時間等)

**第4条** 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第1の1の項から6の項までに掲げる施設は、午前9時から午後10時まで利用することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、第1項の開館時間及び前項の利用時間を変更することができる。

一部改正 [平成26年条例9号・令和2年9号]

(休館日)

**第5条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日（これらの日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日）
- (2) 1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に博物館を利用させることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、同項の休館日を変更することができる。

一部改正 [令和2年条例9号]

(禁止行為)

**第6条** 博物館を利用する者は、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、知事の許可を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 寄附の募集
- (2) 爆発物その他の危険物の持込み
- (3) 行商その他これに類する行為
- (4) 宣伝その他これに類する行為
- (5) 広告物の表示若しくは配布又は広告物を掲出する物件の設置

2 前項の規定は、第8条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）の当該許可に係る行為については、適用しない。

一部改正〔令和2年条例9号〕

（入館の制限等）

**第7条** 指定管理者は、博物館を利用する者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を禁じ、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。博物館の管理運営上やむを得ない理由があるときも、同様とする。

- (1) 前条第1項の規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき。
- (2) 博物館の秩序を乱し、又は乱すおそれがあるとき。
- (3) 博物館の施設等又は博物館が収集し、保管し、若しくは展示する資料（以下「博物館資料」という。）を滅失し若しくは損傷し、又は滅失し若しくは損傷するおそれがあるとき。
- (4) 指定管理者の職員の指示に従わないとき。

（利用の許可）

**第8条** 博物館の展示室又はプラネタリウムを観覧しようとする者及び次に掲げる施設等を利用しようとする者は、指定管理者の定めるところにより、指定管理者の許可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- (1) 別表第1に掲げる施設
- (2) 指定管理者が定める附属設備及び備品

2 指定管理者は、前項の許可をする場合において、博物館の管理運営上又は公益上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。

（許可の基準）

**第9条** 指定管理者は、博物館の展示室又はプラネタリウムを観覧しようとする者及び前条第1項各号に掲げる施設等を利用しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、同項の許可をしないものとする。博物館の管理運営上やむを得ない理由があるときも、同様とする。

- (1) 博物館の秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 博物館の施設等又は博物館資料を滅失し、又は損傷するおそれがあるとき。

（許可の取消し等）

**第10条** 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その許可を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止することができる。博物館の管理運営上やむを得ない理由があるときも、同様とする。

- (1) この条例に違反し、又は指定管理者の職員の指示に従わないとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により第8条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 風俗を乱すおそれがあるとき。
- (4) 第8条第2項の規定により付された条件に違反したとき。

（利用料金の納付）

**第11条** 利用者は、利用料金を指定管理者に納付しなければならない。

2 利用料金は、博物館の利用の前に納付しなければならない。ただし、指定管理者が必要と認めるときは、後納させ、又は分納させることができる。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

（利用料金の額）

**第12条** 利用料金の額は、別表第1及び別表第2に定める額の範囲内で指定管理者が定める額とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別の展示に係る利用料金の額は、当該特別の展示に要する費用を勘案して指定管理者がその都度定める額とする。

3 前2項に定めるもののほか、指定管理者が定める附属設備及び備品の利用料金の額は、実費を勘案して



指定管理者が定める額とする。

- 4 指定管理者は、利用料金の額を定めようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。
- 5 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、利用料金の額を公表しなければならない。  
一部改正 [令和2年条例9号]  
(利用料金の減免)

**第13条** 指定管理者は、次に掲げる者に対しては、別表第2に掲げる利用料金を免除しなければならない。

- (1) 教育課程に基づく学習活動として、プラネタリウムを観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒及びこれらの引率者、展示室又はプラネタリウムを観覧する県内の高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の生徒及びその引率者並びに展示室を観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒の引率者
  - (2) 身体に障害を有する者で、本人又はその保護者が身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けているもの及びその介護者
  - (3) 療育手帳（知的障害者の福祉の充実に図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）の交付を受けている者及びその介護者
  - (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者
- 2 前項各号に掲げる者が同項の利用料金の免除を受けようとする場合は、同項各号に該当することを証する書類を提示しなければならない。
  - 3 指定管理者は、第1項に掲げるもののほか、次の各号のいずれかに該当するときは、利用料金を減免することができる。
    - (1) 県又は指定管理者が博物館の目的を達成するために利用するとき。
    - (2) 知事が特に必要があると認めて指示するとき。
    - (3) 指定管理者が博物館の施設等を利用する者の間の均衡を失しない範囲内において適当と認めるとき。  
一部改正 [平成26年条例9号・令和2年9号]  
(利用料金の不還付)

**第14条** 指定管理者が既に収受した利用料金は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 天災その他利用者の責めに帰することができない理由により利用が不能となったとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、指定管理者がやむを得ないと認めたとき。  
(博物館資料の特別利用)

**第15条** 博物館資料の閲覧、撮影、複写、模写、模造等又はこれらにより得たものの展示若しくは刊行物への掲載（以下「特別利用」という。）をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。

- 2 知事は、前項の許可をする場合において、博物館資料の管理上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。  
一部改正 [令和2年条例9号]  
(特別利用料の納付)

**第16条** 営利を目的として博物館資料の特別利用をしようとする者で前条第1項の許可を受けたもの（以下「特別利用者」という。）は、当該特別利用に係る使用料（以下「特別利用料」という。）を納付しなければならない。

- 2 特別利用料は、博物館資料の特別利用の前に納付しなければならない。ただし、知事が必要と認めるときは、後納させることができる。  
一部改正 [令和2年条例9号]  
(特別利用料の額)

**第17条** 特別利用料の額は、博物館資料1点の特別利用1回につき、5,500円の範囲内で知事が定める額とする。

一部改正 [平成26年条例9号・令和元年3号・2年9号・3年4号]

(特別利用料の減免)

**第18条** 知事は、特に必要と認める者に対しては、その特別利用料を減免することができる。

(特別利用料の不還付)

**第19条** 既に納付した特別利用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 天災その他特別利用者の責めに帰することができない理由により特別利用が不能となったとき。
- (2) 特別利用者が知事が定める日までに特別利用の取消しを申し出て、知事がやむを得ないと認めたとき。

一部改正 [令和2年条例9号]

(博物館資料の館外貸出し)

**第20条** 知事は、博物館の業務に支障がない場合で、自然史等に関する学術上の調査研究又は啓発のために特に必要と認められ、かつ、博物館資料の取扱い上の安全が確認できるときは、博物館資料の館外貸出しを行うことができる。

2 前項の規定により館外貸出しを受けようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該館外貸出しの許可を受けた者がその期間を延長しようとするときも、同様とする。

3 知事は、前項の許可をする場合において、博物館資料の管理上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。

4 知事は、館外貸出期間中であっても、館外貸出しを許可した博物館資料の返還を求めることができる。

一部改正 [令和2年条例9号]

(損害賠償等)

**第21条** 自己の責めに帰すべき理由により、博物館の施設等又は博物館資料を滅失し、又は損傷した者は、原状回復をし、又はそれによって生じた損害を賠償しなければならない。

(知事による管理)

**第22条** 博物館の管理を指定管理者が行うことができないときは、知事は、博物館の管理に係る業務を行うものとする。

2 第11条第1項及び第2項、第12条第1項から第3項まで、第13条(第3項第1号及び第3号を除く。)並びに第14条の規定は、前項の場合に準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第11条の見出し	利用料金	使用料
第11条第1項	利用者	博物館を利用する者(以下「利用者」という。)
	利用料金	使用料
	指定管理者に納付しなければ	納付しなければ
第11条第2項	利用料金	使用料
	指定管理者	知事
	後納させ、又は分納させる	後納させる
第12条の見出し	利用料金	使用料
第12条第1項	利用料金	使用料
	指定管理者	知事
第12条第2項	利用料金	使用料
	指定管理者	知事
第12条第3項	指定管理者が定める附属設備	博物館の附属設備
	利用料金	使用料
	指定管理者が定める額	知事が定める額
第13条の見出し	利用料金	使用料
第13条第1項各号列記以外の部分	指定管理者	知事
	利用料金	使用料
	免除しなければならない	免除するものとする



第13条第2項	利用料金	使用料
第13条第3項各号列記以外の部分	指定管理者	知事
	利用料金	使用料
第13条第3項第2号	認めて指示する	認める
第14条の見出し	利用料金	使用料
第14条各号列記以外の部分	指定管理者が既に収受した利用料金	既に納付した使用料
第14条第2号	前号に掲げるもののほか、指定管理者	別表第1に掲げる施設の利用者が知事の定める日までに利用の取消しを申し出て、知事

一部改正 [令和2年条例9号]

(補則)

**第23条** この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

一部改正 [令和2年条例9号]

**附 則**

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。(後略)

**附 則** (平成26年3月28日条例第9号抄)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。(後略)

**附 則** (平成28年3月29日条例第29号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (令和元年7月9日条例第3号抄)

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。(後略)

**附 則** (令和2年3月27日条例第9号抄)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則** (令和3年3月26日条例第4号抄)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。(後略)

**別表第1** (第4条、第8条、第12条関係)

区 分	単 位	金 額
1 多目的ホール	1時間につき	3,100円
2 控室	1室1時間につき	230円
3 研修室	1室1時間につき	1,630円
4 ミーティングルーム	1時間につき	900円
5 会議室	1時間につき	840円
6 オリエンテーションルーム	1時間につき	1,440円
7 企画展示室	1時間につき	3,180円

備考1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間として計算する。

2 利用時間が1時間未満のときは、1時間として計算する。

一部改正 [平成26年条例9号・令和元年3号]

**別表第2** (第12条、第13条関係)

1 展示室観覧料

区分	単位	金額
15歳以上の者(中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を除く。)	1人1回につき	800円

## 2 プラネタリウム観覧料

区分	単位	金額
15歳以上の者（中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を除く。）	1人1回につき	800円
小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒	1人1回につき	530円

一部改正 [平成26年条例9号・28年29号・令和元年3号・3年4号]

# 愛媛県総合科学博物館管理規則

制定：令和2年3月27日規則第13号

改正：令和3年3月26日規則第14号

愛媛県総合科学博物館管理規則を次のように定める。

愛媛県総合科学博物館管理規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(特別利用の許可の申請等)

**第2条** 愛媛県総合科学博物館管理条例（平成20年愛媛県条例第26号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定による博物館資料の特別利用の許可を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可申請書（様式第1号）を館長に提出しなければならない。この場合において、当該博物館資料が寄託されたものであるときは、同申請書に、当該博物館資料の寄託者の承諾書を添付しなければならない。

2 館長は、前項の規定による特別利用の許可の申請があった場合において、特別利用が適当であると認めるときは、特別利用の許可を決定し、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

(特別利用料の額)

**第3条** 条例第17条に規定する知事が定める特別利用料の額は、別表に掲げるとおりとする。

(特別利用料の減免)

**第4条** 知事は、条例第18条の規定に基づき、次に掲げる者に対しては、特別利用料を免除する。

(1) 自然史、科学技術及び産業史に関する教育、学術上の調査研究又は啓発のために特別利用をする者で、知事が必要と認めるもの

(2) 博物館の広報に関し効果があると認められる用途に供することを目的として特別利用をする者

2 知事は、前項に定めるもののほか、必要と認めるときは、条例第18条の規定に基づき、特別利用料を免除し、又はその一部を減額することがある。

(特別利用料の還付)

**第5条** 条例第19条第2号に規定する知事が定める日は、利用日の前日とする。

**第6条** 条例第19条ただし書の規定により、知事は、次の各号に掲げる場合においては、それぞれ当該各号に定める額を還付する。

(1) 条例第19条第1号に該当する場合 特別利用料の全額

(2) 条例第19条第2号に該当する場合 特別利用料の50パーセントに相当する額

2 前項の規定により特別利用料の還付を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館資料特別利用料還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

(館外貸出しの許可の申請等)

**第7条** 条例第20条第2項の規定による博物館資料の館外貸出しの許可を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出し許可申請書（様式第4号）を館長に提出しなければならない。この場合において、当該博物館資料が寄託されたものであるときは、同申請書に、当該博物館資料の寄託者の承諾書を添付しなければならない。

2 館長は、前項の規定による館外貸出しの許可の申請があった場合において、館外貸出しが適当であると認めるときは、館外貸出しの許可を決定し、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出し許可書（様式第5号）を交付するものとする。

3 博物館資料の館外貸出期間は、50日以内とする。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

4 博物館資料の館外貸出しを受けた者は、その館外貸出期間を延長しようとするときは、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長申請書（様式第6号）を館長に提出しなければならない。

5 館長は、前項の規定による館外貸出期間の延長の申請があった場合において、やむを得ない理由があると認めるときは、館外貸出期間の延長を決定し、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館資料館

外貸出期間延長決定書（様式第7号）を交付するものとする。

（資料の寄贈又は寄託）

**第8条** 博物館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 博物館に資料を寄贈しようとする者は愛媛県総合科学博物館資料寄贈申出書（様式第8号）を、資料を寄託しようとする者は愛媛県総合科学博物館資料寄託申請書（様式第9号）を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の規定による寄贈の申出又は寄託の申請があった場合において、当該寄贈の申出又は寄託の申請に係る資料の受入れが適当であると認め、当該資料の寄贈又は寄託を受けたときは、寄贈者又は寄託者に対し、愛媛県総合科学博物館寄贈資料受領証（様式第10号）又は愛媛県総合科学博物館寄託資料預り証（様式第11号）を交付しなければならない。

4 寄託を受ける資料の取扱いについては、館長が寄託しようとする者と協議して定める。

5 県及び指定管理者は、寄託を受けた資料の不可抗力による損害に対しては、その責めを負わないものとする。

（補則）

**第9条** この規則に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

#### 附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則**（令和3年3月26日規則第14号抄）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。（後略）

#### 別表（第3条関係）

##### 特別利用料

区分	単位	金額
閲覧	1点1回につき	550円
模写・模造	1点1回につき	5,500円
撮影・複写	1点1回につき	5,500円
原版使用	1点1回につき	5,500円

注1 小型の物で1組又は1箱となっているものは、1組又は1箱を1点とする。

2 多数の物で1そろい又は1具となっているものは、数量に応じて数点に分けるものとする。

3 その他の資料は、各個を1点とする。

一部改正〔令和3年規則14号〕

様式第1号（第2条関係） 愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可申請書

様式第2号（第2条関係） 愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可書

様式第3号（第6条関係） 愛媛県総合科学博物館特別利用料還付申請書

様式第4号（第7条関係） 愛媛県総合科学博物館資料館外貸出許可申請書

様式第5号（第7条関係） 愛媛県総合科学博物館資料館外貸出許可書

様式第6号（第7条関係） 愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長申請書

様式第7号（第7条関係） 愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長決定書

様式第8号（第8条関係） 愛媛県総合科学博物館資料寄贈申出書

様式第9号（第8条関係） 愛媛県総合科学博物館資料寄託申請書

様式第10号（第8条関係） 愛媛県総合科学博物館寄贈資料受領証

様式第11号（第8条関係） 愛媛県総合科学博物館寄託資料預り証

# 愛媛県総合科学博物館処務規程

制 定：平成30年4月1日訓令第9号

最終改正：令和6年4月1日訓令第5号

スポーツ・文化部

東予地方局

総合科学博物館

愛媛県総合科学博物館処務規程を次のように定める。

愛媛県総合科学博物館処務規程

(趣旨)

**第1条** この訓令は、愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

**第2条** 館長は、知事の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副参事は、上司の命を受け、重要な事務を処理する。
- 3 課長は、上司の命を受け、課務を掌理し、部下職員を指揮監督する。
- 4 副主幹は、上司を補佐するとともに、上司の命を受け、特定の事務を管理し、当該事務を担当する職員の指導及び育成を行う。
- 5 専門幹は、上司の命を受け、特に高度の知識又は経験を必要とする専門事項を処理し、当該専門事項に係る事務を分担する職員の指導及び育成を行う。
- 6 専門員は、上司の命を受け、専門事項について絶えず調査研究を行い、当該専門事項に係る事務を分担する職員を指導し、かつ、高度の専門事項を自ら処理する。
- 7 専門学芸員は、上司の命を受け、専門事項について絶えず調査研究を行い、博物館資料の収集、整理、保管及び展示、特に高度な調査研究、啓発その他これらと関連する事業についての専門的事項を処理する。
- 8 担当係長は、上司の命を受け、担当事務を管理する。
- 9 主任は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。
- 10 主任学芸員は、上司の命を受け、博物館資料の収集、整理、保管及び展示、高度な調査研究、啓発その他これらと関連する事業についての専門的事項を処理する。
- 11 学芸員は、上司の命を受け、博物館資料の収集、整理、保管及び展示、調査研究、啓発その他これらと関連する事業についての専門的事項を処理する。
- 12 主事及びその他の職員は、上司の命を受け、館務に従事する。

(専決事項)

**第3条** 館長の専決処理すべき事項は、次のとおりとする。ただし、異例又は重要と認められるものについては、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

- (1) 文書の管理に関すること。
- (2) 館務に関し職名又は館名で文書を施行すること。
- (3) 公文書の公開に関すること（公文書の公開の請求（申請を含む。）に対する決定又は当該請求に係る不作為についての審査請求（不服の申出を含む。）に関するものを除く。）。
- (4) 個人情報取扱事務の登録に関すること。
- (5) 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止に関すること（保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求に対する決定又はこれらの請求に係る不作為についての審査請求に関するものを除く。）。
- (6) 個人情報ファイル簿の作成及び公表に関すること。
- (7) 行政機関等匿名加工情報の作成に関すること。
- (8) 所属職員の休暇、育児休業等その他服務に関すること。
- (9) 所属職員の出張（館長の海外出張を除く。）に関すること。
- (10) 所属職員の事務分掌に関すること。
- (11) 1,000万円未満の税外収入の決定（寄附の受入れの決定を除く。）に関すること。
- (12) 1件500万円未満の支出を伴う事件（工事を除く。）の決定及びその執行に関すること。

- (13) 博物館の使用料の徴収、減免及び還付に関する事。
- (14) その他軽易又は常例に属する事務の執行に関する事。

(代決)

**第4条** 館長が不在のときは、学芸課長が代決する。

2 前項の規定により代決した事務で重要なものは、後閲を受けなければならない。

(簿冊の整備)

**第5条** 博物館は、必要な簿冊を備え付けて、整理しておかななければならない。

(他の規程の準用)

**第6条** この訓令に定めるもののほか、博物館の処務については、愛媛県処務細則（昭和29年愛媛県訓令第5号）の例による。

#### 附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

**附 則**（令和2年3月27日訓令第2号）

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則**（令和5年3月31日訓令第2号）

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

**附 則**（令和6年4月1日訓令第5号）

この訓令は、公布の日から施行する。



# 愛媛県総合科学博物館管理運営規程

伊予鉄総合企画株式会社

(趣旨)

**第1条** この規程は、伊予鉄総合企画株式会社（以下、当社という。）が愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）を管理運営するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間等)

**第2条** 博物館の開館時間は、次の通りとする。

- (1) 午前9時から午後5時30分まで（夏期の学校長期休業期間は、午前9時から午後6時30分まで）
  - (2) 夜間イベント（午後5時30分から午後9時30分まで（夏期の学校長期休業期間については午後6時30分から午後9時30分まで）の間に、当社が来館者を対象に実施する博物館の事業をいう。）を実施する日については、実施に要する時間として当社が決定した時間。
- 2 前項各号の規定にかかわらず、別表第1の1の項から7の項までに掲げる施設並びに別表第2に掲げる附属設備及び備品は、午前9時から午後10時まで利用することができる。

(休館日)

**第3条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日（これらの日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日）
- (2) 1月1日及び12月29日から同月31日まで（以下「年末年始」という。）
- (3) 第1号にかかわらず、学校長期休業期間（春期、夏期に小学校及び中学校が長期的に休業する期間で、年末年始を除き、標準的な休業期間を勘案して当社が決定する期間）及びゴールデンウィーク期間（4月下旬から5月上旬に掛けて祝日及び日曜日が集中する期間で、日程を勘案して当社が決定する期間）に含まれる毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日は休館日としない。
- (4) 事前に愛媛県と協議の上、博物館の管理運営上必要であると認められる場合は、休館日を変更することができる。

(禁止行為)

**第4条** 博物館を利用する者（以下「利用者」という。）は、愛媛県総合科学博物館管理条例（平成20年愛媛県条例第26号。以下「条例」という。）第6条に定めるもののほか、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、または喫煙すること。
- (2) 所定の場所以外で焚き火をすること。
- (3) 所定の場所以外に車両を乗り入れること。
- (4) 立入が禁止されている区域に立ち入ること。
- (5) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となるおそれがある物品又は動物の類を携帯すること。
- (6) 承認を得ないで、博物館の施設、附属設備及び備品（以下「施設等」という。）に特別の設備をし、又はその原状を変更すること。
- (7) みだりに共用の場所に物品を放置すること。
- (8) 前各号に定めるもののほか、博物館の秩序を乱すような行為をすること。

(入館等の制限)

**第5条** 当社は、利用者が条例第7条に定めるもののほか、前条の規定に違反し、又は違反するおそれがあると認めるときは、博物館への入館を禁じ、その利用を制限し、又は退館を命ずることが出来る。

(利用又は観覧の許可を要する施設等)

**第6条** 条例8条第1項の規定に基づき、利用又は観覧に当たり当社の許可を要する施設等は、別表第1、別表第2及び別表第3に掲げる施設等とする。

(施設の利用の許可)

**第7条** 前条の規定に基づき、別表第1及び別表第2に掲げる施設等の利用の許可を受けようとする者は、それぞれ次の各号に定める期間内に、愛媛県総合科学博物館施設利用許可申請書(様式第1号。以下「利用許可申請書」という。)を当社に提出し、その許可を受けなければならない。

- (1) 別表第1に掲げる施設のうち、多目的ホール、控室及び企画展示室 利用日の1年前から7日前まで
  - (2) 別表第1に掲げる施設のうち、研修室、会議室、オリエンテーションルーム 利用日の6月前から2日前まで
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の期間外に利用許可申請書の提出を認めるものとする。
- (1) 国又は地方公共団体が利用する場合
  - (2) 大規模な行事等のため、所定の期間前から準備を始める必要があると認められる場合
  - (3) その他当社が特に理由があると認める場合
- 3 当社は、利用許可申請書の受付を、開館日(第3条に規定する休館日以外の日をいう。以下同じ。)の開館時間の間に行うものとする。
- 4 受付は、原則として利用許可申請書が提出された順序により行うものとし、同一時期の利用許可申請書が同時に2人以上の者から提出されたときは、抽選により、その順序を決定する。
- 5 当社は、利用許可申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、条例第9条各号に該当すると認める場合、又は博物館の管理運営上やむを得ない理由がある場合を除き、当該申請書を受理するものとする。
- 6 当社は、前項の規定により受理した利用許可申請書について、原則として利用許可申請書を受理した順序により、利用の許可を決定するものとする。
- 7 当社は、利用の許可に当たり、博物館の管理運営上又は公益上必要があると認めるときは、許可に条件を付することがある。
- 8 当社は、第6項の規定により利用の許可を決定したときには、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館利用許可書(様式第2号。以下「利用許可書」という。)を交付する。  
なお、利用許可書は、利用料金の納付があったときに交付するものとするが、第12条に基づき、利用料金を後納させ、又は分納させる場合にあっては、この限りではない。
- 9 前各項の規定にかかわらず、当社が博物館の目的を達成するために必要な事業を行うために施設等を利用するとき、又は当社が主催若しくは共催して博物館の目的を達成するために必要な事業を行う者が施設等を利用するときは、当社における事業の実施の決定をもって、前各項に定める利用の申請及び許可があったものとみなす。
- 10 利用許可書を交付された者(以下「施設等利用者」という。)は、施設等の利用に当たり、当社の求めに応じて利用許可書を提示しなければならない。
- 11 施設等利用者は、許可を受けた施設等の利用に係る権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(展示室等の観覧の許可)

**第8条** 第6条の規定に基づき、別表第3に掲げる博物館の展示室又はプラネタリウム(以下「展示室等」という。)の観覧の許可を受けようとする者は、観覧する前に、第13条に定める観覧しようとする展示室等の観覧料金を当社に納付しなければならない。

- 2 当社は、観覧料金納付の受付を、開館日の開館時間の間に行うものとする。
- 3 受付は、原則として観覧料金が提出された順序により行うものとし、当社は、条例9条各号に該当すると認める場合、又は博物館の管理運営上やむを得ない理由がある場合を除き、提出された観覧料金を受理し、受理をもって観覧の許可を決定したものとし、展示観覧券を交付する。

(利用許可の変更及び取消し)

**第9条** 施設等利用者は、利用日時、利用目的、入場料徴収の有無その他当社が定める事項を変更しようとするとき、若しくは許可の取消しを求めるときは、あらかじめ愛媛県総合科学博物館利用変更(取消し)許可申請書(様式第3号)に利用許可書を添えて当社に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可に当たっては、第7条の規定を準用するものとする。

(利用許可の取消し等)

**第10条** 当社は、第7条から第9条までの規定に基づく利用の許可を受けた者が、条例第10条各号に該当すると認める場合、又は博物館の管理運営上やむを得ない理由がある場合のほか、この規程に違反すると認めるときは、その利用の許可を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止することがある。

2 前項の規定に基づき取消し等を行う場合は、当社は愛媛県総合科学博物館利用許可取消し等命令書(様式第4号)を交付するものとする。ただし、当社が必要と認めるときは、口頭で命令できるものとする。

(利用料金の納付)

**第11条** 当社は、第7条の規定により施設等の利用の許可を決定したとき、当該申請者に対し、それぞれの利用にかかる利用料金の納付の通知を行うものとする。

2 申請者は、前項の利用料金の納付の通知を受けたときは、直ちに利用料金を当社に納付し、利用許可書の交付を受けるものとする。

(利用料金の後納等)

**第12条** 条例11条第2項に基づき、次の各号に掲げる場合にあっては、利用料金を後納させ、又は分納させることがある。

- (1) 国又は地方公共団体が利用する場合
- (2) 許可された利用時間を超えて利用した場合
- (3) その他当社がやむを得ないと認める場合

(利用料金の額)

**第13条** 条例第12条に基づき、当社が定める利用料金の額は、別表第1、別表第2及び別表第3に掲げるとおりとする。

(施設等利用料金の減免)

**第14条** 別表第1及び別表第2に掲げる施設等の利用料金については、条例第13条の規定に基づき、当社では、次の各号に該当すると認める場合、それぞれ当該各号に定める額を減免する。

- (1) (愛媛県及び当社が博物館の目的を達成するために必要な事業を行うために利用する場合) 施設利用料金の全額
- (2) 愛媛県及び当社が主催又は共催して、博物館の目的を達成するために必要な事業等を行う者が利用する場合) 施設利用料金の全額
- (3) 愛媛県が特に必要があると認めて利用する場合) 施設利用料金の全額
- (4) その他当社が利用者間の均衡を失しない範囲内において適当と認める場合) 個別の事例ごとに教育委員会と協議して、当社が決定する額

2 前項の規定により施設等利用料金の減免を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館利用料金減免申請書(様式第5号)及び当社が必要と認める資料を、利用許可申請書に添えて当社に提出するものとする。

3 当社は、施設等利用料金の減免を決定したときは、利用許可書にその旨を記載するものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、第1項第1号及び同項第2号に掲げる場合にあっては、当社における事業の実施の決定をもって、前2項に定める減免の申請及び決定があったものとみなす。

(展示室等観覧料金の減免)

**第15条** 別表第3に掲げる展示室等の観覧料金については、条例第13条第1項に基づく免除を行うほか、同条第3項の規定に基づき、当社では、次の各号に掲げるものに対し、それぞれ当該各号に定める額を減免する。

- (1) 友の会の会員) 観覧料金の全額
- (2) 愛媛県及び当社が博物館の目的を達成するために必要な事業を行うために観覧する場合) 観覧料金の全額
- (3) 愛媛県及び当社が主催又は共催して、博物館の目的を達成するために必要な事業等を行う者が観覧する場合) 観覧料金の全額



- (4) 教育委員会が施設の利用促進上、特に必要と認める場合 観覧料金の全額
  - (5) その他当社が展示室等の観覧者間の均衡を失しない範囲内において適当と認める場合 個別の事例ごとに教育委員会と協議して、当社が決定する額
- 2 条例第13条第1項第1号の規定により展示室等観覧料金の免除を受けようとするときは、あらかじめ、学校長が愛媛県総合科学博物館展示室観覧料等免除申請書(様式第6号)を当社に提出しなければならない。
  - 3 条例第13条第1項第2号から第4号までの各規定により展示室等観覧料金の免除を受けようとする者は、当該各号に該当することを証する書類を提示しなければならない。
  - 4 第1項第1号に掲げる者が展示室等の観覧料金の減免を受けようとする場合は、同号に該当することを証する書類を提示しなければならない。
  - 5 第1項第2号から第5号の規定により展示室等の観覧料金の減免を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館展示室観覧料等免除申請書(様式第6号)及び当社が必要と認める資料を、当社に提出するものとする。
  - 6 前項の規定にかかわらず、第1項第3号及び同項第4号に掲げる場合にあっては、当社における事業の実施の決定をもって、前項に定める減免の申請及び決定があったものとみなす。
  - 7 観覧料の免除又は減免対象と確認できた場合は、利用者に無料観覧券を発行する。

(いーよポイントによる減免)

- 第16条** 第14条及び第15条の規定にかかわらず、「ボランティア活動を促進するための教育委員会所管の教育機関の使用料減免規則」(平成15年愛媛県教育委員会規則第9号)第2条第2項に規定する「いーよポイント」との引換えにより、別表第1及び別表第2に掲げる施設等の利用料金及び、別表第3に掲げる展示室等の観覧料金を減免するものとする。
- 2 その他「いーよポイント」による減免に関し必要な事項は、別途定める。

(利用料金の還付)

- 第17条** 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、既に収受した利用料金のうち、それぞれ当該各号に定める額を還付するものとする。
- (1) 条例第14条第1項第1号に該当すると認める場合 利用料金の全額
  - (2) 別表第4に掲げる施設の利用の許可を受けた者が、それぞれ同表に掲げる日までに、第9条の規定に基づき、利用の許可の変更又は取消しの許可を受けた場合 それぞれ同表に掲げる額
  - (3) その他当社がやむを得ないと認める場合 当社が適当と認める額
- 2 前項の規定により利用料金の還付を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館利用料還付申請書(様式第7号)を当社に提出しなければならない。

(参加料金の徴収)

- 第18条** 当社は、博物館の目的を達成するために必要な事業を実施するに当たり、必要と認めるときは、事業に参加する者から参加に係る料金(以下「参加料金」という。)を徴収することがある。
- 2 参加料金を徴収する事業及びその額は、当社が事業の実施計画を決定する際に、事業内容を勘案して定める。
  - 3 参加料金を徴収する事業に参加しようとする者は、参加する前に参加料金を納付しなければならない。なお、当社が適当と認めるときは、参加料金を後納させ、又は分納させることがある。
  - 4 当社は、参加料金の納付が確認できたときに、当該納付をした者に対し、事業の参加を認めるものとする。
  - 5 事業の参加料金を減免することを目的に当社が発行した証票(以下「事業参加料金減免券」という。)を提示又は納付した者に対しては、それぞれ証票に記載した額を減免するものとする。
  - 6 当社は、やむを得ない理由があると認めるときは、既に徴収した参加料金のうち、適当と認める額を還付することがある。

(施設等損傷の届出及び損害賠償等)

- 第19条** 博物館の施設等を損傷した者は、直ちにその旨を当社に届け出なければならない。
- 2 自己の責めに帰すべき理由により、博物館の施設等を滅失し、又は損傷した者は、原状回復をし、又は

それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(原状回復義務)

**第20条** 利用者は、博物館の施設等の利用が終わったとき又は利用の許可を取り消されたときは、博物館の職員の指示に従い、速やかに附属設備及び備品を所定の場所に整理し、現状に回復しなければならない。

(当社の指示及び調査)

**第21条** 当社は、博物館の秩序の維持及び管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、その利用に関し指示をし、又は利用中の施設に職員を立ち入らせ利用の状況を調査させることができる。

(補則)

**第22条** この規程に定めるもののほか、博物館の運営に関し必要な事項は、当社が定める。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規定は、令和2年4月16日から改正施行する。

## 施設利用料

（単位 円）

区 分			利 用 料			
			午 前	午 後	夜 間	全 日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00
1	多目的 ホール	入場料が無料の場合	5,240	6,980	7,830	20,040
		入場料が有料の場合	8,170	11,330	12,390	31,880
2	控室1		310	380	420	1,100
	控室2		680	830	900	2,400
3	第1研修室		4,890	6,520	6,520	17,930
	第2研修室		1,570	2,100	2,100	5,770
4	ミーティングルーム		2,690	3,590	3,590	9,860
5	会議室		2,520	3,360	3,360	9,240
6	オリエンテーションルーム		4,310	5,750	5,750	15,800
7	企画 展示 室	入場料が 無料の場合	全体使用	15,920		
			2分の1使用	7,970		
		入場料が 有料の場合	全体使用	25,430		
			2分の1使用	12,720		

注1. 上記は税込金額とする。

2. 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の利用料は、午前及び午後又は午後及び夜間の利用料の合計額とする。
3. 多目的ホール又は企画展示室の利用者がこれらの施設を商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として利用するときの利用料は、入場料の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。
4. 午前、午後、夜間及び全日の区分ごとに指定する時間以外の時間に利用する場合の利用料は、1時間まで毎に、全日の利用料の1時間当たりの額（10円未満切捨て）に相当する額とする。



別表第2（第2条、第6条、第7条、第13条、第14条、第16条関係）

## 附属設備及び備品の利用料

(単位 円)

名 称				1日の 利用料
区 分	番号	種類又は品名	単位	
多目的ホール・控室				
舞台設備	1	演台	1台	430
	2	花台	1台	220
	3	司会台	1台	220
	4	譜面台	1台	120
	5	平台(180cm×90cm)	1台	220
	6	上敷ござ	1枚	320
	7	めくり台	1台	120
	8	高座用布団台	1枚	220
	9	緋毛せん	1枚	320
照明設備	10	アッパーホリゾントライト	1列	1,580
	11	ロアーホリゾントライト	1列	1,050
	12	サスペンションライト	1列	850
	13	ボーダーライト	1列	850
	14	パーライト(1000W)	1基	270
	15	ピンスポットライト(700W)	1基	530
音響設備	16	音響調整卓	1式	3,150
	17	オープンテーブルコーダー	1台	860
	18	舞台袖操作卓	1式	1,050
	19	ステージ用スピーカー	1台	1,050
	20	ワイヤレスハンドマイク	1本	1,050
	21	ワイヤレスピンマイク	1本	1,580
	22	ダイナミックマイク	1本	530
	23	コンデンサーマイク	1本	640
	24	卓上型マイクスタンド	1台	220
	25	床上型マイクスタンド	1台	220
楽器	26	ピアノ	1台	3,150
その他	27	スクリーン(345cm×260cm)	1幕	960
	28	ポータブルスクリーン	1台	320
	29	ホワイトボード	1台	320
	30	レーザーポインター	1個	320
	31	延長コード	1本	120
	32	電気スタンド	1台	120
企画展示室				
展示関係備品	33	展示ケース(ハイケース)	1台	1,100
	34	展示ケース(平台)	1台	900
	35	展示パネル	1台	120
	36	アンカーフック	1台	60

注1. ピアノの利用料には、調律料を含まない。

注2. マイクは全部で4本までの使用となる。

別表第3（第6条、第8条、第13条、第15条、第16条関係）

### 1. 展示室観覧料

区 分	一 般	団体（20人以上）
大人（高校生以上）	540円	440円
高齢者（65歳以上）	280円	230円

### 2. プラネタリウム観覧料

区 分	一 般	団体（20人以上）
大人（高校生以上）	540円	440円
高齢者（65歳以上）、小・中学生	280円	230円

別表第4（第17条関係）

### 利用料金の還付

施設の区分	変更又は取り消しの許可を受けた日	還付の額
多目的ホール・控室1・控室2・企画展示室	利用日の60日前の日	利用料金の全額
	利用日の30日前の日	利用料金の50パーセントに相当する額
第1研修室・第2研修室・会議室・オリエンテーションルーム	利用日の14日前の日	利用料金の全額
	利用日の7日前の日	利用料金の50パーセントに相当する額

# VII 博物館利用案内

## 1 施設使用案内

### (1) 施設使用申し込み

次の期日までに所定の様式による使用許可申請書を提出し、使用の許可を得てください。

- ・多目的ホール、控室、企画展示室……………1年前から7日前まで
- ・第1研修室、第2研修室、会議室、オリエンテーションルーム……………6月前から2日前まで

### (2) 施設使用料（※令和5年4月1日現在）

区 分		使 用 料			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00
多目的 ホール	入場料が無料の場合	5,240円	6,980円	7,830円	20,040円
	入場料が有料の場合	8,170円	11,330円	12,390円	31,880円
控室 1		310円	380円	420円	1,100円
控室 2		680円	830円	900円	2,400円
第1研修室		4,890円	6,520円	6,520円	17,930円
第2研修室		1,570円	2,100円	2,100円	5,770円
ミーティングルーム		2,690円	3,590円	3,590円	9,860円
会議室		2,520円	3,360円	3,360円	9,240円
オリエンテーションルーム		4,310円	5,750円	5,750円	15,800円
企 画 展 示 室	入場料が 無料の場合	全体使用	15,920円		
		2分の1使用	7,970円		
	入場料が 有料の場合	全体使用	25,430円		
		2分の1使用	12,720円		

注1 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して使用する場合は、午前及び午後又は午後及び夜間の使用料の合計額とする。

注2 多目的ホール又は企画展示室の利用者がこれらの施設を商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する時の使用料は、入場料徴収の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。

注3 午前、午後、夜間及び全日の区分ごとに指定する時間以外の時間に使用する場合は、1時間までごとに、全日の使用料の1時間当たりの額（10円未満切捨て）に相当する額とする。

## 2 入館案内

### (1) 開館時間

午前9時から午後5時30分まで（展示室への入場は、午後5時まで）

### (2) 休館日

- ・毎週月曜日　ただし、第1月曜日は開館し、翌火曜日が休館。  
祝日・振替休日にあたる場合は、直後の平日
- ・年末年始　12月29日から1月1日まで
- ・春休み、夏休み、GW期間中は無休  
このほか、必要に応じ休館することがあります。

### (3) 展示観覧料（※令和4年4月1日現在）

常設展

区 分	一 般	団 体 (20名以上)
大人(高校生以上)	540円	440円
65歳以上の方	280円	230円
小・中学生	無料	無料

プラネタリウム

区 分	一 般	団 体 (20名以上)
大人(高校生以上)	540円	440円
65歳以上の方	280円	230円
小・中学生	280円	230円

特別展・企画展の観覧料は別に定めます。

## 3 交通案内

松山市から車で（松山自動車道利用）……………60分

松山自動車道いよ西条I.C.から……………5分

瀬戸内バス 西条～中萩～新居浜線

総合科学博物館下車

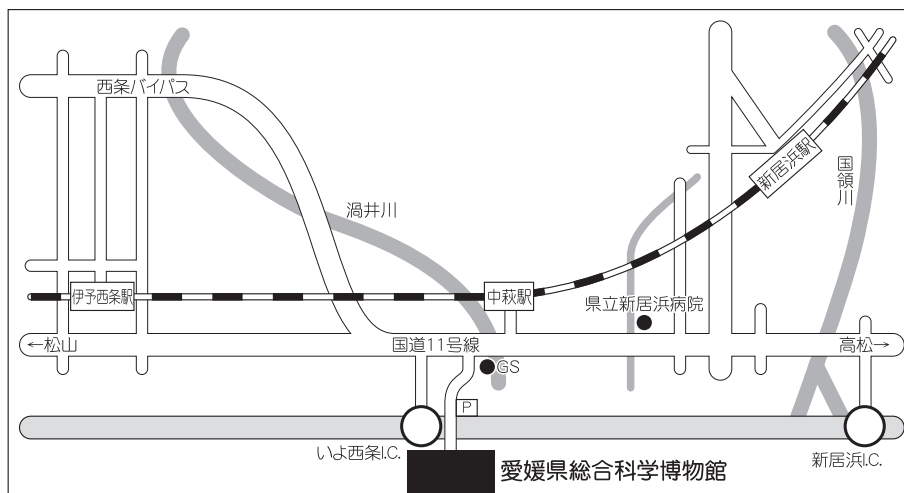
J R伊予西条駅から……………20分

J R新居浜駅から……………20分

J R伊予西条駅からタクシーで……………15分

J R新居浜駅からタクシーで……………15分

駐車場（乗用車320台・大型バス8台収容）がありますのでご利用ください。



# 年 報

(令和5年度)

発行年月日	令和6年9月30日
発 行	愛媛県総合科学博物館 〒792-0060 新居浜市大生院2133番地2 TEL(0897)40-4100 FAX(0897)40-4101
印 刷 所	株式会社ハラプレックス